

現代社会の探究

—平成12年度徳島大学総合科学部榎田ゼミナールゼミ論集—

目次

執筆者一覧	----- i
まえがき	檜田 美雄 ----- 1
第一部 制度に生きる	
選挙討論及び開票速報の秩序分析 —— 第42回衆議院選挙報道をもとにして ——	石村 典子 ----- 3
特別養護老人ホームにおける高齢者とスタッフの相互行為分析	幸田 裕紀 ----- 23
車椅子テニス場面に見るスポーツ実践の研究	坂井 理恵 ----- 43
美容院における相互行為分析	小濱 智子 ----- 63
陶芸教室のビデオ分析	小林 美保 ----- 75
「障害学」を越えて —— 理論的考察 ——	阿部 智恵子 ----- 87
第二部 地域に生きる	
段階的撤退 —— 阿川（仮名）町防災集団移転事業を事例として ——	浜松 真理子 ----- 97
自治体における一般廃棄物排出量の決定要因 —— 香川県を題材として ——	梯 恭一 ----- 113

執筆者一覧

第1部 制度に生きる

石村 典子（いしむら のりこ）

幸田 裕紀（こうだ ゆき）

坂井 理恵（さかい りえ）

小濱 智子（こはま ともこ）

小林 美保（こばやし みほ）

阿部 智恵子（あべ ちえこ）

第2部 地域に生きる

浜松 真理子（はまつ まりこ）

梯 恭一（かけはし きょういち）

指導教官

檜田 美雄（かしだ よしお）

[HCB00537@nifty.ne.jp]

まえがき

徳島大学総合科学部人間社会学科・社会学研究室
助教授 榎田美雄 (kashida.yoshio@nifty.ne.jp)

1

平成 12 年度の現代国際社会ゼミナール I (榎田ゼミ: 4 年次生 4 名、3 年次生 2 名) では、従来にひきつづきエスノメソドロジーを中心的に扱った。研究発表部分では、各学生に分析データそのものを提示しながら議論するよう要請し、討論における質疑内容が無駄にならないよう配慮した。

なお、卒論生の濱松真理子氏は、テーマが非エスノメソドロジー的なもの(「過疎地研究」)だったため、学部 of ゼミに加え、大学院の授業(人間自然環境研究科人間環境専攻の共通科目「四国地域社会論」)にオブザーバーとしてでてもらい、研究の検討を行った。

また、阿部智恵子氏および梯恭一氏の両氏は、それぞれ「榎田研究室所属の大学院生」、「ゼミ論集の応援執筆者」として今回原稿を書いてもらった。「現代国際社会ゼミナール I」に通年でオブザーバー参加していた本学大学院生の久喜はるみ氏には、授業中に論文の改善につながる多くのコメントをもらった。

先輩-後輩の関係に基づいて授業準備や調査のノウハウが伝達されていたため、予想以上に順調なゼミ運営を今年はすることができた。各人の「調査」テーマが早めに設定できたため、ゼミ時間外の「調査」活動も比較的スムーズに行われた(多くの調査は前期中に撮影等のデータ収集を終えることができた)。

扱ったテキストは以下のとおりである。

- 1) 教科書として、西阪仰 1997『相互行為分析という視点』金子書房、上野直樹 1999『仕事の中での学習 — 状況論的アプローチ —』東京大学出版会、および、サーサスほか 1989『日常性の解剖学 — 知と会話 —』マルジュ社。
- 2) 副読本として、山崎敬一・西阪仰編 1997『語る身体・見る身体』ハーベスト社および、好井・山田編 1999『会話分析への招待』世界思想社。

本ゼミ論集は、そのタイトルを『現代社会の探究』とし、上記のテキストを読みつつ各人が調査・研究したことを書いてもらっている。

なお、掲載順に関しては、提出された原稿を内容にしたがって以下の 2 部に分け、関連した論文がまとまるよう編集した(論文 8 篇はすべて単著)。

第 1 部 制度に生きる

ビデオ分析を中心とした論文 6 本

第 2 部 地域に生きる

非エスノメソドロジー的な論文 2 本

2

今年の 4 年次生も、榎田の誘導にしたがって全員が調査(ビデオ分析、参与観察、長時間インタビュー)の成果を提出した。例年スペースが不足してまとめにくいという苦情を受けるので、今年は、執筆量の範囲を A 4 で 8 枚から 20 枚とし、データの部分も十分提示できるようにしたが、そのことが逆に、記述内容の絞り込み不足を招いたようだ。この点は反省している。

3 年次生には、この演習とは別に調査実習(樋口直人教官担当)の受講が義務づけられており、その報告書の執筆という重い負担も存在する。それにも関わらず、両氏とも意欲的題材による調査を敢行し、画期的な論文(の試作品)を執筆した。この意欲は高く買い

たい。たしかに、データからくみ取れることの一部しか原稿化できていないという欠点はあるものの、そこに示された社会学的センスは優れたものであると評価できよう。

以下いくつかの作品について、簡単に編者としてのコメントを付し、読書案内としたい。

(1) 石村論文(「選挙討論及び開票速報の秩序分析」)について。

TV放映された「選挙討論」および「開票速報」を分析した好著である。実際の相互行為場面の撮影データではない資料を用いながら、ぎりぎりのところで相互行為分析的な主張が可能なことは何か、を追求して書けている点が優れている。「開票速報」においては、静止画の中に見て取れる「政党間秩序」が、じつは動画としての「選挙討論(政党の幹事長クラスによる討論会)」においても、“シークエンスの秩序”として存在していることを証(あか)ししているのは、画期的な業績ではないだろうか。政治学の業績としても読めると思う。

(2) 幸田論文(「特別養護老人ホームにおける高齢者とスタッフの相互行為分析」)について。

「ちょっと」というなんでもない言葉遣いが、じつは老人ホームにおける健康診断場面において、①そこでの看護婦による身体接触を免罪するとともに、②身体接触をまさに健康診断とする力を持つ、という相互行為的分析には、インパクトがある。理論的達成(例:異種の小課題のモザイクとして大課題が達成されていること)と、具体的場面の分析(老人ホームがどのようなテクニックを用いて造り上げられているのか)のいずれに重心があるのか分かりにくい点が難点だが、精密な分析は研究史に残っていく質をもっており、基本資料として参照され続けていくだけの価値があるといえよう。

(3) 小濱論文(「美容院における相互行為分析」)について。

美容院における「鏡」を用いた相互行為がいったいどのような相互行為になっているのか、ということ、水川のテレビゲーム研究と対比しながら、示している。美容院の相互行為の最初に「視界の重ね合わせ相互確認関係」が成立し、それが終了して、業務が終わるというストーリーには説得力があるといえよう。

(4) 他の諸論文について

今年も本数が多く、他の作品には個別に言及することができない。しかし、どれもデータからいえることを、それなりにオリジナルな仮説と結びつけて主張しており、読みがいがある。エスノメソドロジー系の研究は、生活者が持っているセンスを生かせる部分が多いからか、1年間の訓練でかなりの水準が達成できるようだ。今年の成果を省みてみて、来年以降もこういう形式での演習を続けていってよい、という自信をもった。

なお、論文作成に用いたデータ(ビデオテープや音声テープ)については、基本的に榎田研究室に保管されている。データのうち貴重なもの(たとえば、坂井の車イスバスケットボールに関する撮影データ)は、機会をみてCD-ROM化(あるいはホームページ掲載)を試みる予定である。研究者の2次利用についても検討しているので、関心のある向きは問い合わせを欲しい[榎田の上記e-mailアドレスへどうぞ]。

＝謝辞＝

今年もまた多くのかたの助力をえて研究を進めることができた。とりわけ、国際基督教大学の岡田光弘先生と明治学院大学の中村和生先生には、再三にわたり来徳して頂き、その度ごとにゼミの長時間討論に参加してもらい、たくさんの助言を賜った。ここに記して感謝する。

第1部 制度に生きる

1. 秩序分析とは何か

私は、選挙関連のニュース番組をビデオに録画し、それをもとに分析を行った。この研究の特徴は、「相互行為の現場に入り込まずに、『作られた』データを用いて、まさにニュースが『つくりあげられている』場面を研究している」というところにある。我々は、ある番組を見るとき、番組内の登場人物たちの相互行為の秩序とともに、番組編成の秩序をも、理解可能なものとして視ている。つまり我々は、画面の中で一体何が起きているのかという問題とともに、その番組がどのように編成されているか（どのような画面が選択されているのか、どのようにCMが導入されているかなど）という問題も、あたりまえのものとして理解している。この理解可能な番組編成・画面の秩序を明らかにすることこそが、まさしく「今ここでつくりあげられている」場面を記述することそのものであり、私の論文の目標である。しかし私は、この「いかに番組が編成されているのか」を明らかにすることで、「番組が何か一方的に作為して、視聴者に押しつけをしているのだ」と主張するのではない。そうではなく、この「番組編成」を「視聴されるべき番組であること」への志向から成るものとして捉える。つまり「この画面を見ているであろう人々」へ向けに行われているところのものとして捉え、その上で、いかに番組が編成されているのかを読み解くのである。

1-1. 研究方法

6月2日から7月4日まで、選挙⁽¹⁾ 関連の番組を録画し、そのデータをもとに秩序分析を行った。衆議院選の投票日である25日を中心とした1週間（6月22日～6月27日）は各テレビ会社⁽²⁾ からピックアップした定時ニュース及び緊急特番を録画。その他、新聞欄からチェックした番組をビデオに撮った。投票日当日の6月25日午後8時から翌26日の早朝にかけては、開票速報と特番を録画した。（表1参照）

録画した日	録画した内容
6/22～6/27の1週間 + α	定時ニュース+緊急特番
6/25 午後8時～6/26 早朝	開票速報+特番

表1「録画日とその内容」

1-2. 先行研究の検討1：樫村の論文

まずはじめに、先行研究の検討として樫村の論文を紹介する。

樫村は「震災報道の会話分析」（樫村 1999）において、阪神淡路大震災（兵庫県南部地震）の報道の録画データを大量に集め、それをもとに会話分析⁽³⁾ を行った。樫村は、テレビニュースによって伝えられた、あるいは伝えられなかった「事実」がもたらした結果を問題にはしなかった。つまり、ある報道の語りによって、語られた人（もの）がどんな影響を与えられたか（その結果どうなったか）ということに焦点を当てたのではなかった。⁽⁴⁾ 樫村が扱ったのは「伝え手の達成の問題や聞き手の記憶の問題ではなく、また、必

要な報道の在り方についての仮定に照らしてそれを批判したり擁護したりするという問題でもなく、日常的行為実践としての大震災報道がその報道行為の在り方としてなにをどのように述べたのかという問題」(檜村 1999: 150 傍点: 石村)であった。録画されたデータを何度も繰り返し視聴し、そこに見られる形式その他の様々な詳細に注目し、それらの詳細がどのように関連し合って「あるニュース」を「伝え」ているのかを明らかにしていく。それこそが、檜村が行った(震災)報道の会話分析であった。

また、檜村は、語り(talk)という相互行為としての「視聴者が画面を見る経験」に焦点をあてた。その視聴経験の主要な構成要素は、画面それ自体(画像、音声)と視聴者自身である。テレビニュースには次のような諸形式がある。「標準ニュース」、「映像レポート」、「現地インタビュー」、「中継レポート」、「解説インタビュー」。これらに代表される形式は、個々の具体的な視聴経験に依存し、かつ個々の具体的な視聴されるニュースに依存する。つまり、テレビニュースの形式は、『視聴される具体的な「あるニュース」を、「ある視聴者」が視聴する』という具体的な行為から離れて説明されるものではない。それは「現象依存的(indexical)であり、現象内在的(reflexive)である」(檜村 1999: 153)。それゆえ、檜村は会話分析という手法を用いたのであった。

この、「作られた」データを用いて、まさにニュース番組が「つくりあげられている」場面を研究するというやり方と、それに会話分析の手法を用いるという点について、私は檜村の研究の大枠を利用している。この方法論をもとに、私は「選挙関連番組」を扱い、今、その場面における秩序がいかにつくりあげられているのかを、明らかにしていく。

1-3. 先行研究の検討2: 上谷の論文

今ひとり、私や檜村のようにエスノメソドロジーの手法を用いてメディア研究を行っている人物として、上谷の論文を紹介しておこう。

上谷は以下のように述べている。「われわれは、日々、テレビというメディアが提供する様々な音声や映像と接するなかで、それをばらばらな音や画像ではなく、一連の出来事とみなしている。今画面で起こっていることを一連の出来事と見なしているということは、すなわち、われわれが視聴者として、画面に見いだせる音声や映像を、一定のやり方で組織化されているものとみなしていることの、あらわれであるといえる」(上谷 1994b:155)。

上谷(1994b)の要旨をまとめると、番組の参加者同士の画面内における相互行為が何かしらの出来事としてみなされるのは、番組内の人物と視聴者の間の相互行為によるものである。視聴者はメンバーシップカテゴリー化装置を用い、画面内の行為を「あるあたりまえのもの」として受け止める。その「今まさに作られている」ニュースは、「今まさに視聴されている」ことと、結びついている。「テレビ番組を理解するということは、社会的に組織化される現象である」(上谷 1996:100)。『テレビ番組をまさに「テレビ映像」としてテレビ的に見るという活動それ自体を、考察の対象にする』(上谷 1997b:237)。つまり上谷は、ニュースというものが一体何を伝えているのかという問題に対し、視聴者がカテゴリー化などを使って「あるあたりまえのもの」として受け止めるという行為そのものであるという提言をしたのである。

この上谷の視聴者に注目するという姿勢は、私の研究で言えばリスナー志向を考えていくという姿勢にあたるだろう。その画面、その場面がいかにしてその場で編成されている

かを読み解いていく、その作業をメディア研究に求める点で、私の手法と上谷の手法は似通った点を持つと言える。また、私も上谷と同様、テレビ番組視聴を「テキスト — 読み手」モデルで捉えようとする、従来のマス・コミュニケーション研究を批判する文脈にあることを主張しておきたい。

1-4. 小括

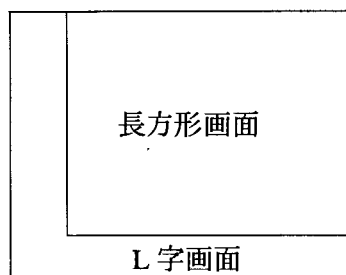
このように、私はエスノメソドロジーの手法を応用するかたちで、ビデオ分析を行っていく。繰り返すが、私がこの論文において明らかにしようとするのは、いかに番組が「視聴されるべき番組」として編成されているか、これである。それでは、第2節以下で、具体的な分析を示していくことにしよう。

2. 開票速報の画面分析 — 第42回衆議院選挙開票速報の特別報道番組から —

この節では、開票速報番組を用いて秩序分析を行う。画面の中に、いかに様々な形で情報が埋めこまれているか。画面がどのように理解可能になっているのか、記述していこう。

2-1. L字画面分析 — 野球中継であり開票速報であること —

人々はL字画面⁽⁵⁾と長方形画面⁽⁶⁾からなる「1つのテレビ画面」を理解可能なものとして視聴している。画像データAを見て欲しい。これは「選挙スペシャル」(H12.6.25、FNN系関西TV、19:58～)の中の画面のひとつである。



画像データA (0:40:53、FNN、6/25 ①)

図1 「L字画面と長方形画面」

ここで注目すべきは、L字画面以外では野球の映像が流れている、という点である。しかし人々は、これが野球の放送をしながらも開票速報を伝えているのだということを十分に理解できる。この「野球放送」であり「開票速報」であることは一体どのように理解可能となっているのか。実は、人々はこの「1つのテレビ画面」の中に、2つの文脈を読みとっているのである。L字画面においては、現在の獲得議席数、最終予測、当確者情報などの情報が更新されつつ伝えられている。そして四角画面では、バッターの紹介、点数は何か、ノーアウトで・・・といった情報が伝えられ続けている。また、当確者情報の提示と共にでるポンという音声。この音声に対して、野球中継のアナウンサーは全く言及することなく中継を続けている。つまり音声上のまじわりあいが可能になっている（と想定されている）のである。このように、野球中継という文脈と、開票速報という文脈の2つがあるということ。これが、まさしくL字画面と四角画面を使うことによって、より明

確に視聴者にとって理解可能になっているのである。

2-2. L字画面分析 — 野球中継から開票速報へ —

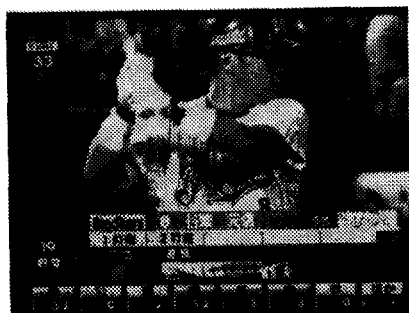
視聴者は、画像データ A のような画面に2つの文脈を読みとることで、それが野球中継であり開票速報であることを理解可能にする。しかし、それが野球中継であると同時に開票速報であるというのに、「野球中継から開票速報へ」という切り替わりが生じている。次のトランスクリプトを見て欲しい。なお、球場の背景音（観客の歓声など）は無視した。

断片 1 0:40:40-0:41:01 B=球場の野球中継アナ M=スタジオの男性アナ A=スタジオの女性キャスター

横浜スタジアム	
1	B : 横浜スタジアム (0.4) 息を呑むようなシーンの (0.6) 連続です (0.6)
2	M :
3	A :
横浜スタジアム	
4	B : いったいいち (0.2) 両チーム (0.2) 譲りません (1) さあ : (0.2) 政治の世界 =
5	M :
6	A :
横浜スタジアム	
7	B : =の (0.4) こちらの熱いところの方は現在どんな展開なんでしょうか (0.6)
8	M :
9	A :
横浜スタジアム (画像 A)	全国スタジオ (画像 B)
10	B : 全国スタジオさん (.) どうぞ (1)
11	M : はい (0.6) え : : それでは (0.4) 選挙 =
12	A :
全国スタジオ (画像 B)	
13	B :
14	M : =情報を (0.6) お伝え致しま／／す
15	A : ／／はい (.) 実はこの : 選挙スタジアムの方 =

4行目に、野球中継をしていた人物が「さあー政治の世界の、こちらの熱いところの方は現在どんな展開なんでしょうか」と発話し、10行目で「全国スタジオさんどうぞ」と言った。それを受けて、全国スタジオのアナウンサーが、「えーそれでは選挙情報をお伝えいたします」(11-14行目)と発話した。このように、野球中継をしている者が開票速報について言及し、また開票速報のアナウンサーが選挙情報の伝達を宣言するというかたち。これはそれぞれお互いの番組への志向として見て取れる。つまり、10行目の「全国スタジオさんどうぞ」は、明らかに野球中継から開票速報へ、という志向の発話である。そして11-14行目の「それでは選挙情報をお伝えいたします」は、「今から選挙情報です」と言うことで、先刻までの「開票速報ではなかった放送」を志向していることになる。そして、画像Aと画像Bに注目して欲しい。

L 字画面
(各党別
当確
議席数)
→



小画面に
なった
野球中継
←

画像データ A (0:40:53、FNN、6/25 ①) 画像データ B (0:40:58、FNN、6/25 ①)

「野球中継から開票速報へ」という志向が発話としてみられるこの場面。ここにおいて、画面は画像データ A から画像データ B へと切り替わった。L 字画面の情報と長方形画面の内容が入れ替わったのである。(但し野球は逆 L 字で画面つきになっている)

つまり、こういうことだ。「L 字画面と長方形画面に分ける」というテレビ画面の使われ方は、「野球中継であり開票速報である」ことを理解可能にしている。しかしそこにはまた、今どちらの番組がポイントアウトされているのか、という問題がある。そして、10 行目の「全国スタジオさんどうぞ」と 11 行目からの「それでは選挙情報をお伝えいたします」という発話に、「野球中継から開票速報へ」の志向を読みとるならば、この「今焦点が当たっている放送」は、長方形画面において伝えられるのだと言えよう。それは、長方形画面の音声は L 字画面に優先することからも明らかである。

ここまでで、L 字画面内の情報が関連しあっていること、L 字画面と長方形画面によって「野球中継であり開票速報である」ことが理解可能になっているということ、長方形画面において「より伝えるべき情報」が扱われているということを示した。そしてもう一つ重要なのは、このような画面の読みとりを可能にするべき志向が、「この画面を見ているであろう人々に向けられている」ということである。たとえば、先ほどの発話「全国スタジオさんどうぞ」や「それでは選挙情報をお伝えいたします」は、視聴者に向けてなされたものである。そして、L 字画面に何か大きく伝えるべきものがきたとき、L 字画面は長方形画面に(あるいは全画面に)置き換わるということ。この「伝えるべきもの」も、「視聴者が望んでいるところのもの」として選択されているのである。⁽⁷⁾

2-3. 小括

このように、一つの画面をみていくと、そこには様々なかたちで情報が埋め込まれている。また、L 字画面と長方形画面のように、2 つの放送への志向がありながら、なおかつひとつの「放送されるべきテレビ画面」として作りあげられている。これら様々な画面の編集や番組編成は、まさしく「視聴されるべき番組」として「この画面を見ているであろう人々」に向けた画面編集、番組編成なのである。

3. 選挙討論であるということ

ここからは、選挙討論番組を扱い、そのなかでいかに画面が編集されているのかを明らかにしていく。その前振りとして、選挙討論についての若干の記述をしておこう。

3-1. 通常の討論

通常の討論においては、一体何が志向されているのだろうか。例えば、あるゼミで「夫婦別姓」についての討論を行うとしよう。そこでは様々な意見が出されることだろう。賛成派が「個人の自由だし、話し合って自分の好きな方を名乗ればいい」と言えば、反対派は「子供の姓はどうするのか」「郵便が混乱する」と反論する。このような討論の中で目指されるのは、1つの結論を出すことである。どちらが、よりよい考えなのか。単純に言えば、どちらの考えが「勝つ」のか。そこには相手をやりこめる、といったことも含まれるだろう。あるいは、その結論は「両者の考えを踏まえた上でのよりよい考え」であるかもしれない。ともかく、通常の討論においては、あるテーマに対する是か非かの結論を求めること、これを、当事者たちのひとつの志向として見ることができる。

3-2. 選挙討論 — 視聴されるべき番組であること —

通常の討論が「あるテーマに対する何らかの結論を出す」ことへの志向をもっているのだとしたら、選挙討論では、一体どんな志向が見られるのだろうか。ここで確認しておきたいのは、繰り返し「志向」という言葉を使っていることから読みとってもらえると思うが、私は何か「これこそまさしく選挙討論だ」といった定義を見つけようと考えているわけではない。相互行為の場面に先行して「選挙討論とは一体何か」という問いかけをし、答えを用意するのは、本質主義的な考えにとらわれている。そうではなく、おそらく選挙討論というものをくまなく見ていったとき、一体そこで何が行われているのかということについて、何らかの志向をみてとれるであろう、という主張をしているのである。

さて、結論から言うと、このメディアを通した選挙討論は、視聴されるべき番組として志向されている。あえて名前をつけるとしたら、リスナー志向と呼べるだろう。そしてその視聴されるべき番組であることへの志向のもとに、また様々な志向がある。たとえば、山場をもった選挙ドラマとして演出する、といったことがあるかもしれない。「かもしれない」などといった表現になるのは、結局のところその志向が示せるだけの場面の証拠がなければ、はっきりと主張することはできないからである。4節では、「対立構図の明確化」という選挙討論におけるひとつの志向を、「視聴されるべき番組としての志向」の中のひとつとして論じていく。意見の一致が、常に志向されているわけではない。そして、この対立構図の明確化というものの、実は話の文脈やその他の様々な秩序とともに、「画面がいかに選択されその場面を作り上げているか」ということと深く結びついているのだ、ということを主張する。

「視聴されるべき番組であること」

- ・ 政党または与野党間の対立構図を明確にする
- ・ 山場をもった選挙ドラマとして演出する など

図2 「選挙討論番組における構造化される志向」

4. 選挙討論における秩序分析

さて、4節の本題に入る前に、再び画像データ A を見て欲しい。ここの L 字画面に注目すると、L 字画面の下部分に現在の獲得議席数が、そして左の部分に自公保と野党の獲得議席数が、棒グラフであらわされている。ここでは、下側の各党の獲得議席数が、左側

の棒グラフによって「自公保」(赤色棒グラフ)と「野党」(青色棒グラフ)の獲得状況、すなわち与党 vs 野党という対立構図に置き換えられているのである。ここに L 字画面が左側と下部分の二対から成っていることの有意味さを見て取ることができる。このように、1つの画面内において、見やすい形としての「多数の政党→与野党対比的秩序」を見て取ることが出来る。しかし、この「与野党対比的秩序」は、静止画面のみに表れているのではない。それは、画面のシークエンスの中にも、そしてスタジオ内の相互行為においても見て取ることが出来るのである。それでは、今から画面のシークエンスに注目して、いかに対立構図がつくられているか、いかに選挙討論が編集され作り上げられているのかを明らかにしていこう。画面のシークエンスとは何か。まず4-1. で説明していこう。

4-1. 選択的畫面編集

画面のシークエンスとは、画面と画面の連鎖のことである。「一つ一つの画面がどのように選択されているか」という問題は、実は、画面同士がどのようなシークエンスを持っているかという問題でもある。画面のシークエンスを詳細に追っていくことで、様々な秩序が見いだされる。この画面のつながりについては、上谷が示唆しているところ⁽⁸⁾でもある。上谷(1994a)は最後に、「画面の転換」(上谷 1994a:5)について、「今後改めて詳細に考察しなければならない、残された課題である」(上谷 1994a:6)と結んでいる。

私は、この画面のシークエンスへの注目が、選挙討論における場面の秩序を分析する上で、非常に重要な視点になると確信している。今どんな画面が映し出されているのか、そしてその画面がどのような志向のもとに選択されているのかを読みとること、そしてその画面が、画面シークエンスという観点において編集されているかを明らかにすることが、その場面そのものを深く記述することにつながっていくのである。

この選択的畫面シークエンス編集について、若干の説明を付け加えておこう。この画面の選択について、次のような批判がされるかもしれない。つまり、その画面はたまたま映っていただけで、そのような画面の連鎖を追っても詳細な分析などできない。しかし、図3を見てもらいたい。これは、以下の分析で用いる「サンデープロジェクト～総選挙スペシャル第1弾 “争点は何だ”」(平成12年6月4日放送、ANN系ABCテレビ、10:00～)のスタジオにおけるカメラの配置図である。カメラ1は、与党席の後ろに、カメラ2は田原に対して正対する位置に、カメラ3は野党席の後ろに配置されている。



画像データ C「スタジオ全体」

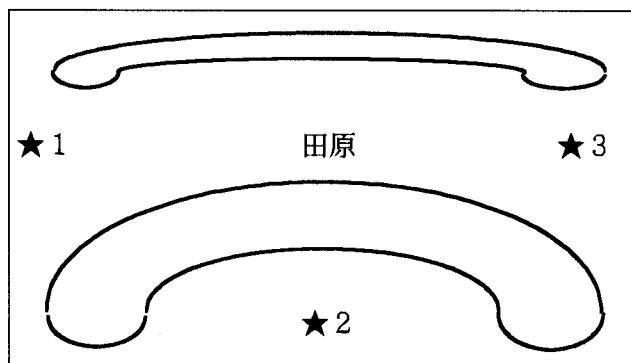


図3「カメラの配置図」

★x = カメラ

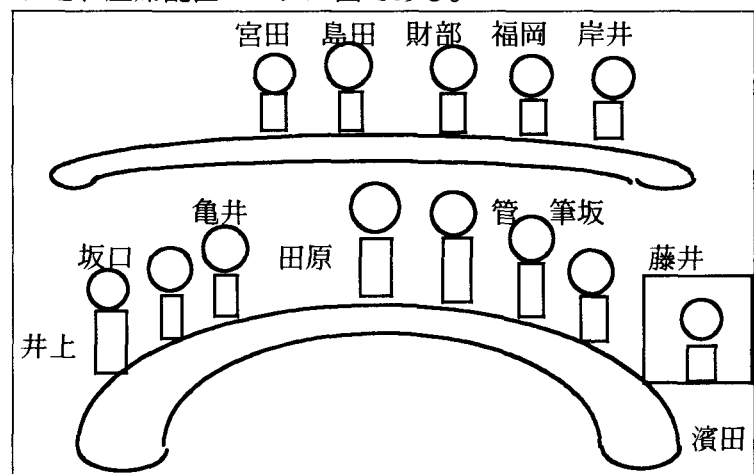
このテレビ討論において、今どの画面が映し出されるのかという問題は、1台のカメラがどちらを向くかと言った問題だけではない。カメラ1は野党側を、カメラ2は全体、あるいは個々の人物を、カメラ3は与党側を、絶えず撮影し続けているのであり、実際にどの画面が放送されるのかは、複数台あるカメラの映像の中からの選択になっている。そして、「画面が常に選択を受けている」と主張するに足るだけのカメラの台数は十分にある。無論、それでも完全に「たまたま」の可能性を排除することは不可能であるが、しかし個々の場面の文脈、その他様々に詳細な秩序の一つ一つを積み上げていけば、十分に説明可能な証拠として扱えるのである。

そして、この「画面の選択」は、すなわち、どのように画面をつなげていくかという点においての「編集」作業である。画面シークエンスを追うと言うことは、そのシークエンスによってどのような場面の秩序が明らかになるのかという問題とともに、その場面がどのように編集されているのかを読み解いていく作業なのである。

4-2. 座席配置

それではまず、分析に入る前に、スタジオ内の座席の配置に触れておこう。以下は、スタジオ全体を写した画像のデータと、座席配置のモデル図である。

図4「座席の配置図」



通常、対面する座席の配置は、そこに座る人物を対立的に描く。それは、対面する座席に座ることで、体の向きが対立するからである。例えば、私たちは、全く相手の側に体や視線を向けずにその相手を批判したり糾弾したりする姿は想像しにくい。座席の配置は、その配置を選択したこと自体によって、対立・非対立の構図を描きうる、秩序の一つであり、この場ではまさにそうした対立の秩序が利用されている。

さてもう一つこのスタジオの特徴的な座席配置にふれておこう。ここでは7党幹部と田原が手前の席に、そして宮田、島田、財部、福岡、岸井の5人が奥の席に座っている。この、後ろに位置する5人は、実は視聴者の代弁者として扱われているのである。これについては、4-6. で詳しく述べる。このように、スタジオ内の座席の配置も、討論における場面の秩序を構成する1つの要素となっているのである。

4-3. 連立与党

公明党と保守党は、画面シークエンスのなかで、与党であるところの公明党、というよ

うに位置づけられている。そして更に、それが野党との対立シークエンスを持ったとき、「連立与党」という枠組みを与えられる。まず4-3-1.では、与党であるところの〇〇党というカテゴリー付けを明らかにし、その上で4-3-2.では、それが野党との画面シークエンスを持ったとき、どのように連立したものとして扱われているかを記述する。

4-3-1. まとまりの選択

画面シークエンスを追いながら、公明党や保守党が与党であるところのものとして扱われていることを記述していく。なぜ自民党が出てこないかという、実は自民党は与党→自民党という枠組みを受けないのである。そしてまた、与党の中でも、自民党だけは単独で野党としての対立構図を構成し得るからである。これについては、4-5.で述べる。それでは、断片2を見て行こう。これは、故小渕前総理の経済政策をどう評価するかについての議論の一部である。

断片2 画面ナンバー 174-179、0:25:56-0:26:14

T=田原 F=筆坂(共産党) K=亀井(自民党) S=坂口(公明党)

174 (田+民共由)		175 (田原)	
1	T : 小渕さんが	(0.2) 登場したときよりも (0.4) 今景気は悪くなってる	私は＝
2	F :		
3	K :		
4	S :		
176 (共産)			
5	T :	今は	はい、反論
6	F : =悪くなってると思う	私は悪くなってると思ってる	
7	K :		へえ :
8	S :		
177 (田原+民主+共産+自由)			
9	T :		
10	F :		
11	K :		
12	S : いやそれはそんなことはないですね (.) 小渕さんがですね (.) 登場された＝		
178 (自民+公明+保守)		179 (公明)	
13	T :		
14	F :		
15	K :		
16	S : =直後は大変金融危機の真っ	最中で (1) あの (.) いわゆる金融国会で＝	
179 (公明)			
17	T :		
18	F :		
19	K :		
20	S : =あれだけのことをやったわけですから		

NO	時間	備考	田原	自民	公明	保守	民主	共産	自由	社民	宮田	島田	財部	福岡	岸井
174	0:25:51														
175	:59														
176	0:26:03														
177	:05														
178	:08														
179	:12														

表2 「画面シークエンスのタイムテーブル」 (174-179)



画面 177



画面 178



画面 179

1 行目で、田原がそれまでの筆坂の発話を受け、「小渕さんが登場したときよりも今景気は悪くなってる（ということですね）」と言い、2-6 行目で筆坂は「わたしは悪くなってると思ってる」と述べた。その反論として、12 行目から公明党の坂口の発話が始まった。ここで注目すべきは、画面ナンバー 177（田原+民主+共産+自由）から 178（自民+公明+保守）、179（公明）への切り替えである。画面ナンバー 177 の時点で、坂口は 12 行目の発話「いやそれはそんなことはないですね・・・」を開始していた。現在の発話者である坂口に注目するという志向に従えば、画面 177 の直後に画面 179 がくるだろう。ところが、画面 177 と画面 179 の間には、画面 178 が配置されていた。177-179 というシークエンスではなく、177-178-179 というシークエンスが選択された。この画面 178 と画面 179 とが、何らかの関連をもってつながれていたと考えられる。178 と 179 のつながりとは何か。「自民+公明+保守」の画像の後に公明党の画像が続く。それはすなわち、「自民+公明+保守」という選択された 1 つのまとまりの中の「公明党」という位置づけである。このように、この場面では、「自民+公明+保守」の画面に公明党の画面が続くことにより、「与党であるところの公明党」という枠組みが与えられていたのである。

さて、この場面には、もう一つ注目すべきところがある。それは、この場面の文脈と画面 178 との繋がりである。1 行目からの発話を追っていけばわかるように、この場面には、小渕経済政策の是非を問うていくという文脈がある。この文脈と、178 の画面のバックモニタに映し出された、株を持ち上げる小渕の映像は、シークエンシャルに結びついているように見える。株を持ち上げる小渕氏の映像は、小渕が株価の上昇、ひいては日本の景気の回復を願って積極経済をすすめたという当時の様子を語るものである。ところで、このバックモニタの小渕画像は、先ほどの記述に対する一つの反論を呼び起こすかもしれない。画面ナンバー 178（「自民+公明+保守」）へ変わる直前の画面 177（田原+民主+共産+自由）において、トランスクリプト 12 行目の「小渕さんがですね」という発話があったからこそ、そのシークエンスによって小渕バックモニタ画像が選択されたのではな

いか。坂口が映っているのは、彼が発話しているからであり、残りの自民と保守は、小渕画像のおまけとして、たまたま映っただけではないか、と。しかし私は、更にこれに反論する。4-1. で述べたとおり、この選挙討論番組においては、つねに画面の選択が行われている。配置されるカメラの台数は、画面を十分に選択可能にしている。しかし、それはあくまで、画面の中に確かに映されているところのものに対する選択において十分だといえるのである。つまり、これは1つ1つの画面に依存するのだが、たとえば、その画面のはしに何か映っていたり、あるいは良く判別できないものが映っていたりしたとき、果たして本当にそれが選択されたと言えるのか、という問題である。

確かに、小渕経済政策の文脈とモニタの結びつきは、もし本当にそのような証拠があげられるのなら、シークエンシャルであり、その文脈と画面選択もシークエンシャルであると言えるだろう。だが、ここには、背景であるところの小渕モニタと、小渕経済政策についての文脈とを、画面シークエンスという観点においてシークエンシャルであると十分に記述するだけの証拠はない。このモニタそのものについてのシークエンシャルな言及や、このモニタ自体がクローズアップされるといったことは見られなかった。先ほどの批判に対しては、むしろ背景であるこのモニタの方が、「この場面ではたまたま映った」という反論をうけるだろう。それに対して、この「自民+公明+保守」→公明党という画面の選択は十分にシークエンシャルであるといえる。なぜならば、この選択は、まさしく4-1. で述べたように、十分なカメラ台数による十分に選択可能な画面シークエンスの編集によるものだと言えるからである。

4-3-2. 対カテゴリーとしての与野党

さて、ここからは、公明党と保守党が連立与党の枠組みを使って対立構図を描いている様子を記述していく。それでは断片3を見ていこう。

断片3 画面ナンバー 41-43 0:10:36 - 0:10:53 与党3党VS共産
T=田原 F=筆坂(共産)

41 (共産)		42
1	T :	
2	F : やはり今の憲法と両立しない (.) そういう：人物が首相の座に座って	それ＝
42 (自民+公明+保守)		
3	T :	
4	F : =を自公保がかばっていると (0.4) だからこれに対する審判下していくと：	
43 (共産)		
5	T : はい	
6	F : ゆ：ことですね その上で私たちとしてはいわゆる21世紀(我々を)＝	
43 (共産)		
7	T : うん	
8	F : =大きくのばして欲しいと ゆ：事を訴えていきたいと (.) こう思ってます	

N.O	時間	備考	田原	自民	公明	保守	民主	共産	自由	社民	宮田	島田	財部	福岡	岸井
41	0:10:36														
42	:43														
43	:48														

表3「画面シーケンスのタイムテーブル」 (41-43)



画面 41 0:10:37 → 画面 42 0:10:45 → 画面 43 0:10:49

ここでは、「共産（画面 41）→自民+公明+保守（42）→共産（43）」という画面シーケンスが見られた。つまり、共産と、自民+公明+保守とが、何らかの関連をもって画面として繋がれていた。さて、ここで4行目の筆坂の発話「自公保がかばっていると」と、画面 42 の、「自民+公明+保守」というまとまりに注目して欲しい。筆坂の発話の2行目から4行目にかけて、画面が41から42に移っている。ところが、共産（41）から自民+公明+保守（42）への画面の切り替えは、4行目の「自公保がかばっていると」の発話に先行して起きているのである。

もし仮に「共産→自民+公明+保守」という画面の切り替えが、「自公保がかばっていると」の発話の後に行われたのであれば、それは、「自公保がかばっていると」という発話とのシーケンスによって（筆坂が自公保と言ったから、それを受けて）自民+公明+保守の画面が選択された、ということになるだろう。しかし、実際には、「自公保がかばっていると」よりも前に画面は切り替わっていた。それはつまり、むしろそのような発話がなくても、「共産党」と、「自民+公明+保守」というまとまりは、何らかの対比として扱われ得た、ということである。

この場面での「何らかの対比」とは何か。それはすなわち「共産党」と「自公保」の対立構図である。その証拠は、両者の対立する体の向き、そして4行目の「自公保がかばっていると」と「審判下していく」といった発話に見てとれる。「自公保がかばっていると」の発話は、「自民+公明+保守」というまとまりに「自公保」という名前を与えた。そして「審判下していく」の発話は、共産党は森首相を信任する「自公保」を批判する、という対立的な文脈を呼び込んだ。

何らかのまとまりとして選択された「自民+公明+保守」の画面は、それが選択されただけでは、まさしく「何らかのまとまり」であるところの「自民+公明+保守」がそこにある、ということではなかった。しかしそれは「共産党→自民+公明+保守→共産党」という画面シーケンスを持ち、そして筆坂の発話から、共産党と「自民+公明+保守」は対立するという文脈を持った。そして、「自公保」と呼ばれた。ここにきて初めて、「自

民+公明+保守」の画面は、「連立しているところの与党」という画面であるとみなされた。繰り返すと、第1に「自民+公明+保守」というまとまりが選択された。第2にそれは野党との対立的な画面の並べ方（画面のシークエンス）によって、そして座席配置、対立的な文脈などの詳細によって、「連立しているところの与党」と位置づけられた。

この「連立しているところの与党」は、ここでは「自公保」と呼べる。しかし、ここで言っておきたいのは、自公保という言葉、あるいは連立与党という言葉そのものが重要なのではない。つまり、選挙の文脈における「連立」しているとはどういうことかという、それは与党が一致して何か政策を野党と争っている、という行為そのものから言えることなのである。野党が政策を争う相手として「自民+公明+保守」を選択できる、対立的に闘える、というまさにその行為が、「カテゴリーに結びついた行為」（高山 1995:149）「category bounded activity」として、「連立」していることに結びついている。その「連立しているところの与党」を、人々がそう呼んでいるのなら「連立与党」と呼ぼう、「自公保」と呼ぼう、というだけの話なのである。

ところで、実はこの断片が意味するところはもう一つある。すなわち、共産党は、共産党1党のみでも自公保・連立与党に対立し得る。つまり、野党は1党でも、野党として対立構図を構成し得る。次の4-4.で分析していこう。

4-4. 野党連合でなく

ここまで、公明党と保守党が単に「与党の中の〇〇党」という位置づけをされるだけでなく、野党との対立的画面シークエンスによって、「連立与党」と扱われることを明らかにした。それでは、野党は、どのように扱われているのだろうか。実は、与党とは逆に、野党は決して「野党連合」とは扱われていない。つまり、野党は「連立」して（「野党連合」となって）いるわけではない。野党は、他の野党と政策を一致して闘う必要もない。野党はただ1党でも野党として扱われる。その根拠は、次の3つの事実に見いだすことができる。第1に、与党3党VS野党1党という画面がシークエンスの中で適切になっている。第2に「野党全体（4党が映るシーン）」のショットが与党との対立シークエンスを持たない。そして第3に、選択可能な「野党全体」は、しかし選択されていない。以下で順を追って記述していこう。

4-4-1. 与党3党VS野党

再び断片4を見てみよう。ここでの画面シークエンスは、「共産党（41）→自公保（42）→共産党（43）」となっている。ここで、共産党は、ただの1党でも、自公保という連立しているところの与党を相手に対立している。つまり、共産党は1党でも野党として扱われている。「野党として扱われる」とはどういうことかという、それは、与党に対して画面のシークエンスから対立構図を構成しうる、ということである。野党は1党でも、野党として対立構図を構成し得る。自民党を除く与党は、連立与党の枠組みを使ってでしか野党と対立し得ない。つまり、公明と保守は、画面のショット的に単独としての価値を認められていない。しかし野党は、与党VS野党という対立構図を示すのに、連立3党VS野党全体、という画面シークエンスを使う必要はない。それはすなわち、野党は連合しているわけではなく、1党でも野党足り得る（対立し得る）という証拠そのものである。

4-4-2. 野党全体

ここでは、「与党全体」の画面の使われ方と「野党全体」の画面の使われ方との違いから、野党が野党連合ではない（野党は連立してはいない）ことを記述する。

「野党全体」の画面はどのように扱われているのか。結論から言うと、「野党全体（4党が映るシーン）」のショットは、与党との対立シークエンスに埋め込まれていない。断片4を見ていこう。これは、課税最低限の引き下げについての議論の一部である。

断片4 画面ナンバー 305-307、0:43:13 - 0:43:32

T=田原 J=藤井（自由党） K=亀井 H=濱田 F=筆坂

305（共産）		
1	T :	
2	K :	//あのね：田原さんね：
3	J :	
4	F :	何でこれが高いと言えるんだと（.）私は絶対反対//だ
5	H :	
305（共産）	306（民主+共産+自由）	307（自由）
6 T :		うん
7 K :	こう思ってますね（.）あの：	むしろ＝
8 J : わたくしはね（.）		
9 F :		
10 H : 田原さん		
307（自由）		
11 T :	うん	
12 K :		
13 J : =これ公明さんともやったんですけどね（0.4）	所得控除でやるよりは＝	
14 F :		
15 H :		
307（自由）		
16 T :		
17 K :	//そういう考え方（は）そういう考え方（は）	
18 J : =手当て出した方が合理的である//という基本的な考え方があるんですよ		
19 F :		
20 H :		

N.O	時間	備考	田原	自民	公明	保守	民主	共産	自由	社民	富田	島田	財部	福岡	岸井
305	0:43:11														
306	:18														
307	:21														

表4 「画面シークエンスのタイムテーブル」 (305-307)

4行目の筆坂の発話の「これ」とは、現在の課税最低限のことである。現在の課税最低限は購買力平価と為替レートから見れば決して高くはないと共産党は主張。それに対し、藤井は、課税最低限という控除の形よりも手当ての形を取った方が合理的である、と話し

始めた。さて、ここで画面ナンバー 306 と 307 のシークエンスに注目して欲しい。
 共産党 (305) から切り替わって「民主+共産+自由+社民」(306)、そして自由党 (307)
 というこの画面の切替は、野党であるところの自由党、という枠組みを与えている。しか
 しこの画面においては、あくまで野党であるところの自由党、というそれだけにとどまっ
 ている。つまりこの画面のシークエンスを追うと、この野党全体の画面は、シークエンス
 として与党との対比になっていない。シークエンスとして与党と対立されていないと言う
 ことは、すなわちこの野党全体が映った画面は、野党連合として与党と闘う、といった活
 動とは端的に結びついていない。つまり、野党は野党全体がうつった画面が与党と対立シ
 ークエンスを描かないと言う点において、野党連合ではないといえるのである。

4-4-3. 野党1党

仮に、野党というものを示すのに4党すべてが映った画面が必要ならば、常にその「野
 党全体」の画面が選択される筈である。その選択が可能であるだけのカメラは十分にある。
 それが為されないということは、すなわち野党は「野党連合」にはなっていない、という
 ことである。このように、野党は一党でも野党。「与党と対立するもの」として扱われて
 いるのである。

4-5. 与党=自民党 ― 秩序のかたち ―

さて、実は自民党は、他の与党である公明党や保守党とは違う扱われ方をされている。
 何か名前をつけるとしたら、それは与党の代表、となるのかもしれない。ともかくも、自
 民党は、公明や保守とは違う画面シークエンスを与えられている。ここではその証拠の一
 つ⁽⁹⁾を紹介しておこう。

自民党は与党→自民党という枠組みを受けない。一見画面シークエンスとして「与党→
 自民党」が来るように見える場合には、実は別の秩序が働いているのである。

断片5を見てみよう。これは、国のかたちを地方分権国家に変えていくことについての
 議論の中で、管が「そんなこと亀井さんにできっこない」と発話した場面である。

断片5 画面ナンバー 111 - 113、0:17:57 - 0:18:08

K=亀井 N=管

111 (民主)		
1	K :	//できっ=
2	N : いやだから全然 () 亀井さんが賛成できっこないじゃないです	//か
111 (民主)	112 (自民+公明+保守)	113 (亀井)
3	K : =こ	5 千億=
4	N : あなたそんな決め (.) 決めつけんのは失礼だよ : だって :	
113 (亀井)		
5	K :	//あなただけ (-)
6	N : =をまた	//ばらまきに (.) 地方にばらまくんじゃないんですか

N.O.	時間	備考	田原	自民	公明	保守	民主	共産	自由	社民	宮田	島田	財部	福岡	岸井
66	0:13:29														
67	:33														
68	:37														
N.O.	時間	備考	田原	自民	公明	保守	民主	共産	自由	社民	宮田	島田	財部	福岡	岸井
77	0:14:22														
78	:33														
79	:39														
N.O.	時間	備考	田原	自民	公明	保守	民主	共産	自由	社民	宮田	島田	財部	福岡	岸井
111	0:17:55														
112	0:18:01														
113	:05														

「画面シーケンスのタイムテーブル」表5（66-68）、表6（77-79）表7（111-113）



画面 111



画面 112



画面 113

ここで注目すべきは、先行する 66-68、そして 77-79 の画面シーケンスたちである。66-68 と 77-79 には、4-4-1. のような与党3党vs野党1党の画面シーケンス、すなわち「民主（+田原）→自民+公明+保守→民主」が存在していた。⁽¹⁰⁾そして、実はこの場面においても、地方分権について民主と与党の対立という引き続いた文脈に基づき、その枠組みが用意されていたのである。民主→「自民+公明+保守」→民主という枠組みは用意されていた。そこに2行目の管の発話「亀井さんが賛成できっこないじゃないですか」が為されたために、亀井の映っている画面を選択するという志向が生じたのだ。ところが、民主→「自民+公明+保守」→民主という枠組みをつくるところに急に「亀井さんが」という発話が入ったため、すぐには亀井を映したカメラに切り替えることができなかった。そこで、亀井のショットが入るまでの遅延（delay）部分に「自民+公明+保守」が登場し、それからようやく亀井のショットが間に合って登場する、というかたちになったのである。つまり画面ナンバー113で映っていたのは、自民党ではなく、2行目の管の発話を受けて、端的に亀井個人であった。この場面では、一見して「自民+公明+保守」→自民という画面の連鎖が、「与党であるところの自民党」というシーケンスを持っているように見える。しかし、実は民主→「自民+公明+保守」→民主という枠組みへの志向に突如「亀井さんが」の発話が乱入したため、民主→「自民+公明+保守」（亀井のショットまでの delay）→亀井というシーケンスになっていたのである。

4-6. 視聴者の代弁者

ところで、この選挙討論は、何者かに見られることを志向されて作り上げられている。

たとえば、CMの開始時における田原の「はい、CMです」という発話、これはこの討論を見ているところの人々に向けられたものである。その人々とは、討論をしている幹部たちと田原の後ろの席に座っている人々であり、また、この選挙討論を画面を通して見ている人々のことでもある。その、画面を通して見ている人々は、視聴者と呼ばれる。そして、このスタジオにおいて、奥側の席に座っている人々は、その視聴者の代弁者として扱われているのである。以下の断片6を見て欲しい。

断片6 画面 602-603、1:15:53 - 1:16:04 T=田原 K=亀井(自民党) B=島田

602 (自民)			603 (島田+宮田)
1	T : しんさ : ん	わかる (0.4) 今やってること	
2	K :	わかんない	//か
3	B :	はい	//はい(.)
603 (島田+宮田)			
4	T :	//非常にわかりやすいと思う	
5	K :		//ふh=
	【首を振る】 【nod】		
6	B : いやいやあのう : う :	//ん :	ええ(.) //でも(.)
603 (島田+宮田)			
7	T :		
8	K : =ふhふh		
9	B : =あの : 我々 (のがわ) としてはね :	やっぱり今回の選挙はほんと大切や=	
603 (島田+宮田)			
10	T :		
11	K :		
12	B : =思いますね		

NO	時間	備考	田原	自民	公明	保守	民主	共産	自由	社民	宮田	島田	財部	福岡	岸井
602	1:15:51														
603	:55														

表8 「画面シークエンスのタイムテーブル」 (602-603)

この1行目の発話「わかるー今やってること」は島田を名指ししているが、島田をはじめ、後ろの座席にいる人々に向けられたものである。しかし、この発話は、まさしく、今この画面を見ているところの人々に向かってなされているものでもある。つまり、今この画面を見ているところの人々に対して直截に語ってはいないが、そのかわりとして、後ろの座席にいる人々に向かって語っているのである。

このように、討論者たちの後ろ、いわば背景の中に居る人々は、その座席配置から、今この討論を見るものとして、今画面越しにこの討論をみるものと同じ扱いを受けているのである。また、CMの導入において、CM開始時とCM終了時には、カメラをひいていて全体を映す、あるいはカメラをズームインしていき最終的に田原を映す、という画面の動きが見られた(表9)。これは、全体の空間を志向しており、このスタジオ全体の座席

配置からなる1つの構図を志向しているといえよう。

N.O	時間	備考	田原	自民	公明	保守	民主	共産	自由	社民	宮田	島田	財部	福岡	岸井
141	0:20:53	画面142～													
142	:58	145まで													
143	:58	カメラの													
144	:58	切替無し													
145	:58														
146	0:21:01	CM開始													
147	0:23:02	CM終了													
148	:03	画面148～													
149	:04	153まで													
150	:06	カメラの													
151	:08	切替無し													
152	:09														
153	:11														

表9 「画面シークエンスのタイムテーブル」 (141-153)

4-7. 小括

4節をまとめると、まず選択的畫面編集と座席配置から、画面シークエンスを扱うことが分析的に非常に有意味であることを述べた。そして分析として、与党であるところの公明・保守、野党一党としての民主・共産・自由・社民、与党の代表としての自民、視聴者の代弁者としての背景の人々、といった構図⁽¹⁾を「画面シークエンスの扱われ方」によって示した。すなわち、いかに画面がシークエンスという点において編集されているかを明らかにしたのである。

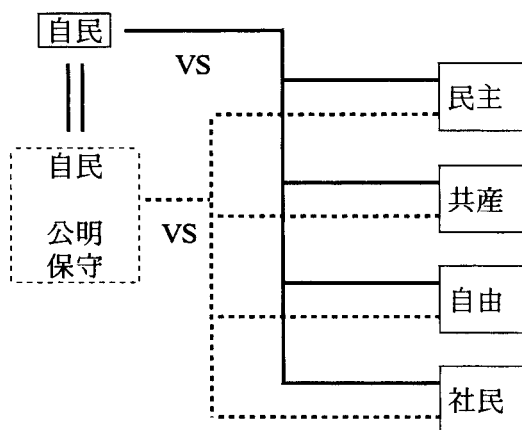


図5 「各党の扱われ方の相関図」

- ①公明と保守は、連立与党の枠組を使って初めて野党と対立できる
- ②民主、共産、公明、保守は、野党一党として対立構図を描ける
- ③自民党は与党の代表として扱われる

5. 全体のまとめ

ここまで、第1節では、なぜビデオ分析をするのか、そして何を明らかにするのかを論じていった。第2節では、如何に画面に様々な情報や様々な構図が埋め込まれて配置され、また一つの「放送されるテレビ画面」として扱われているかを記述した。続く第3節・第4節では、選挙討論において、その文脈、また画面シークエンスに対立構図を見て取るこ

とが出来るという記述を行った。政党の秩序について、静止画面においても読めるし、画面のシークエンスにおいても読めるし、またスタジオ内の相互行為においても言語化されている、ということ进行分析したのである。私がこの論文を通して明らかにしたのは、いかに番組が、画面が編集されているかということであった。テレビに映し出される1つの画面には、様々な情報が秩序だって埋め込まれている。そしてその秩序だった1つの画面たちは、選択的にシークエンスを与えられることにより、また1つの秩序を組織化していく。この非常に興味深い秩序の成り立ちは、今後様々に分析されていくところであろう。

最後に、この論文を作成するに当たって大変お世話になった、国際キリスト教大学の岡田講師、そして明治学院大学の中村講師に謝辞を述べたい。また現代国際社会分野の学生仲間、指導をお願いした榎田教官にも、この場を借りて感謝の意を伝えたい。

▼注

- (1)選挙関連番組を素材として扱った理由は3つある。第1に、選挙には多くのカテゴリーが用いられており、カテゴリー分析を行うのに適している。第2に、6月25日と日付が決まっており、狙って録画をしやすい。第3に、選挙には社会性があり、それなりに注目を浴びて見られる報道である。
- (2)フジテレビ系関西テレビ、TBS系毎日放送、日本テレビ系読売テレビ、テレビ朝日系ABCテレビ、NHK、日本テレビ系四国放送の5つである。
- (3)例えば1999年、あるニュース番組が「T市の野菜が危険だ」という報道によって、住民に深刻な影響を与えた事があった。しかし本研究においては、このような伝えられた／伝えられなかった事による結果や、その是非を問うのではない。また、いわゆるアナウンス効果、勝ち馬への同調効果（バンドワゴン効果）や、接戦候補への同情効果（アンダードッグ効果）のような、報道の及ぼす影響を議論するのでもない。
- (4)この呼称は、番組内において言及されている。
- (5)L字画面と区別するため、石村が名付けた。
- (6)上谷（1994b）は、「次の話者になりうる人物が何も語らない」画面が、まさにその場面で選択されること、そしてそれが「先刻までの話者」の画面とシークエンシャルに結びつくことで、「質問のやりすごし」という行為が浮かびあがると分析した。
- (7)この部分の詳細は次稿を期したい。
- (8)このほか、自民党は与党全体と等値に扱われる。
- (9)田原は、発話が対立的でない場面では、対立構図に影響を与えない者として扱える。
- (10)現政権との対立者としての田原、などの分析が存在する。

<トランスクリプト記号一覧>

B = 島田 紳助 (SPの司会)	与党：自民党	K = 亀井
宮田 佳代子 (SP司会のサポート)	公明党	S = 坂口
T = 田原 総一郎 (討論会の進行役をつとめる)	保守党	I = 井上
岸井 (毎日新聞編集委員)	野党：民主党	N = 菅
福岡 (白鴎大学教授)	共産党	F = 筆阪
財部 (経済ジャーナリスト)	自由党	J = 藤井
	社民党	H = 濱田(中継で参加)

○会話・行動に関する記号

- ／／ 複数行の同列に置かれたスラッシュ：参与者達の言葉の重なりが始まる箇所を示す
 = 言葉と言葉の間、行末と行頭におかれた等号：途切れのない言葉の繋がりを示す
 (数字) 丸括弧で括られた数字：その数字の秒数だけ沈黙のあることを示す。また、0.2秒以下の短い間合いは「(.)」という記号で示される。
- ：： コロンの列：直前の音が延ばされていることを示す。
 - ハイフン：直前の言葉が不完全なまま切れていることを示す。
 【】 すみつき括弧：参与者の会話以外の諸行動の一部を示す。

h h h hの列：呼気音を示す。

*トランスクリプトの発話の上の行にある番号は「画面シークエンスのタイムテーブル」における画面ナンバーに相当する

「画面シークエンスのタイムテーブル」説明



- …顔から個人を特定できる人物が映っている
- …討論者より後ろの席にいる人々が映っている
- …カメラで後ろから映されている

<参考文献>

Jayyusi L, 1984, "Categorization and the Moral Order" Routledge & Kegan Paul 1988

"Toward a Socio-logic of the Film Text" *Semiotica* Vol.68, No.3・4 pp.271-96.

梶田美雄、1998、「ラジオスタジオの相互行為分析 — 平成9年度徳島大学総合科学部社会調査実習報告書（第二版） — 」徳島大学総合科学部 社会調査室所蔵。

樫村志郎、1999、「震災報道の会話分析」好井裕明・山田富秋・西阪仰編、『会話分析への招待』世界思想社 148-172。

西阪仰、1997、「相互行為分析という視点 — 文化と心の社会学的記述」金子書房。

Sacks, H., 1972, "An Initial Investigation of the Usability of Conversational Data for Doing Sociology" in D.N.Sundow (ed.), *Studies in Social Interaction*, Free Press.

= 1987、北澤裕・西阪仰訳「会話データの利用法」『日常性の解剖学』マルジュ社。

高山啓子、1995、「メディアにおける日常的知識の活用 — カテゴリー化の実践 — 」宮島喬編、『文化の社会学 — 実践と再生産のメカニズム』有信堂。

上谷香陽、1994a、「相互行為としてのニューストーク — 『パネルインタビュー』の会話分析 — 」第67回日本社会学大会（於）同志社大学 一般研究報告（2）理論4 報告レジュメ（ミメオ）。

上谷香陽、1994b、「『番組らしさ』はいかにして生みだされるのか — ニュースショーのトーク分析」『年報社会学論集』（7）：155-166

上谷香陽、1996、「社会的実践としてのテレビ番組視聴 — ある『事件報道』の視聴活動を事例として — 」『マス・コミュニケーション研究』49：96-109。

上谷香陽、1997a、「マス・メディア視聴の社会学的考察に向けて」『年報社会学論集』（10）：169-180。

上谷香陽、1997b、「『テレビ・イメージ』の社会的構成 — 見る実践における『討論』の組織化 — 」山崎敬一・西阪仰編『語る身体・見る身体』ハーベスト社 235-253。

特別養護老人ホームにおける高齢者とスタッフの相互行為分析

幸田 裕紀

0. はじめに

0-1. 特別養護老人ホームについて

現行の施設サービスの概要では、特別養護老人ホームは、常時介護が必要で在宅生活が困難な高齢者等を対象者としている。食事、排泄、入浴等の介護サービスが生活の基本に位置付けられ、一定の介護スケジュールによって毎日の生活が組み立てられている。しかし、生活支援の視点を持つことも必要であり、「生活リハビリ」を1つの目的としている。竹内は、「生活リハビリ」について「慢性期の患者や福祉施設（特別養護老人ホームなど）においては、機能回復期の訓練よりも、日常生活そのものに働きかけてその自立をはかる必要がある。例えば、機能回復期には歩行訓練が行なわれるが、慢性期の患者などでは日常生活全体を活動的にする日常的な働きかけとともに、“食堂に歩いて行く”という行動そのものを自立化させるような工夫を行なう。現実にはリハビリテーションを機能訓練と同義とする風潮が強いため、生活を重複するという意味を込めてこのような言葉が用いられるようになったと解釈できる」（竹内 1999:588）としている。⁽¹⁾特別養護老人ホームでは、リハビリの時間だけにリハビリを行なうのではなく、日常生活の中で生活リハビリを行なっていると言える。田村は、「ホームでの日常生活の動作すべてはリハビリテーションであるといえる。食事・排泄・入浴・移動・着脱衣の日常生活動作においてできるだけ自分の力でできるように見守り待つこと。」（田村 1996:93）と述べている。つまり、特別養護老人ホームでの日常生活はすべて生活リハビリテーションであり、介護職員は生活リハビリを高齢者自身が心がけるよう勧めることが生活リハビリへの援助なのである。特別養護老人ホームでは、身体接触が多いこと、施設収容的であること等、日常とは違った特殊な場面が多く見られる。また生活リハビリが行なわれたり、多くの大変な課題があったりする。

0-2. 相互行為分析について

特別養護老人ホーム内の人々（スタッフ、高齢者）は、具体的にどのような相互行為をしているのかは現在まだよく研究されてはいない。これまでに研究されてきたような食事介護の仕方や入浴介護の仕方等の観点ではなく、人々が実際に相互行為を通して何を志向しているのかを明らかにするのが相互行為分析である。特別養護老人ホームで、スタッフ（看護婦）と高齢者は、どのように相互行為を行なっているのか、また何を志向しているのかについては、これまでの研究観点からだとならない。これらのことは、相互行為分析を通して詳細にその場면을観察していくことによって明らかにできるのである。特別養護老人ホームにおいて、「スタッフ-高齢者」は、「専門家-素人」という関係として見ることができる。西阪は、『専門家』と『素人』は、いわば『語らせる者-語る者』という関係にある」（西阪 1990:7）と述べている。つまり、「専門家-素人」は、「語らせる者-語る者」の関係にあり、専門家は素人を語らせるためにいくつかのテクニックを用いているのである。スタッフや看護婦が高齢者の介護（看護）を行なう際に、さまざまなテクニックを用いていることに気づくことが重要なのである。また、「語らせる者-語る者」というカテゴリー対が、スタッフ（看護婦）と高齢者の相互行為からどのように現れているの

かを会話データから読み取っていく。特別養護老人ホームにおける介護（看護）場面には、多数の課題が積み重なっている。そこで、スタッフと看護婦は課題を達成するために、どのようなテクニックを用いているのかをこの論文で明らかにしていきたい。私がこの論文で注目することは、特別養護老人ホームにおける介護（看護）場面で、スタッフ（看護婦）や高齢者は何を課題として志向しているのか、スタッフと看護婦は相互行為を通してさまざまなテクニックをどのように用いて課題達成しているのか、である。

0-3. エスノメソドロジ的会話分析について

この論文では、分析方法のひとつとして会話分析によってデータの考察・分析をしていく。エスノメソドロジ的会話分析についてこの章では説明していく。エスノメソドロジとは、「人びとが、日々の社会的相互行為の過程で、他の人たちの言うことやおこなうことをどのように理解しているかを研究すること」（Giddens 1997:12）である。⁽²⁾また山田によると「会話分析は、メンバーの道徳的秩序への規範的コミットメントが会話という活動を通してどのように達成されているのか明らかにする営みである」（山田 1999:3-16）。つまりどのようにして場面に参加しているのかを会話から明らかにするのが会話分析であり、この論文では、特別養護老人ホームにおけるさまざまな場面で、高齢者とスタッフ（看護婦）がどのように場面を達成しているのか、また何を志向して相互行為を行なっているのか等を、会話分析を通して明らかにしていく。日々の実践の中で、参加者が意識的にであれ、無意識的にであれ、実際に成し遂げていたことそれ自体の成り立ち方に焦点を絞って、その際、やりとりの中で交わされる会話やふるまいに着目して分析するのが、エスノメソドロジ的会話分析である。人々の志向性の様子を相互行為のなかで読み取って初めて、場面がどのように成り立っているのか、秩序、テクニック等が見えてくるのである。人が何を志向しているかは観察可能であり、会話者たちは、互いに自分の志向をそのつど相手に対し明らかにし合いながら、協同で相互行為を行なっているのである。その有り様をエスノメソドロジ的会話分析によって明らかにしていくことがこの論文の目的である。

1. 調査概要

徳島県内にある特別養護老人ホーム K（仮名）に調査の協力を得ることができ、データ収集をさせて頂いた。⁽³⁾この特別養護老人ホーム K では、所長、生活相談員、看護婦、スタッフ（介護福祉士）の合計約 25 名で介護を行なっている。特別養護老人ホーム K で看護婦は、主に高齢者の健康管理をしている。スタッフは、食事、排泄、入浴、リハビリ、クラブ活動などにおいて介護を行なっている。2000 年 6 月 2 日に、看護婦が健康チェックを行なっている場面と、2000 年 7 月 14 日にスタッフが食事介護をしている場面のそれぞれの会話を、テープレコーダー、MD に録音しデータを収集した。調査対象者は、高齢者 M、看護婦 N、スタッフ S、高齢者 E である。この二つの場面の会話データをエスノメソドロジ的会話分析によって考察していく。

2. 介護（看護）場面におけるテクニック

特別養護老人ホーム K におけるあらゆる介護（看護）場面では、大量の課題が積み重なっており、スタッフや看護婦は、次々と能率よく課題を達成しなければならない。スタッ

フと看護婦がどのようなテクニックを用いているのかについて注目することで、何が課題として志向されているのかをこの章で明らかにしていく。またそれは、スタッフ（看護婦）と高齢者がどのように相互行為を行なっているのかを明らかにすることにもなる。まず、健康チェック場面において医療的課題をどのように達成しているかを第1節で見えていく。次に、健康チェック場面は医療的課題だけで成り立っているのではなく、非医療的課題をも達成することによって成り立っていることを第2節で明らかにしていく。そして大量の課題が積み重なっている介護（看護）場面において、スタッフ（看護婦）がどのようにしてスムーズに課題達成しているのかを第3～5節で分析していく。その際にスタッフ（看護婦）はどのようなテクニックを用いているかをデータから明らかにしていく。

2-1. 身体接触表示の「ちょっと」⁽⁴⁾

特別養護老人ホーム K における、排泄、入浴、着替えなどの介護場面では、スタッフは必ず高齢者の身体を触って介護しなければならなくなり、身体接触を避けての介護は難しくなる。通常は、よほど特別な理由のない限り、他人に身体接触されることを嫌がる。しかし医療診察場面においては、身体接触はしばしば行なわれている。皆川（1998）によると、「医療という場面では、その場面の課題（患者の身体を診察し、治療する）に関連して、身体は焦点化されやすい。患者は身体を診察されるとき、自らの身体を物体のように提示する。患者が自分の身体をもののように提示するために用いる手段の一つが、視線を宙に向けるという動作である。これは、自分の身体になされていることに無関心であるという表示であり、この動作によって、身体に診察が行なわれているということが焦点化されずにすむのである」（皆川 1998:109）。医者（看護婦）が診察するときに身体に触れることは患者に認められているが、その際に患者が自分の身体を「モノ」化しているのに対して、医者（看護婦）も相互行為的に何らかの配慮をしているのではないか。

特別養護老人ホーム K における健康チェック場面でも身体接触を含む健康チェックは医療的課題として志向されている。特別養護老人ホーム K における健康チェック場面では、看護婦が高齢者の身体に触れるときに、しばしば「ちょっと」という発話がなされていた。この発話について断片 1 のデータをもとに考察していく。

〔断片 1: 健康チェック場面 (2000.6.2. MD1 0m45s～3m51s)〕 N: 看護婦、M: 高齢者⁽⁵⁾

【ズボンのゴムに体温計をはさむ】

12 N: はい、ほな M さん、ごめんなさいね::: ほな、ちょっとさしてもらって::

13 M:

14 N: お熱計らせてもろてよろしいか::: ? で:: 今日(.) お風呂があるんで::: (0.5)

15 M: え::

【体温計のチェック】

16 N: お風呂に入れるかどうかちょっと熱計りますね(0.3) はい、ちょっとごめんなさい:::

17 M:

【腕に血圧計のバンドを巻きつける】 【バンドに空気送り込む】

18 N: その間にちょっと血圧も一緒に計らせてもらいますね:: (0.3) はい

19 M:

12 行目で、看護婦が体温計を高齢者 M (以下 M) のズボンのウエストのゴムにはさむときに、「ちょっと」と発話している。通常ウエスト部分は他人が触れない場所であるが、看護婦は体温を計るために体温計をウエストのゴムに挟まざるを得ない。このときの看護婦にとって志向されている課題は〔M の体温を計る〕ことであり、このことは 14 行目の「お熱計らせてもろてよろしいかー？」の発話が示している。この〔体温を計る〕という医療的課題を達成するには、身体接触は避けて通れない。しかし何も言わずに看護婦がズボンのゴムに体温計をはさむと、M は当惑するだろう。そこで、看護婦は M の抵抗を避けるために、「ちょっと失礼ですが」という意味の一言である「ちょっと」を発話することによって、これから身体接触することを表示している。同様に「ちょっと」の直前にある「ごめんなさいねー」(12 行目) という句も、「すみませんが、触らせてもらいますよー」ということを示している。16、17 行目の「ちょっと」は「少し熱を計る」「少し血圧を計る」という意味でないことは文脈上明らかである。この「ちょっと」は、「失礼ですが、身体を触りますよ」という意味を表しているのである。看護婦が「ちょっと」と発話して、あらかじめ身体接触することを表示することで、高齢者も身体を焦点化せずに済む。「ちょっと」という発話は、看護婦が M を配慮した結果、無意識に発話された言葉である。つまり、看護婦は M を「モノ」として扱っているのではなく、「人間の身体」として扱っているということになる。16 行目で看護婦が「ちょっと熱計りますね」「ちょっとごめんなさい」と発話した後、M の反応はなく沈黙が起こっている。M が頷いている可能性もあるが、音声のみのデータであるため確認ができない。しかし、頷いていなくとも不満を言ったりして抵抗していないことは明らかである。看護婦による「ちょっと」という発話は、身体接触をすることを前もって予告しているのだが、同時に M の抵抗を封じていると言える。つまり、「ちょっと」と発話することによって「あなたの身体を触るけれども、あなたは黙って受け入れなければなりませんよ」ということを示唆しているのである。したがって M の沈黙が看護婦に対する従順であることを、健康チェック開始部と終始部から示す。

【断片2:健康チェック開始】 N:看護婦、M:高齢者、K:調査者

7 N: いうのを録音っていうて(.)カセットにふきこむんがあるんよ:::かんまんて? ⁽⁶⁾ かんまん

8 M: ン::

【血圧計の準備などをしている】

9 N: 短い時間で構いません／／か?

10 M:

11 K: / / はい、いいです

【ズボンのゴムに体温計をはさむ】

12 N: はい、ほな M さん、ごめんなさいね...ほな、ちょっとさしてもらって::

13 M:

【断片3:健康チェック終了】 N:看護婦、M:高齢者

48 N: はい、どうもお待たせしました(.) ごめんなさい... (0.3) はい

49 M:

断片2は、健康チェックを始める前に、調査者が看護婦に調査の協力をお願いし、看護婦がMに調査の許可をもらってから、健康チェックを始める場面である。7行目まで、看護婦はMに調査のことを話し、テープで録音してもよいか許可を得ている。そしてMの許可が得られて初めて、12行目で「はい、ほなMさん」と発話しながらMの健康チェックにとりかかった。ここで注目して欲しいのは、調査の許可を得る場面から健康チェックを始める場面の切り替えが、「ほなMさん、ごめんなさいねー」と看護婦の発話によって起こっている点である。この「ごめんなさいねー」という発話は、「これから身体接触を含む健康チェックを始めるからね」という予告であり、健康チェック場面全体で行なわれる医療行為、身体接触の予告をしている。同時に、Mはこれから行なわれる医療行為を受け入れるべきであることを宣言している。つまり、看護婦は「ごめんなさいねー」という発話により、健康チェック場面を開始し、身体接触を含む医療行為を同時に予告していると言える。次に、断片3は、健康チェックが終わろうとする場面である。「はい、どうもお待ちせしました、ごめんなさいー」という発話によって、健康チェック場面が終了している。ここでも、「ごめんなさいー」という発話に、これまで行なわれてきた身体接触を含む健康チェック場面全体に対しての配慮が示されている。したがって、断片2と断片3から言えることは、健康チェック場面が看護婦の「ごめんなさいねー」という発話により開始され、「ごめんなさいー」という発話によって終了しているということである。このことは、場面の開始と終了が、「ごめんなさい」という身体接触に対する配慮を示す発話によって切り替えられているということである。そして、この発話によって健康チェック場面が成り立っており、その場面の中で身体接触が起きていることが理解可能なものとなっているのである。看護婦は、この発話によって場面をコントロールしている。看護婦は、「ごめんなさいねー」(12行目)という発話によって健康チェック場面を開始し、身体接触の予告をすると共にMの抵抗を封じているのである。これは、Mへの配慮で「人間の身体」として扱っていると同時に、これから「モノ」として身体接触することの予告をしていることを示唆する。そしてMは場面開始部の「ごめんなさいねー」という発話によって「人間の身体」として扱われているからこそ、身体接触の際に「ちょっと」という発話によって「モノ」として扱われることを承認しているのである。つまり、「ちょっと」という発話は、医療行為を維持するためのテクニックと言える。さらに看護婦は「ちょっと」と発話することによって、いちいち身体接触することの承諾をMから得なくて済む。「ごめんなさいねー」(12行目)で開始された健康チェック場面の中では、「ちょっと」と発話することは身体接触の承諾を不要にするテクニックとなっているのである。したがって、Mの沈黙はこの場面において有意味であり、かつ看護婦に対する従順を示唆するものなのである。

このように、特別養護老人ホームKにいる看護婦は、「ごめんなさいねー」と発話することにより、健康チェック場面を開始している。同時に、これから身体接触を行なうことを予告している。こうして開始された健康チェック場面において、「ちょっと」という発話をMの承諾を不要とし医療行為を維持するためのテクニックとして用いている。診察するときに身体は焦点化されやすいが、看護婦のMに対する配慮として、「ごめんなさいねー」「ちょっと」という発話がなされていた。「人間の身体」として扱う配慮のもとで、「ちょっと」と発話することで、「モノ」として扱いながら看護をスムーズに進めることが可能になっていることがいえる。身体接触の表示をするテクニックを用いることによって、健康

チェック場面で「Mの身体に触れる」という課題を達成しているのである。看護婦は医療行為を維持しつつMの承諾を不要とするテクニックとして「ちょっと」を用い、Mは身体接触されることに従順であることを沈黙することによって示唆している。つまり、この「ちょっと」という発話は、看護婦とMの相互行為と配慮によって成り立っているのである。このようなテクニックが健康チェックをスムーズにし、看護場面をうまく達成しているのである。この「ちょっと」は、無意識に発話された言葉であっても、身体接触がしばしば行なわれる特別養護老人ホームKの健康チェック場面において、有意味になっている。このようにその場面において有意味になるようなテクニックを用いながら、スタッフは課題を達成しているのである。身体接触の多い特別養護老人ホームKで、看護婦が「ちょっと」と発話するという身体接触を表示するテクニックは、特別養護老人ホームらしさであるといえる。こうした身体接触を含む医療的課題をスムーズに達成することによって、健康チェック場面が成り立っている。

以上のことをまとめると、健康チェック場面はこれから身体接触をすることの予告として、看護婦の「ごめんなさいねー」により開始され、またこれまでしてきた身体接触全体に対する配慮としての「ごめんなさいー」により終了されている。このようにして切り替えられた健康チェック場面の中で、看護婦が「ちょっと」と発話することによって、これから身体接触することを表示し、その発話によって高齢者は身体接触されることを受け入れている。看護婦は「ちょっと」という発話によって場面をコントロールしている。医療行為を維持するテクニックとしての「ちょっと」を用いることによって、スムーズに健康チェック場面が達成されていることが明らかになった。この健康チェック場面では、看護婦が「身体に接触して健康チェックを行なう」という課題を達成するために、身体接触表示としての「ちょっと」を発話するテクニックを用いることによって、協同的に達成されている。さらに相互行為的に医療行為を維持するテクニックと配慮が成り立っている。

2-2. 第三者対処

医療的課題をあるテクニックと配慮のもとで達成することによって、健康チェック場面が成り立っていることを第1節で述べてきた。しかし、健康チェック場面は医療的課題だけで成り立っているのではなく、非医療的課題をも達成することによって成り立っているのである。このことを次の断片4をもとに明らかにしていく。

断片4:健康チェック場面(2000.6.2. MD1 1m48s~2m40s)] N:看護婦、M・E:高齢者
 28 N:頭の中にちょっとある?(0.5)／／う:::ん ／／血圧の方おちついてますよ::
 29 M:
 30 E:【部屋に入ってくる】包丁／／ない(.)包丁がない 包丁がない
 31 K: ／／え?
 →32 N:いらっしゃい 誰だろう? hhh 頭の方痛いことないですか:::?
 33 M:
 34 E: 誰? あ::: ()

28行目までは、看護婦はMの頭のけがについて言及していた。30行目で突然、高齢者

E（以下 E）が部屋に入ってきて「包丁ない」と言い続ける。それに対し、看護婦は「血圧の方おちついてますよー」と M に向かって発話し、〔血圧を計る〕という医療的課題を遂行し続けている。しかし 32 行目で、看護婦は E に顔を向けて「いらっしやい」と話しかけている。つまり看護婦は 30 行目で E が部屋に来ていることを知っていて、E の発話が聞こえているにもかかわらず M に話しかけていたのである。32 行目でいったん E に話しかけて、また「頭の方痛いことないですかー？」と M に聞いている。つまり 32 行目の E に向けての看護婦の発話「いらっしやい 誰だろう？」は、その前後とは全く関係のない挿入句となる。看護婦による M の健康チェックをしている途中で、E に向けての発話が挿入されたにも関わらず、スムーズに健康チェック場面が達成されているのはなぜだろうか。28 行目までは「看護婦-M」が一对一で話をしていて、つまり、看護婦と M の間では、M の健康チェックが志向されていた。しかし、32 行目の看護婦の「いらっしやい」という挿入された発話により、それまでの「看護婦-M」のコミュニケーションペアが、「看護婦-M」と「看護婦-E」の 2 つにコミュニケーションペアが分割されたことになる。「看護婦-E」のコミュニケーションペアは、挿入されたかたちになる。看護婦は、この健康チェック場面で〔M の健康チェックを行なう〕という医療的課題を志向している。ここに挿入された「看護婦-E」のコミュニケーションペアは、看護婦にとっては、非医療的課題となりうる。看護婦は、健康チェック場面に挿入された〔E の対処〕というもう一つのエピソードを「いらっしやい」という言葉で始める。そして E が K（調査者）を指して「誰？」と聞いているのに対して、看護婦は K が誰かという正しい答えを知っているにもかかわらず、健康チェックの最中に挿入されたエピソードを終了させるために、「誰だろう？」と答えを知らないふりをすることによって、笑いとともに〔E の対処〕のエピソードを終了に持ちこんだ。そして健康チェックを維持するために、挿入された〔E の対処〕のエピソードを終わらせてから、M に向かって「頭の方痛いことないですかー？」と聞き、「看護婦-M」のコミュニケーションペアの再開をしているのである。

したがって、断片 4 の健康チェック場面では、看護婦にとって M の健康チェックをすることも、途中で部屋に入室してきた E の対処をすることも、その場面における課題であり、M の健康チェックの間に挿入された〔E の対処〕課題を達成したのみであるといえる。E の対処は、医療的課題とは異なり非医療的な措置（例えば予約制、ファイルの整理など）と同じである。このように健康チェック場面では、例えば断片 4 のように〔M の健康チェックをする〕という医療的課題や〔E の対処をする〕という非医療的課題が積み重なっている。そして、看護婦は割り込んできた第三者の対処をすることによって、非医療的課題が達成され、健康チェック場面が成り立っている。断片 4 では看護婦と M の間には健康チェックを進めることが志向されており、看護婦が挿入されたエピソードを終了に持ちこむテクニックを用いることによって、協同的にスムーズに達成することができたと言える。一方、M は看護婦が〔E の対処〕という非医療的課題を達成している間、何も発話していない。つまり、看護婦が挿入された非医療的課題を達成していることを受け入れているのである。こうした M の配慮のもとで、非医療的課題が協同的達成されている。断片 4 では、健康チェック場面には医療的課題と非医療的課題が積み重なっており、看護婦はあるテクニックを用いることによって非医療的課題を達成し、それによって健康チェック場面が成り立っていることを明らかにした。さらに、ある医療的課題が志向されているため挿入さ

れた非医療的課題が相互行為によって協同的に達成されていた。

2-3. 対話的資源としての「はい」

特別養護老人ホーム K において、スタッフ（看護婦）と高齢者との会話の中で頻繁に使われていたのが、スタッフ（看護婦）による「はい」という発話である。「はい」には、“yes”、“パス”、“確認”等のさまざまな意味が存在する。特別養護老人ホーム K における介護（看護）場面において、スタッフと看護婦はさまざまな意味を持つ「はい」という発話を、どのように場面ごとに用いているのかを、断片 5 と断片 6 のデータをもとに考察していく。

[断片 5: 健康チェック場面(2000.6.2. MD1 0m57s~1m20s)] N:看護婦、M:高齢者

【体温計のチェック】

16 N:お風呂に入れるかどうかちょっと熱計りますね(0.3)はい、ちょっとごめんなさい:::

17 M:

【腕に血圧計のバンドを巻きつける】 【バンドに空気送り込む】

18 N:その間にちょっと血圧も一緒に計らせてもらいますね:::(0.3)はい

19 M:

まず断片 5 の健康チェック場面におけるデータを見ていく。16 行目の看護婦の発話「ちょっと熱計りますね」の直後に、「はい」と発話されているが、この「はい」は何を意味するのだろうか。断片 5 の直前にズボンのゴムに体温計を挟んでおり、体温計をチェックしながら発話されたものであることから、体温計がきちんと計られていることの“確認”として、「はい」が使われているといえる。同様に、18 行目でも「血圧も一緒に計らせてもらいますね」の直後に「はい」が発話されている。腕に血圧計のバンドを巻きつけた後に発話されていることから、バンドを巻く作業を終えたことの“確認”として、「はい」が使われていると考えられる。ここで、これは音声のみのデータであるので、ビデオテープによる画像データのように確認はできないが、16 行目で看護婦が「ちょっと熱計りますね」と言った直後に、M が頷いた可能性がある。18 行目でも同様に看護婦が「血圧もいっしょに計らせてもらいますね」と発話した後に、M が頷いた可能性はある。しかし、M が頷いたか頷いていないかに関わらず、看護婦は「多分 M は承諾しているであろう」と自分で判断し、自分の発問に対する M の答えは「yes」つまり“承認”であると受け取り、M の“承認”としての「はい」を代理して、看護婦が「はい」と発話していることが考えられる。もし M が頷いていれば、それがはっきりと“承認”を示唆しているし、頷いていなくとも“拒否”を示す反応がなければ、“承認”であると看護婦は受け取り可能になる。したがって、繰り返し述べることになるが、看護婦は、M は“承認”していると受け取り、M の承認を代理して「はい」と発話したと考えられる。断片 5 では、看護婦が自分のしている作業を“確認”するために、「はい」と発話している。さらに、M の“承認の代理”として、看護婦が「はい」と発話しているとも言える。このように健康チェック場面では、看護婦が医療的課題（体温や血圧を計る等）を達成するために、「はい」と発話することによって作業を“確認”したり、高齢者の“承認の代理”として「はい」と発話したりするテクニックを用いている。食事介護場面でもスタッフによる「はい」の発話はよく見られ

た。ここでも断片5と同じようなテクニックとして「はい」が用いられているのだろうか。食事介護場面におけるデータ断片6を見ていく。

[断片6: 食事介護場面(2000.7.14. MD2 0m09s~1m26s)] S:スタッフ、M:高齢者

- 1 S:さあ M さ:ん(0.4)お箸持ってください(0.5)はい(1.2)サラダ(0.7)スプーンに=
2 M:
3 S:＝乗せたけん食べてよ(7.0)はい(.)おかず(5.0)お芋が好きで?
4 M: はあ
5 S:お芋よりご飯どうぞ?⁽⁷⁾(3.0)ええなあ(0.3)はい(.)Yさん(.)お漬物どうぞ(0.3)はい
6 M:
7 S:(6.0)お汁どうですか Mさん(.)はいどうぞ いいえ(9.0)おいしいで(.)
8 M: ありがとう

1行目のスタッフの発話「お箸持ってください、はい」の「はい」は、「お箸持ってください」の直後に発話されている。これはお箸をMが自分で持つように、スタッフが「はい」と促していると考えられる。もし、断片5で見られたような作業の“確認”としての「はい」であれば、相手が箸を持ったのを確認して「はい」と言うであろう。しかし、「お箸持ってください」の発話後(0.5秒後)、確認する間もなく「はい」と発話しているということは、確認ではなく「はい、どうぞ」と促していると考えられる。1行目の「さあMさん、お箸持ってください、はい」では、まず〔Mに箸を持たせる〕という小課題がスタッフに志向されていることが読み取れる。この〔Mに箸を持たせる〕という課題は、生活リハビリが志向されている場面であるから、理解可能なものとなっている。スタッフは生活リハビリを志向しているため、Mが自分で箸を持って食事をするように促すために、“促し”の「はい」を用いているのである。そして「はい」と直後に発話することにより、箸を持つよう促している。その後一息おいて(1.2秒)、「サラダスプーンに乗せたけん食べてよ」と発話しているのは、Mが箸を持ったことを確認してから、〔サラダを食べる〕という小課題が志向されていることが読み取り可能になる。この流れを整理すると、スタッフがまず〔Mに箸を持たせる〕という課題を志向して、「はい」と発話することによって、箸を持つよう促している。その後箸を持ったのを確認してから、〔サラダを食べる〕という課題が志向されている。2行目の「サラダスプーンに乗せたけん食べてよ(7.0)はい」という発話では、「はい」が「サラダスプーンに乗せたけん食べてよ」の7秒後に発話されている。これはサラダをMが食べたことを確認して、「はい、食べたね」という“確認”の意味で使われている。5行目「お漬物どうぞ、はい」、7行目の「お汁どうですかMさん、はいどうぞ」の「はい」の発話は、前の発話の直後になされたものから、それぞれ漬物、お汁を食べるように促しているものとして読み取れる。したがって断片6では、スタッフは〔**を食べさせる〕という小課題を志向して達成するために、“促し”としての「はい」と、作業の“確認”としての「はい」を用いていることが読み取れる。さらに、“促し”としての「はい」は、生活リハビリを志向している特別養護老人ホームKにおける食事介護場面で有意義になっているのである。

以上で見てきたように、断片5の健康チェック場面では、看護婦によって課題処理を確

る。ここではスタッフの発問に対して答えが返ってきていないことが観察可能になる。9行目における5秒間の沈黙には何らかの理由があるはずである。そして沈黙は何らかの形で修復が行なわれる。9行目でスタッフが「お汁何の味がするで？」と聞いたのに対し、5秒間の沈黙がありMは答えなかった。そこでスタッフはMの向かいに座っているYに「Yさんもお汁どうぞ」と発話することで、Mに答える時間を与えている。それでも返答がないため、「甘い？辛い？どっちで？」とMに二者択一の選択肢を与えて、やっと「ちょうどよろしい」というMの答えを得ている。つまり、スタッフは1回目の発問の答えが得られなかったため、答える時間を与えたり、発問を二者択一の選択式の発問に変えたりすることで答えを得た。この修復の手続きを踏んで、スタッフはMの答えを得た。ここでの流れを整理すると、〔S:「発問」→M:「沈黙」→S:「時間提供+二者択一の選択肢」(修復)→M:「答え」〕という流れになっている。スタッフが1回目に発問して、その後沈黙があり、しばらくMに答える時間を提供していることに関しては、生活リハビリを目的として、自分で考え、答えを発する、ということを志向しているためであり、5秒間+時間提供している間の沈黙が許されていると考えられる。さらに考えていくと、スタッフは「甘いか辛い」二者択一の選択肢を提供したのに対し、Mはそのどちらでもない「ちょうどよろしい」という答えを選んでいる。なぜMは「甘いか辛い」のどちらかを選ばなかったのか。これには3通りの可能性が考えられる。まず、1つ目には「ちょうどよろしい」と答えることで、9行目の5秒間の沈黙は有意味であるかのように振舞って、沈黙を修復していることが挙げられる。2つ目には、Mが味覚障害である疑いがあり、「ちょうどよろしい」と答えておくとオールマイティである、という可能性である。3つ目は、特別養護老人ホーム内では、「スタッフ-高齢者」というカテゴリー対で考えると、高齢者は弱者の立場になりがちである。そこで権力関係から、弱者から強者への配慮として、「甘くも辛くもなくちょうどいいですよ」という不満がないことを表示しているという考えである。ここでは、味覚障害の可能性がないのであれば、直前の5秒間の沈黙を修復していて、さらにスタッフへの配慮として「ちょうどよろしい」というMの答えがなされたのだという可能性が高い。13行目でも、スタッフが「Mさん一、おかゆ好きで？」と発問しているのに対し、3秒間の沈黙が起きている。そこでスタッフはもう一度「おかゆが好きで？普通のご飯が好きで？」と15行目で発問している。ここでもスタッフが二者択一の選択式の発問に修復したところ、「おかいさん」というMの答えが返ってきた。

岡田(1999)は、消防本部が119番通報を受けた時に「消防です 火事ですか 救急ですか？」という第1発話から始まることを、「あなたの要請は火事ですか救急ですか」という二者択一の選択肢の〔定式化〕—〔選択〕という性質をもっていると述べている。〔定式化〕—〔選択〕について次のように分析している。

〔定式化〕—〔選択〕という装置は、定式化に引き続く要請や報告の発話に、「火事か救急か」という問いの答えとして、不適切なもの/適切なものという強力なふるいをつくりだしていく。こうした条件付けによって、119番通報においては「火事」「救急車」といった名詞を発するだけで、それが「消防車をお願いします」や「救急車を送ってください」といった要請をしていると聞こえるようにシークエンスの組織化がなされていくのである。こうした組織化が可能になる前提には、電話の掛け手と受け

手といった相互行為上の非対称性以外の消防署と通報者といった制度的なカテゴリーにもとづく手続上の知識の共有がある。(岡田 1999:216)

一見、断片7では、この119番通報と同じように〔定式化〕—〔選択〕の装置と同じような形で、情報を入手しているように見える。スタッフは最初の発問「お汁何の味がするで？」に対する答えがなかったので、発問のかたちを変え、Mが答えやすいように「甘い？辛い？どっちで？」という二者択一の選択式発問のかたちに修復した。これは岡田が述べている〔定式化〕—〔選択〕の装置と同じで、Mは「甘い」か「辛い」のどちらかを答えれば良いように、組織化されているように見える。しかし、119番通報では、救急か火事かどっちかの情報を入手して、最終的には救急車か消防車を派遣することが課題となる。一方、断片7では、「甘いか辛いか」の情報を入手した後、スタッフは実際に味を変えたりすることを目的としているわけではない。仮に高齢者が「甘い」と言ったとしても、スタッフは「じゃあ、しょうゆを入れようか」と言うわけでもない。あくまでもこの場面では、食事というものを素材に〔会話を続ける〕ことが課題とされており、119番通報とは違うのである。スタッフは、高齢者に自発的に発話させようとすることで、場面に参加させようとしている。自発性を促しているところに、特別養護老人ホームらしさが現れている。また、13行目のスタッフの発話「ほな自分で食べよってくださいね」は、Mに向けられた言葉である。スタッフが食事介護をしていたもう1人のYは、腕をけがしており、自分では食べられない状態だったので、おそらくMに向けられた言葉である。その10秒後にスタッフは「Mさんな—おかゆ好きで？」とMに発問している。このときスタッフはYに食事介護しているが、「その間Mさんを放っているわけじゃないのよ」ということを表示するために、「Mさんな—」と呼びかけていると言える。先ほどのMの沈黙には、スタッフに対する配慮である可能性があることを述べたが、スタッフも他の人の介護をしているときには、介護されていない人に話しかけたりする配慮をしている。

このように特別養護老人ホームKでは、スタッフと高齢者がお互いに配慮し合っていることが、会話からも読み取れた。断片7では、スタッフの発問に対する答えが返ってこなかったとき、スタッフは発問のかたちを変えて修復し、答えを得ていることを示した。また、沈黙に対して修復が行なわれる方法のひとつとして、二者択一の選択式発問をするテクニックが挙げられる。さらに、スタッフとMは〔会話を続ける〕ことを課題としている。スタッフとMはお互いに配慮し合うことで、食事介護場面がスムーズに達成されている。他にも修復の方法としていろいろなテクニックがある。同じように発問に対する沈黙があったときの修復の仕方として次の断片8も見たい。

断片8: 食事介護場面(2000.7.14, MD2 7m05s~7m26s) S:スタッフ、M:高齢者
51 S:おいしいですか(5.0)お::い::し::い? ほんま::(5.0)お味噌汁どうですか(.)
52 M: 沈黙 おいしい

51行目の「おいしいですか」の発問に対し、Mは答えず5秒間沈黙している。そこでスタッフは「お—い—し—い？」とゆっくり語間を伸ばしながら、再度、発問し答えを得ている。5秒間もMは沈黙しており、スタッフも5秒間待っているということは、発話権

がMにあることを示唆している。5秒間も待ち、さらにスタッフが同じことを再度発問するのは、何らかの特別事情があると考えられる。ここではスタッフはMがおいしいと思っているかどうかに関係なく、発話させることに意味があるとして、「おいーいーい？」と聞いているのであり、発話することがMに求められているのである。このことを発話行為論という。発話行為論とは、言語を発話すること自体も行為であるという論理である。発話行為論が、食事介護場面で志向されていることの証拠として、次の断片9におけるスタッフの発話を取り上げる。

[断片9: 食事介護場面(2000.7.14. MD2 2m19s~2m28s) S:スタッフ、M:高齢者]

19 S: (5.0)おいしい?おいしいって言うてください(0.4)おいしい?おいしいですか(0.3)

20 M:

19行目でスタッフは「おいしいって言うてください」と促している。特別養護老人ホームKでは、生活リハビリを目的としており、言葉に発する能力を維持・改善するために、発話させている可能性が考えられる。つまり、断片7で述べたように〔食事を素材に会話を続ける〕ことが課題として志向されていると言える。西阪は、セラピーでも「患者-セラピスト」が「語る者-語らせる者」という関係にあり、「セラピーにおける患者の語りは、治療者にとって情報を提供するものであると同時に、それ自体治療行為に属している」(西阪 1990:11)と述べている。特別養護老人ホームKでも、「高齢者-スタッフ」が「語る者-語らせる者」というカテゴリー対として表すことができる。スタッフは「おいしいって言うてください」と発話することで、高齢者を語らせているが、これはセラピーに見られる治療と同じではなく、発話することが行為であり、発話させることによって高齢者を場面に参加させることを志向している。つまり、生活リハビリを目的としたものであると考えられる。したがって、同じ「語る者-語らせる者」というカテゴリー対でも、セラピーの場面とは違って、特別養護老人ホームKでは、生活リハビリを目的として、スタッフは語らせていると見ることができる。

このように、沈黙の修復方法として、断片7では、発問のかたちを二者択一の選択式に変えるというテクニックを用い、断片8では、語間を伸ばしながら再度発問するというテクニックを用いていることがわかった。さらに見ていくと、高齢者とスタッフはお互いに配慮し合いながら、相互行為を行なっている。そして、生活リハビリを目的として、〔会話を続ける〕ことを課題として志向していることと、「語る者-語らせる者」というカテゴリー対が埋め込まれていることが会話から読み取れた。つまり、この節で言いたいのは、特別養護老人ホームKにおけるスタッフや高齢者は、繰り返しさまざまな修復をしていくことで、相互行為を協同的に達成しているということである。

2-5. リピート

食事介護場面でも健康チェック場面でも、高齢者とスタッフ(看護婦)との会話のやりとりの中で、スタッフが高齢者の言葉をリピートするテクニックが多く見られた。特別養護老人ホームKにおける会話で多く見られたリピートには、どのような意味があるのか。またスタッフが高齢者の言葉をリピートすることによって、何が志向されているのかを、次

の断片 10～13 のデータから考察していく。

[断片 10: 食事介護場面 (2000.7.14. MD2 1m27s～1m35s)] S: スタッフ、M: 高齢者

【スプーンと食器の擦れる音】⁽⁸⁾

11 S: =どっちで? ちょうどよろしいん (2.0) ほなご飯もどうですか? はい(.) どうぞ=

12 M: ちょうどよろしい

[断片 11: 食事介護場面 (2000.7.14. MD2 1m53s～2m03s)] S: スタッフ、M: 高齢者

15 S: おかゆが好きで? 普通のご飯が好きで? おかゆさんが好き (3.0)

16 M: おかいさん

[断片 12: 食事介護場面 (2000.7.14. MD2 19m03s～19m13s)] S: スタッフ、M: 高齢者

113 S: 何食べたん? 何? おいしいもんて:: // 全部食べたで?

114 M:

115 E: 食べた おいしいもん 何やわから//ん

まず、食事介護場面のデータによる断片 10～12 のそれぞれに注目すると、スタッフが発問してそれに答えた高齢者の言葉を、スタッフはリピートしている。串田によると、「リピートとは、Jefferson によれば、先行語句の単なる復元ではなく、反復を受ける先行語句に対して何らかの操作を行なうものである」(Jefferson 1972:299-303、串田 1995:6)。ジェファースンはリピートについて行なわれる操作の例として以下の 4 つを挙げている。

- ① 先行発話に対する不信や驚きを示すものとして聞かれる質問リピート
- ② 先行語句に対する承認や楽しみを示すものとしての笑いリピート
- ③ 先行語句に対する正しさの認定、肯定を示すものとしてのリピート
- ④ 質問リピートが不信や驚きとして聞かれない場合の、先行語句に関するさらなる情報のストレートな要請を行なうもの (Jefferson 1972:299-303、串田 1995:6)

断片 10～12 に見られるいくつかのリピートは、それぞれどのような意味を持つのだろうか。まず、断片 10 における 11-12 行目のリピートは、スタッフが「甘い? 辛い? どっちで?」と質問したのに対し、M が「ちょうどよろしい」と答えたのをスタッフが「ちょうどよろしいん」とリピートしている。スタッフはなぜリピートするのか。ここは特別養護老人ホームであり、スタッフは食事の味付けがちょうどよいか、量は多すぎないか等の情報を集める必要がある。そこで「食事に関する情報を集める」という課題を達成するために、「甘い? 辛い? どっちで?」という質問がなされたのであり、M の「ちょうどよろしい」の答えに対し、「本当にちょうどいい?」と確認するために、リピートしていると思われる。M が甘くもなく辛くもなくちょうどよいと答えたことに対して、スタッフは疑いを抱いたと考えることができる。つまり、このスタッフによる「ちょうどよろしいん」とリピートされた発話は、M の「ちょうどよろしい」という先行発話に対する不信として操作された質問リピートと考えられる。ここで、スタッフの「ちょうどよろしいん」とい

う発話は、スタッフの発問「甘いで？辛いで？どっちで？」に対する M の答え「ちょうどよろしい」を受け取りとして「ちょうどよろしいのね」という意味にも取れる。串田の述べる「③先行語句に対する正しさの認定、肯定を示すものとしてのリピート」である可能性もある。そこで別の文脈からこのスタッフによるリピートを考察していく。

スタッフの「ちょうどよろしいん」(11 行目)の発話の後に2秒間の空白がある。この空白は、何に拠るものなのか。ここでは、2つの可能性が考えられる。まず、2秒間の空白がスタッフの発話権に属するものであり、録音テープにはスプーンと食器の擦れる音(「カチャカチャ」と金属同士がたてる音)がこの2秒間の間に入っていたことから、スタッフが作業をしていたためによる空白である可能性がある。2秒間の空白後におけるスタッフの発話「ほなご飯もどうですか？はい、どうぞ」から、2秒間にご飯をスプーンに乗せる作業をし、すぐに M に「はい、どうぞ」と食べさせているということが考えられる。2つ目の可能性として、「ちょうどよろしいん？」というスタッフの質問リピートに対する M の答えがないものとして、沈黙が起こっていることが考えられうる。つまりこの2秒間は、M に発話権があるが、沈黙が起きているという可能性である。さらに、11 行目の直前の「甘いで？辛いで？どっちで？」という質問に対して、甘い辛いかの返答ではなく、「ちょうどよろしい」という M の答えが返ってきたことに対する驚きとして2秒間の空白が存在するということがあり得る。二者択一式の発問に対し、そのどちらでもない「ちょうどよろしい」という答えが返ってくることは、甘い辛いかのどちらかを答えるより高い能力を示すことになるので、そこでスタッフが驚いたものによる可能性がある。⁽⁹⁾ここでは、2秒間の空白にスプーンと食器の擦れる音が入っているという大きな証拠があるため、まず1つ目の可能性で考察を進めていく。この場合、2秒間の空白がスタッフの発話権に属するものであることから、スタッフの「ちょうどよろしいん」という発話は、質問ではなくただのリピートであると言える。すると、スタッフの発問「甘いで？辛いで？どっちで？」に対する M の答え「ちょうどよろしい」の受け取りとして「ちょうどよろしいん」と発話したと考えられる。つまり、串田の述べる「③先行語句に対する正しさの認定、肯定を示すものとしてのリピート」となる。もし、11 行目の「ちょうどよろしいん」の後の2秒間の空白が、2つ目の可能性つまり驚きによるものであるならば、「ちょうどよろしいん？」のスタッフの質問リピートが、先行発話に対する驚きを示すものとしての質問リピートでもあると言える。したがって、先に示した様に「本当にちょうどいい？」と不信を示す質問リピートでもあり、驚きを示す質問リピートでもある。串田の述べている「①先行発話に対する不信や驚きを示すものとして聞かれる質問リピート」に相当する。しかしこの驚きによる質問リピートであったとするならば、先に述べた1つ目の可能性である「③先行語句に対する正しさの認定、肯定を示すものとしてのリピート」に見えるように修復されている。つまり、スタッフは、「質問→答え→リピート+次の質問」というかたちを取りながら、会話をスムーズに進め、かつ「食事に関する情報を集める」という小課題も達成している。したがって、いずれにせよ、ここでは一方的に M がコントロールされているのではなく、M は自らの主体性を持って、「甘いで？辛いで？どっちで？」という発問に対して、「ちょうどよろしい」と答えることにより、場面の中で相互行為を行なっているのである。断片 10 から言えることは、場面の秩序は、リピートを通して作りあげられているということである。ここでスタッフのリピートがテクニックと見えるものも、実は M の協力

によって成り立っていると言える。断片 11 では、スタッフの「おかゆが好きで？ご飯が好きで？」の質問に対して M が「おかいさん」と答え、それをスタッフが「おかゆさんが好き」とリピートしている。これはスタッフによる選択式質問に対する答えとして、「おかいさん」を承認したという意味で、リピートしているのである。つまり、「③先行語句に対する正しさの認定、肯定を示すものとしてのリピート」である。断片 12 では、スタッフは、E の発話を資源として、さらに「何食べたん？」「何？おいしいもんで」と質問している。スタッフは E が何を食べたのか確認するために質問リピートしているのである。これは、串田のいう「④先行語句に関するさらなる情報のストレートな要請を行なうもの」として見ることができる。このようにさらなる情報のストレートな要請が許されるのは、ここで「スタッフ-E」の間に「語らせる者-語る者」というカテゴリー対が当てはまる場面構成になっているからである。つまり、スタッフはリピートするテクニックを用いることによって、E が何を食べたのか等を語らせ、会話を進めているのである。さらに 115 行目の E の発話「何やわからん」と 113 行目のスタッフの発話「全部食べたで？」が重なっている。E が「何やわからん」と発話している途中で割り込んで、スタッフが「全部食べたで？」と次の質問をしているのはなぜか。ここでは、E を場面に参加させるために、スタッフは〔会話を進める〕ことを志向しており、食事介護場面では食事の内容を資源として会話を続けている。したがって、ここでスタッフによる割り込みが起こっているのは、〔会話を進める〕ことを志向しているからである。スタッフは E と会話を進めるために、質問リピートを用いていると言える。このように、食事介護場面で、スタッフはリピートするテクニックを用いることによって高齢者との会話を進めているのである。食事介護場面では、〔食事に関する情報を集める〕という小課題や、〔会話を進める〕という小課題がスタッフにより志向されている。特別養護老人ホーム K では、高齢者を場面に参加させようとするために、スタッフがさまざまなテクニックを用いて、それを資源として会話を続けている。そのテクニックのひとつとして、リピートが用いられているが、断片 12 のように、相手に情報のさらなる要請をするリピートが何度も起こるのは、特別養護老人ホームや、病院、セラピー、裁判所などの制度的な場面であろう。こういった制度的な場面では、たとえば「語らせる者-語る者」といったカテゴリー対が埋め込まれていて、そのことが当事者間に理解可能となっているため、スムーズに相手に情報のさらなる要請をすることができる。

スタッフは、リピートすることによって、これまでに見てきたように、会話を進めたり情報を集めたりしながら場面をコントロールしている。しかし、スタッフが一方的にコントロールしているわけではなく、リピートすることを通して相互行為を行なっている。リピートするというテクニックは、「語らせる者-語る者」というカテゴリー対が当てはまる場面として理解される介護（看護）場面で用いられていると捉えることができる。このように「語らせる者-語る者」というカテゴリー対が当てはまる場面で有意味になっているリピートは、特別養護老人ホームらしさであると言える。食事介護場面において、スタッフは高齢者とスムーズに会話を進めるために、また〔食事に関する情報を集める〕という小課題を達成するために、このように高齢者の発話をリピートするテクニックを用いていることによって相互行為を行なっている。では、同じようなリピートが、健康チェック場面でも見られるだろうか。次の断片 13 を見ていく。

〔断片 13:健康チェック場面(2000.6.2. MD1 1m24s~1m37s)〕 N:看護婦、M:高齢者

22 N:どうだろう? 頭ずっといたい:::っておっしゃりよったんやけどな、(0.3)どうです?

23 M:

【Mの額のガーゼに触れる】

24 N: あんまり痛くない:::?(0.7)さわったらどうだろうか?(1.0)

25 M:あんまり痛くない

断片 13 では、看護婦が M の頭のけがについて、言及しているところである。22 行目で、看護婦の「どうです?」という発問に対して、M は「あんまり痛くない」と答え、看護婦が「あんまり痛くない?」とリピートしている。その直後に「さわったらどうだろうか?」と発問していることから考えると、この「あんまり痛くない?」という発話は、「今まで頭が痛いって言っていたけど、もうあんまり痛くないって言うのは、本当?」という、看護婦の懐疑のニュアンスがこもっていると見ることができる。看護婦は、〔身体状況の把握をする〕という課題があり、M から身体状況の情報を得て、健康管理をしなければならない。そこで、M の「あんまり痛くない」という返事に少し疑いを持った看護婦は、「さわったらどうだろうか?」と発問しながら、M の額のガーゼに手を触れている。ただ単に「痛い」か「痛くない」という情報だけではなく、どの程度痛いのか、触っても痛くないのか、というさらなる情報を追求しているのである。この看護婦によるリピートは、串田のいう「①先行発話に対する不信や驚きを示すものとして聞かれる質問リピート」であると言える。看護婦は、健康チェック場面では〔M の身体状況を把握する〕という課題を達成することを志向している。そして、M は自分の身体を診てもらう看護婦に情報を与えることが求められている。このことは、当事者間での共通理解となっており、お互いに「語る者—語らせる者」として志向しており、「M の身体状況を語らせる看護婦—語る M」の関係が浮かび上がる。このカテゴリー対が埋め込まれた場面における共通理解が、健康チェック場面を協同的に達成しているのである。したがって、看護婦は次々と情報を得るために発問し、高齢者はそれに答え、さらに看護婦はリピートするというテクニックを用いて、高齢者の身体状況を再確認している。このお互いの配慮によってスムーズに課題が達成されているのである。

このように、断片 10~13 から言えることは、スタッフと看護婦は課題達成のために、リピートをテクニックとして用いているということである。リピートするというテクニックによって、お互いに課題をスムーズに達成し、協同的に食事介護場面、または健康チェック場面を作りあげているのである。また、高齢者を場面に参加させようとするために、スタッフがリピートするというテクニックを用いて、それを資源として会話を続けている。健康チェック場面では、〔M の身体状況を把握する〕という課題がスタッフと M の間で、共通課題として志向され、同時に「M の身体状況を語らせる看護婦—語る M」として協同的に特別養護老人ホームらしく作りあげられている。リピートするというテクニックは、「語らせる者—語る者」というカテゴリー対が当てはまる場面として理解される介護（看護）場面で用いられているのである。また、場面の秩序は、リピートを通して作りあげられているということである。ここでスタッフ（看護婦）のリピートがテクニックと見えるものも、実は高齢者の協力によって成り立っていると言える。

2-7. まとめ

この第2章では、介護（看護）場面において、実際に場面ごとにスタッフ（看護婦）がどのようなテクニックを用いているのかを、シャロックの医療的課題／非医療的課題や、特別養護老人ホームらしさ等と絡めて分析してきた。スタッフ（看護婦）が課題を達成するさまざまなテクニックの一つとして、例えば健康チェック場面において〔身体接触する〕という医療的課題を達成する際に、「ちょっと」と発話することを第1節で取り上げた。看護婦が身体接触の表示として「ちょっと」と発話することによって、高齢者は従順を示し、スムーズに健康チェックが達成されている。「ちょっと」という発話は、看護婦とMの相互行為と配慮によって成り立っているのである。しかし、健康チェック場面はこういった医療的課題だけで成り立っているのではなく、非医療的課題をも達成することによって、健康チェック場面が成り立っていることを第2節でデータをもとに明らかにした。看護婦にとってMの健康チェックも、途中で部屋に入室してきた第三者の対処をすることも、その場面における小課題であり、第三者対処は非医療的な課題である。健康チェック場面では、医療的課題や非医療的課題が積み重なっており、看護婦は例えば割り込んできた第三者の対処をして非医療的課題を達成することによって、健康チェック場面が成り立っていることを明らかにした。第3節では、スタッフ（看護婦）がさまざまな意味を持つ「はい」を発話するというテクニックが場面ごとに用いられることによって、積み重なった課題が達成されていることを述べた。例えば、作業の“確認（承認）”、“承認の代理”、“促し”としての「はい」が生活リハビリを志向している場面で理解可能なものとして用いられていた。第4節では、沈黙の修復方法として、発問のかたちを二者択一の選択式に変えたり、語間を伸ばしながら再度発問したりするテクニックを用いられていたことをデータから読み取った。さらに見ていくと、高齢者とスタッフはお互いに配慮し合いながら、相互行為を行っていた。そして、生活リハビリを目的として、〔会話を続ける〕ことを課題として志向していることをデータから提示した。特別養護老人ホームKにおけるスタッフや高齢者は、繰り返しさまざまな修復をしていくことで、相互行為を協同的に達成している。第5節では、高齢者を場面に参加させようとするために、スタッフが高齢者の言葉をリピートするというテクニックを用いて、それを資源として会話を続けていることを明らかにした。場面の秩序は、リピートを通して作りあげられている。そしてスタッフ（看護婦）のリピートがテクニックと見えるものも、実は高齢者の協力によって成り立っていることを明らかにしてきた。

このように、スタッフと看護婦は実際に介護（看護）場面において、さまざまなテクニックを用いながら、高齢者との相互行為をスムーズに行ない、大量に積み重なった課題を能率よく達成していた。これらのテクニックは、スタッフと看護婦が高齢者との相互行為を通してその場その場で用いられており、それによって介護（看護）場面はその場ごとに達成されていた。つまり、場面の秩序はさまざまなテクニックを通して成り立っているということを、第2章では提示してきた。

5. 結論

この論文で明らかにしたかったことは、特別養護老人ホームKの介護（看護）場面で、スタッフ（看護婦）が実際にどのようなテクニックを用いながら、どのように課題を達成し

ているのか、である。スタッフ（看護婦）は、場面ごとに適したテクニックを用いることによって、また高齢者との相互行為を通して、さまざまな課題を達成していることをデータから提示してきた。データをもとに具体的なテクニックを詳細に分析していく上で明らかになったのは、テクニックは場面ごとにおける課題達成をするために用いられているということと、健康チェック場面は医療的課題のみで成り立っているのではなく、医療的課題と非医療的課題が積み重なって成り立っていること、当事者間で共通志向された課題を配慮し合いながら協同的に達成していること等である。「スタッフ－高齢者」は「語らせる者－語る者」というカテゴリー対として場面に埋め込まれていた。このことは、生活リハビリが特別養護老人ホームの場面ごとに志向されていたことを示すことにもなった。特別養護老人ホーム K における介護（看護）場面は、スタッフ（看護婦）と高齢者の相互行為によって協同的にスムーズに達成されていることを、この論文ではスタッフと看護婦が用いているテクニックを通して実証してきたのである。

最後になったが、この論文を書くにあたり、調査に協力していただいた特別養護老人ホーム K の方々に心から感謝の意を表したい。また、岡田光弘氏（国際基督教大学）、中村和生氏（明治学院大学）の両氏には、いろいろと教示して頂き、両氏のコメントがデータ分析に役立ったのは言うまでもなく、心から感謝の意を表したい。そして、現代国際社会分野ゼミナールでの発表のたびに、私の分析が至らなかった部分までコメントして頂いた担当教官、4年生、3年生の皆様にも心から感謝している。

○注

- (1) 機能回復期は、機能低下を回復させる時期であり、慢性期とは、回復・向上した機能をその後も低下しないように維持する長期間にわたる時期である。
- (2) ギデنزの「どのように理解しているかを研究すること」とは、頭の中で起こっていることではなく場面で起こっていることを研究する、という意味である。
- (3) 貴重なデータ収集に協力してくださった特別養護老人ホーム K の所長を中心にスタッフや看護婦、高齢者の皆様には、心よりお礼を申し上げたい。
- (4) 「ちょっと」についての分析の一部は、岡田光弘氏とのパーソナル・コンタクトにより、「ちょっと」についての考察を教示していただいたのを参考にさせて頂いた。
- (5) この論文で使用するトランスクリプトの記号は、以下に示すとおりである。
 - ／／ 複数行の同じ列に置かれた二重スラッシュ：参加者たちの言葉の重なりが始まる箇所を示す。
 - = 言葉と言葉の間、もしくは行末と行頭に置かれた等号：途切れなく言葉がつながっていることを示す。
 - () 丸括弧：何か言葉が発せられているが、聞き取り不可能であることを示す。
また聞き取りが確定できない場合は、当該文字列が丸括弧で括られる。
 - (数字) 丸括弧で括られた数字：その数字の秒数だけ沈黙のあることを示す。また、0.2 秒以下の短い間合いは「(.)」という記号で示される。
 - : : コロンの列：直前の音が延ばされていることを示す。
 - 【 】 すみつき括弧：参加者の発話以外の諸行動の一部を示す。
 - hhh hの列：呼気音を示す。
- (6) 「かんまんて？」は、徳島県の方言であり、「いいですか？」という意味である。

- (7) 「どうで？」は、徳島県の方言であり、「どうですか？」という意味である。
- (8) スプーンと食器の擦れる音は、食事介護場面の至るところでテープの中に入っていたが、断片 11 での考察部分でこの音が証拠となるので、この部分だけ記した。
- (9) この「ちょうどよろしいん」の後の 2 秒間の空白については、中村和生氏にこの空白が驚きによるものではないかというご助言をいただいた。

○参考文献

- 阿波三奈加、2000、『介護の世界における性の位置—老人福祉施設での男女の性別・その取り扱い方—』徳島大学総合科学部人間社会学科国際社会文化研究コース現代国際社会分野 1999 年度卒業論文。
- Beach, Wayne A., 1995, "Preserving and Constraining Options: "Okays" and 'official' Priorities in Medical Interviews", Morris, G.H. and Chenail, Ronald J. eds., *The Talk of the Clinic: Explorations in the Analysis of Medical and Therapeutic Discourse*, San Diego State University, 259-289.
- Giddens Anthony, 1997, *SOCIOLOGY Third edition*, Polity Press. (=松尾精文・西岡八郎ら訳、1998、『社会学』而立書房。)
- G.Jefferson, 1972, "Side Sequences", in D.Sudnow(ed), *Studies in Social Interaction*, Free Press.
- 石川誠、1999、「介護と医療の関係を問う」地域医療研究会+介護の社会化を進める 1 万人市民委員会編著『医療と介護保険の境界』雲母書房。
- 一番ヶ瀬康子・井上千津子・鎌田ケイ子他編、1996、『介護概論』ミネルヴァ書房。
- 串田秀也、1995、「トピック性と修復活動—会話における『スムーズな』トピック推移の一形式をめぐる—」『大阪教育大学紀要第II部門社会科学生活科学』44: 1-25。
- 皆川満寿美、1998、「EM はどのように社会学か—ガーフィンケル&サックス『ストラクチャー論文』の示すもの—」日本社会学会『社会学史研究』いなほ書房、20:85-98。
- 西阪仰、1990、「心理療法の社会秩序—セラピーはいかにしてセラピーに作りあげられていくか—」『明治学院大学社会学部附属研究所年報』20:1-24。
- 岡田光弘、1999、「119 番通報の会話分析—「はい 119 番消防です 火事ですか 救急ですか」好井裕明・山田富秋・西阪仰編『会話分析への招待』世界思想社、196-222。
- 岡田叔子、2000、『在宅介護における相互行為分析』徳島大学総合科学部人間社会学科国際社会文化研究コース現代国際社会分野 1999 年度卒業論文。
- Sharrock Wes and Bob Anderson, 1987, "Work flow in a paediatric clinic", Button Graham and Lee, John R.E. eds, *Talk and Social Organisation*, Philadelphia: Multilingual Matters Ltd, 244-260.
- 竹内孝仁、1999、「生活リハビリ」庄司洋子、木下泰仁他編『福祉社会事典』弘文堂、p.588。
- 田村智恵子、1996、「施設における介護」一番ヶ瀬康子・井上千津子・鎌田ケイ子・日浦美智江編『介護概論』ミネルヴァ書房。
- 上田敏編、1998、『リハビリテーションの理論と実際』ミネルヴァ書房。
- 山田富秋、1999、「会話分析を始めよう」好井裕明・山田富秋・西阪仰編『会話分析への招待』世界思想社、1-35。

0. はじめに

本論文の目的は、車椅子テニスがそれ自身、研究するに足る独自の質と文化を持ったスポーツであることを示すことである。方法は相互行為を分析する社会学として近年注目を集めているエスノメソドロジーを採用する（とりわけビデオ分析と呼ばれる領域の成果を導入することに意を払った）。

車椅子テニスのスポーツ的出自である「テニス」自身、生涯スポーツとして大きく期待されている。ネットを挟んで行うスポーツなので、敵とのボディコンタクトがなく、比較的高齢者でもラケットを振ることさえ出来れば、十分にゲームを楽しめる（とりわけダブルス）。車椅子テニスはこの「テニス」本体が持つ特徴を十分に引き継ぎながらも、その“ツークラウドまで許容”という簡単な基本ルールのため、そして健常者との組み合わせチームによるニューミックスという参加形態を持っているがゆえに、広い層に「生涯スポーツ」として貢献できる質を持つにいたった。

もちろん競技スポーツとしても独自の大会を開くなど発展してきているが、本論文ではここまで述べてきたように、「生涯スポーツ」としての可能性を持つという点に留意して車椅子テニスに関する分析を進めていきたい。

1. 身体障害者スポーツについて

1-1. 日本における身体障害者スポーツ大会の歴史

日本国内における身体障害者スポーツ大会の開催は、昭和 26 年（1951）の東京都に始まり、昭和 27 年（1952）の埼玉県、昭和 36 年（1961）の大分県と、都・県大会が開始された。そして、昭和 38 年度（1963）からはスポーツ大会開催費に対して国庫補助金が支出されるようになり、ほとんどの道府県もこの年度から身体障害者スポーツ大会を開始した。また、昭和 38 年（1963）、山口市では、9 都県（埼玉県、東京都、神奈川県、岡山県、広島県、島根県、山口県、福岡県、大分県）、468 名（選手／肢体 239 名、視覚 92 名、聴覚 137 名）が参加する身体障害者体育大会 山口大会が開催された。

昭和 37 年（1962）、日本は 第 11 回 国際ストーク・マンデビル競技大会 イギリス大会において海外大会に初参加を果たし、昭和 39 年（1964）には 第 2 回 パラリンピック 東京大会⁽¹⁾で、パラリンピックにも参加をするようになった。⁽²⁾

そして、昭和 40 年（1965）には、財団法人 日本身体障害者スポーツ協会が発足される。⁽³⁾この発足を受けて、この年さらに、全国身体障害者スポーツ大会 第 1 回大会 が岐阜県で開催されることとなり、毎年この全国大会は開催場所を替え、行われるようになった。そして、年を追うごとにこの大会の参加選手も増え、大会競技種目も多様になってきている。（図表 1）このように、全国大会の発足が地方大会よりも 10 年以上遅くなったのは、車椅子テニスを含む身体障害者スポーツが、医療的な関心に基づくりハビリテーションとして始まったからである。（注 3 も参照せよ）

このように、昭和 26 年（1951）東京都ではじめて開催された身体障害者スポーツ大会は、年々、競技種目、参加者数を増やしていき、その規模を大きくしていった。大会自体も多種多様に増えていき、昭和 39 年（1964）には国内において国際大会、パラリンピ

ック 東京大会も行われた。そして今日では、国内外問わず身体障害者スポーツ選手は様々な大会に参加していることが分かった。

様々な競技、様々な大会と、身体障害者スポーツの競技会は多様化、大規模化、国際化を経て、パラリンピックなど、全世界の人々の知るところとなった。そして、この競技会の発展とは、身体障害者スポーツの大衆化を進めたともいえるだろう。

図表 1 <全国身体障害者スポーツ大会 年表>⁽⁴⁾

全国身体障害者スポーツ大会の毎年の参加者数の推移や、発展する様を表にして見てみる。

開催回数 (年)	開催地	参加選手	備考
第 1 回 (1965)	岐阜県	5 2 3	
第 2 回 (1966)	大分県	5 4 1	
第 3 回 (1967)	埼玉県	5 9 2	選手村、前夜祭が始まる。
第 4 回 (1968)	福井県	5 2 3	
第 5 回 (1969)	長崎県	5 4 1	女子短大生の手話奉仕制度始まる。
第 6 回 (1970)	岩手県	5 9 2	オーストリア選手 12 名参加。
第 7 回 (1971)	和歌山県	5 9 4	
第 8 回 (1972)	鹿児島県	5 9 6	団体競技車椅子バスケットボールが始まる。
第 9 回 (1973)	千葉県	5 9 0	団体競技盲人野球が始まる。
第 10 回 (1974)	茨城県	6 0 1	
第 11 回 (1975)	三重県	7 1 7	
第 12 回 (1976)	佐賀県	8 4 0	
第 13 回 (1977)	青森県	8 3 0	デモンストレーションとして女子車椅子バスケットボール競技を行う。後夜祭始まる。
第 14 回 (1978)	長野県	8 5 3	
第 15 回 (1979)	宮崎県	8 3 8	身体障害者福祉法制定 30 周年記念大会
第 16 回 (1980)	栃木県	8 6 1	香港フェスピック関係者視察
第 17 回 (1981)	滋賀県	8 6 9	国際身体障害者年記念大会 アジア地域等 18 ヶ国 160 名選手役員招待

開催回数（年）	開催地	参加選手	備考
第 18 回（1982）	島根県	9 0 2	団体競技として聴覚障害者バレーボール（女子）が始まる。女子男子毎年交替で行う。
第 19 回（1983）	群馬県	9 0 8	
第 20 回（1984）	奈良県	9 4 0	ソウルパラリンピック関係者視察
第 21 回（1985）	鳥取県	1,123	同上
第 22 回（1986）	山梨県	1,123	同上
第 23 回（1987）	沖縄県	1,161	国際障害者年の中間年および沖縄本土復帰 15 周年記念大会 アジア地域 10 ヶ国 40 名選手役員招待 ソウルパラリンピック関係者視察
第 24 回（1988）	京都府	1,228	団体競技聴覚障害者バレーボール 女子・男子 同時実施 公開競技 車椅子駅伝、卓球バレー 開会式に選手等に車椅子を提供
第 25 回（1989）	北海道	1,266	公開競技 車椅子マラソン
第 26 回（1990）	福岡県	1,228	公開競技 車椅子テニス、ボーリング
第 27 回（1991）	石川県	1,266	
第 28 回（1992）	山形県	1,244	国際障害者年の最終年記念大会 アジア地域より選手 108 名招待
第 29 回（1993）	徳島県	1,236	
第 30 回（1994）	愛知県	1,321	公開競技 頸髄損傷者車椅子バスケットボール、バトミントン
第 31 回（1995）	福島県	1,245	
第 32 回（1996）	広島県	1,291	公開競技 車椅子テニス
第 33 回（1997）	大阪府	1,245	
第 34 回（1998）	神奈川県	1,371	公開競技 フロアバレー、ビームライフル、車椅子テニス

図表 1 を見て分かるとおり、参加選手数は年を追うごとに、減っている年もあるが確実に増える傾向にある。昭和 40 年の初めの年には参加者数 523 名だったのが、平成 10 年の年には 2 倍以上の 1,371 名に増えている。また、競技種目が増えたり、公開競技が行われている年には、参加者数が特に増えていることが分かる。

1-2. 身体障害者スポーツの傾向

昭和 40 年代、スポーツに参加する身体障害者のほとんどは、リハビリテーション施設に入っているか、または病院、療養所などの介護施設に入っており、療養中であった。そして、スポーツへの参加とはいっても、この場合での参加とは、医者などに勧められ、療養の一環として行われることが多かった。

しかし、最近では、職業を持ち、自信を持って社会生活を営む人々が、スポーツそのものを自己の能力の限界に挑戦する積極的活動として、競技する場合が増えた。つまり、リハビリテーションの一環として行われていた身体障害者スポーツが、競技を楽しみ、高度な自己能力の開発や社会参加などといった目的を持って行われるようになった。

また、“パラリンピック”という言葉も、当初は下半身麻痺者を称する“パラプレジア”と、“オリンピック”をくっつけて、発明された言葉であったが、現在は、もうひとつ、という“パラレル”と“オリンピック”をくっつけて称する言葉と考えられるようになった。これは、身体障害者スポーツを行う人々には下半身麻痺者だけではなく、いろんな障害の人も増えたことを意味し、多様な人々が競技者となっていることが分かる。

ここで、全国身体障害者スポーツ大会の位置付けを見てみる。財団法人 身体障害者スポーツ協会によれば、この大会は、リハビリテーションの成果を示す大会とされている。(財団法人 身体障害者スポーツ協会 1999) しかし、今日の身体障害者スポーツ大会の趨勢において考えてみると、たとえ多くの人に参加できるようになっても、大会そのものは競技の優劣に徹する競技大会となっていることが現状だと分かる。⁽⁵⁾

そこで、最近における障害者スポーツの国際的動向としては次のように考えられている。

- ・リハビリテーションの一環として行うスポーツは、リハビリテーション施設で行えばよい。
- ・競技会に出場する選手は、一定の競技記録水準に達した者でなければ、参加資格はない。

(財団法人 日本身体障害者スポーツ協会 多摩事務局 1999:14)

1-3. これからの身体障害者スポーツ

戦後、日本では大型競技場などの建設と、そこで行われるプロ・スポーツ人気が、テレビを中心とするマス・メディアの発展とあいまって、「見るスポーツ」を楽しむ人々が増えた。そして、近年では特に、健康や体力への関心から、「自ら行うスポーツ」への参加者の年齢層が大きくなり、人数も増えている。また、いわゆる高齢化社会の到来とともに、「生涯スポーツ」という言葉も一般化し、その必要性も認められるようになったのだ。

今やスポーツは、あらゆる面で大衆化を経て、もはや強健な人々のみのもものではなくなったのだ。そして、今日、身体障害者スポーツは、身体障害者でなくとも、高齢者なども出来る、生涯スポーツとして注目を集めている。

しかし、この身体障害者スポーツへの参加傾向を、1-2でも述べたように、開催される大会までもは受けていない。むしろ、開催される大会は競技大会のほうへ進んでいるといえる。

スポーツの実践の場や実践する人々は、スポーツの大衆化と関心の高まりと共に、様々

に増え、身体障害者スポーツは生涯スポーツとして関心を集めることとなった。そして、健常者のする一般的スポーツの付属のものではなく、身体障害者スポーツは身体障害者スポーツとしてその立場を確立するようになった。

今日、一般的スポーツの研究は、生理学、心理学、社会学等の多方面で進んでいる。しかし、身体障害者スポーツは、スポーツとして確立されているにもかかわらず、その研究は一般的スポーツほどではない。このことから、私は身体障害者スポーツ研究の必要性を感じた。

身体障害者スポーツがどういうものかは知っていても、実際に行う人々は、一体どのように実践しているのだろうか。私は、この疑問を明らかにすることによって、身体障害者スポーツとは何であるかという答えに近づくことが出来ると考える。

2. 車椅子テニスについて

2-1. ルール、および競技規則について

この論文では、身体障害者スポーツの中でも、車椅子テニスを取り上げるつもりである。なぜ、車椅子テニスなのか、を説明するのに、まず車椅子テニスがどういうものであるのかを、ルールなどを示すことで記述する。それから、分析に入っていくのだが、車椅子テニスのルールや車椅子の操作に言及している部分もあるので、車椅子の基本的な説明もこの節で載せておく。

コートの高さやネットの高さおよびラケットは、健常者のする一般的テニスと全く同じものである。ルールも一般のテニスの場合とほとんど同じで、異なる点を記述する。

*インプレー中、ツーバウンドの打球までが有効とされ、スリーバウンド以降の打球が無効とされる。

*サーバーのフットフォルトの判定は車椅子の後輪接地面を規準とし、ベースラインの後方に置く。また、ほかにフットフォルトを取られる場合には、故意に下肢、もしくは下半身の一部を車椅子の安定やブレーキ代わりに使うものがある。返球の際であれば、失点とされる。

*車椅子本体は、全てプレーヤーの身体の一部とみなされる。例えば、サービス時に直接レシーバー、もしくはそのパートナーの車椅子にボールが当たった場合には、レシーバー側がポイントを失うことになる。また、インプレー中にコート外でボールが直接車椅子に当たった場合にも、当てられた側の失点となる。

*プレーヤーはボールを打ったり、返球するときは故意に車椅子から飛び出してはいけない。また、ボールをサーブするとき車椅子の上に立ってはいけない。しかし、プレー中にやむをえなく車椅子を離れてしまった場合には、それはペナルティー対象とならない。

*上肢に麻痺がある場合、サーブは、ボールを一度コートにバウンドさせたものを打ってもよい。バウンドさせることも出来ない場合には、第三者がバウンドさせてもよい。また、ラケットの保持を強化するために工夫をすることも許されている。

*車椅子本体および補助装置が不調となった場合、1回5分以内、1試合2回までの遅滞が認められている。3回目からは次の中から選択することが決められている。

- ・そのままプレーを続行する。
- ・その場で他の装具と取り替える。
- ・プレーを中止し、試合を放棄する。

このようなルールのほかに、実際の試合時には守るべき競技規則やマナーといったものも存在する。例えば、試合予定時刻に 10 分以上遅れた場合は、試合放棄とみなされる。

これらの規則は、その大会の競技進行のため、そのつど競技係員の指示に従うようになっている。

また、使用する車椅子についても、そのタイヤの色は、カーボンを多く含んだ黒色よりもカーボンの少ない白、もしくはグレーのものとするなどがある。これは、一般のテニスコートを使用することが多い車椅子テニスでは、そのタイヤ痕を残すことによって一般の人に不快感を与えないようにするためである。ただし、この場合でも、クレイコートやアンツーカーコートの使用に関しては奨めない。なぜなら、車椅子のタイヤやキャスターが土に食い込み、車椅子を漕ぐ事が重くなるだけでなく、コートを傷めてしまうこともあるからだ。⁽⁶⁾

2-2. 使用する車椅子について

車椅子テニスでは素早い動きが要求される。よって、車椅子の重心位置や駆動可能範囲が大きく左右する後輪の軸位置を決定するときには、細心の注意が必要となる。後輪の「車軸の位置を車椅子の前方にもってくれば、車椅子の重心が後方へ移動し、駆動能力が高くなるが、後ろへ転倒し易くなる」(日本車椅子テニスプレイヤーズ協会&日本身体障害者スポーツ協会 1991:4)。これは、サービス時など、頭上のボールを打つ際の、身体の重心が上へと移動するときに、転倒の心配がより高いためにプレーに集中できなくなる可能性を含んでいる。一方、車軸の位置を後方にもってくれば、転倒の可能性は低くなるが、駆動範囲が狭くなり、かつ、前輪キャスターの抵抗が増すことになる。

ここで、車椅子の重心と駆動能力についてさらに説明を加える。通常、車椅子は地面にキャスター(前輪)と駆動輪(後輪)で接地している。軽く車椅子を漕げるようにするには、キャスターと接地面との接地圧(キャスターの転がり抵抗)を小さくする設計がよい。そして、接地圧を小さくする設計とは、車椅子の重心を後ろにするために後輪の車軸を前方にすることである。

日本身体障害者スポーツ協会によれば、「例えば、砂地の上を車椅子で走行する場合、キャスター部にかかる重量が重いほど、砂地にキャスターがめり込んでしまい走行が難しくなる。そのような場合、キャスター部にかかる重量を軽くするために、よくキャスター上げ(ウィリー)が用いられる。キャスター部にかかる重量を軽減し駆動能力を向上させるためには車椅子の重心位置より後方に移動させることが重要なポイントになる」(財団法人 日本身体障害者スポーツ協会 1991: 89-90)。よって、通常、競技用車椅子の重心位置は、後輪の車軸を前方に移動させた設計のものが一般的である。

また、そのほかの重心位置を決定する要素としては、ホイールベースの長さ、バックレストの傾き、シート面の傾きなどがある。

旋回性能を高める方法には、キャンバー角をつけることが挙げられる。しかし、大きくしすぎると、直進性能を損なうこともある。テニスコートでは、広い範囲のボールを追いかけることになるので、この旋回性能と直進性能のバランスが重要である。

また、トゥイン、トゥアウトは走行の際、抵抗にはなっても利点は無いので、車椅子が水平に接地した状態で、後輪の前端同士と後端同士が同じ高さで、前端と後端の離れ具合も同じ幅であることがよい。

前輪は、旋回機能、直進機能の両面で重要であり、材質は樹脂で直径は 10 ～ 15 cm のものが主流である。また、キャスター角は 20 度程度が適正であり、回転軸は垂直に保たれていることが大切である。

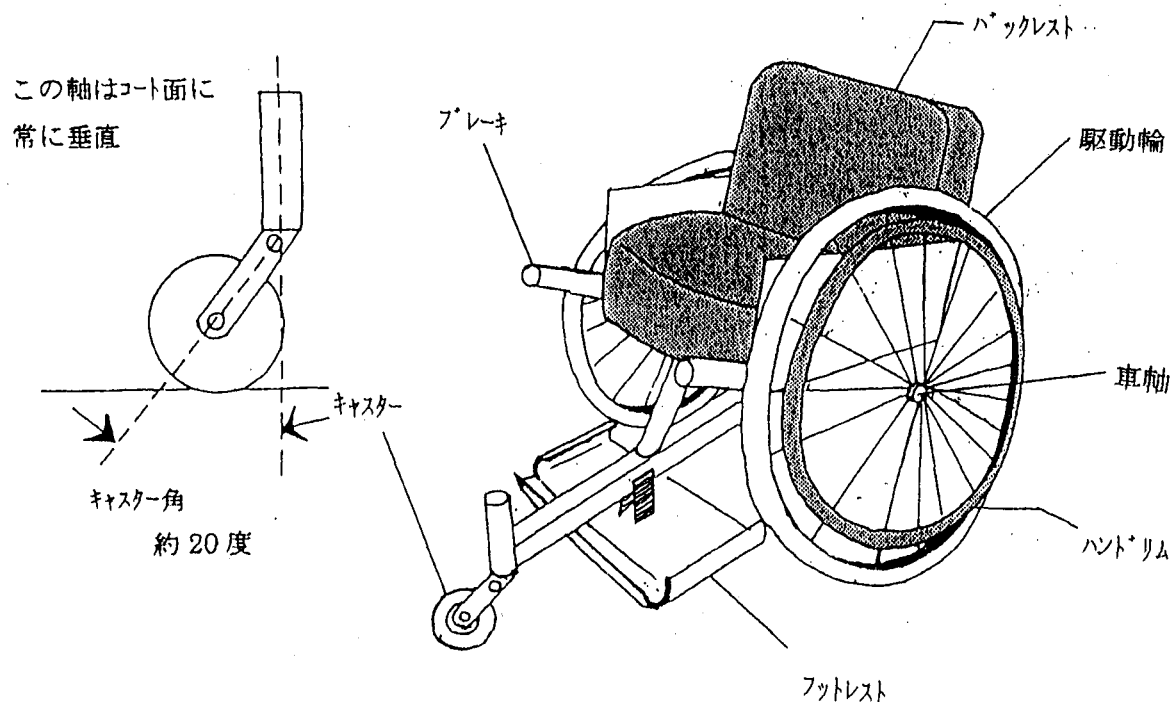
バックレストの位置や角度は、身体のバランスを取るのに関係してくる。損傷レベルが高く、体幹の保持が困難なプレーヤーは、十分な高さが必要となり、損傷レベルが低く体幹のバランスがよいプレーヤーの場合には、バックレストの高さを低くしてラケットスイングの邪魔にならないようにしなければならない。

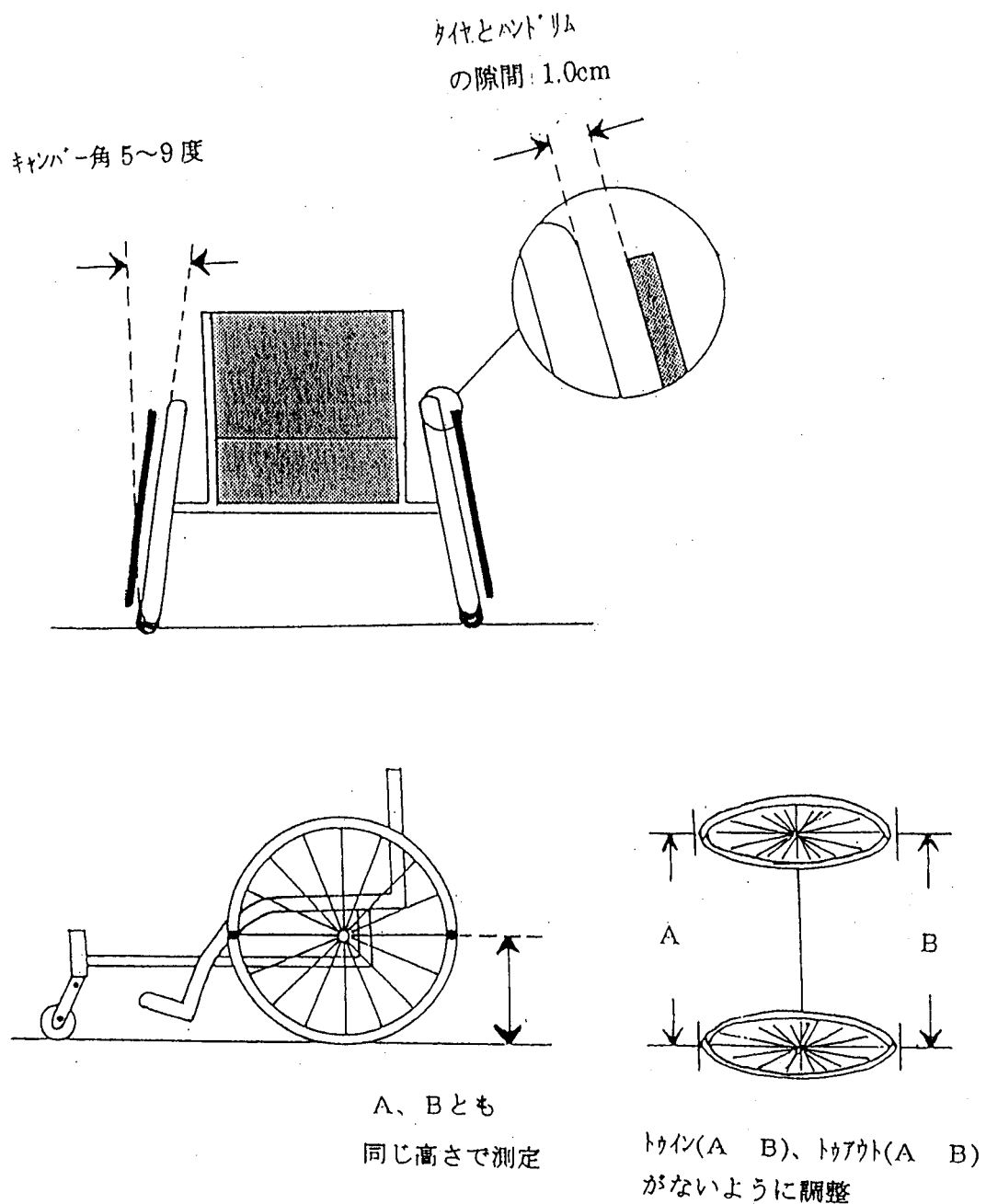
また、車椅子の操作はラケットを持って行われるため、ハンドリムの工夫も大切である。多くの場合、ラケットを持っている方の手は、手の平と中指、薬指、小指でハンドリムをつかんでいる。ハンドリムとタイヤの隙間は、0 ～ 10 mm とされている。

また、車椅子の材質においても次のような工夫がされている。「スポーツ用車椅子の多くは、スチールやアルミニウム、ステンレス、クロムモリブデン、チタンなどの材質を使い、軽量化が行われており 10 kg 前後の重量である。チタンを使ったタイプで 7 kg 前後の車重を達成しているものもある」(日本車椅子テニスプレイヤーズ & 日本身体障害者スポーツ協会 1991:5)。

このように、テニス用の車椅子は、前述したような多くの要素が関係している。そして、この要素のバランスが上手くなされ、はじめて個人に合った大きな効果を得ることが出来る。また、体の一部として機能するために、個々の体型に合ったサイズ、障害の状況に合った特性というものが重要となってくる。また、テニスに習熟してくると、始めた初期の頃の車椅子では、要求される機能が変換することが考えられるため、車軸の位置などの調整が出来るものもある。⁽⁷⁾

図表 2 <車椅子テニスに使用する車椅子の構造>





2-3.2 節のまとめ

このように、車椅子テニスは、基本的に簡単な競技規則で統一され、使用する車椅子に関しては可能な限りにおいて柔軟な個々の改良が認められている。これは車椅子テニス人気の理由でもあり、今日競技会において車椅子テニスがよく行われているのも肯ける。

車椅子テニスには、ラリーを続けるレクリエーション的楽しみ方もあれば、試合となると相手のミスを誘い出すような競技的楽しみ方もあり、誰でも出来るスポーツといえる。このことを考えると、車椅子テニスがいかに多様性を持ったものであるかが分かる。

また、車椅子テニスは、相手を選ばないスポーツである。シングルス（男、女一人ずつ）、ダブルス（男男、女女のペア）ミックスダブルス（男女のペア）などの車椅子テニスプレーヤー同士のもののほかに、健常者（車椅子不使用）と車椅子テニスプレーヤーがペアになるものもある。これは、アップダウンゲーム、別名ニューミックスと呼ばれている。この場合、健常者にはワンバウンドまでというルールが適用されるのみである。

もちろん、ほかの身体障害者スポーツにも健常者も参加して身体障害者と一緒に出来るものはある。しかし、ほかの身体障害者スポーツの場合は、健常者にも同じ条件を与える方法をとっている。例えば、車椅子バスケットボールであれば、皆車椅子に、盲人卓球であれば、皆目隠しを、などがそうである。確かに、条件を同じにしていれば、障害が障害として目を引くことは無くなる。しかし、そうしなければ、同時に同じスポーツをすることが出来ない。

ところが、車椅子テニスは違う。少しのルールの変更（健常者はワンバウンドまで）のみで、健常者が車椅子に乗らずとも同じスポーツを同時に楽しむことが出来る。健常者はいつもの一般的テニスを、身体障害者もいつもの車椅子テニスを行えばよく、同時にテニスという同じスポーツを楽しむことが出来るのだ。

このような点から、車椅子テニスは障害者スポーツの中でも特別なものであるといえる。また、前段落でも述べたように、車椅子テニスはレクリエーション的性質も競技的性質も同時に兼ね備えたものであり、これからの身体障害者の可能性を考えるには、もっとも最適であろう。

車椅子テニスを実際に行う人々は、一体どのように実践しているのだろうか。車椅子テニスの実践場面を見てみることで、多様な成り立ち方をする現在の身体障害者スポーツの理解を深めることが出来るに違いない。

3. 調査概要

観察対象は、T県車椅子テニスクラブである。練習は週2回、火曜日と金曜日に行われていた。

そのうちの、毎週火曜日に、T県勤労身体障害者施設内で行われている練習を、2000年5月30日から7月25日の間、見学をした。（金曜日の練習は、となりの市にある競技場で行われており、練習に参加する人数も少ない。）

なお、7月4日、11日、25日にはビデオの撮影もした。

そして、本論文で扱う場面に登場するメンバーは、次のとおりである。

<メンバー>（全て仮名）

*車椅子に乗っている

青木（トランスクリプト記号 A）

コーチ（C）

藤川（F）

楠木（K）

岡田（O）

志筑（S）

横田（Y）

*車椅子に乗っていない

松村（トランスクリプト記号 M）

横田の母親（P）—競技者ではない

4-1. 移動における車椅子の操作

次の場面はコーチ（トランスクリプト記号 C）がボールを連続してラケットで打ち出し、その打ち出されたボールを藤川（トランスクリプト記号 F）と岡田（トランスクリプト記号 O）が一定の距離を保ちつつ決まった道順を回りながら交替に打ち返しているところである。つまり、常に移動しながらボールを打ち返す練習をしている。

前前前前前,,,...BBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBB
F : お://
【移動】 【ボールをうつ】
BBBBBBBBBBBBBBBBBBBB,,,前前前前前,,,BBBBBBBBBBBBBBBBBB
O : //うふふ
【移動】 【ボールをうつ】 【移動】

C :

BBB,...前前前前,...BBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBB
F : ほしい
【移動】 【ボールをうつ】
BBBBBBBBBBBBBBBBBB,...前前前前前前前前,...BBBBBBBBBBBBBBBBBB
O : 【ボールをうつ】【移動】
C : つぎ、そこ

この、車椅子を漕いでいないときもラケットを持っていないほうの手は常に車椅子に添えられていて、方向を微妙に調整したり、もしくはそれに備えられている。また、ボール

を打ち返すときにも、ラケットを振るその反動で車椅子自体が動いてしまわぬように、ラケットを持っていないほうの手はやはり車椅子に添えられている。

健常者のする、車椅子に乗らない一般的なテニスもちろん、移動（フットワーク）が試合を左右する大事なことのひとつである。この健常者のする一般的なテニスの場合の移動（フットワーク）には、そのときにラケットを持っていないほうの手まではそれほど考えなくてもよい。

しかし、車椅子テニスの場合は違う。ラケットを持っていないほうの手も大変重要になっていることがこの場面から判断できる。岡田（O）と藤川（F）、彼ら車椅子テニスプレーヤーは、急いで移動するときはもちろん、車椅子の惰性に任せた移動、また、ラケットを振る瞬間のときも常にラケットを持っていないほうの手を車椅子に添えていた。もし、車椅子に添えていなければ、次の移動に遅れたり、体の向きの安定に問題が出てくるからだ。

このことは、足を使って移動をする代わりに、健常者のする一般的なテニスにおいてはあまり使うことの無い、ラケットを持っていないほうの手を使用しているだけのことであろうか。

健常者のする一般的テニスの場合、プレーヤーの利き手でないほう（ラケットを持っていないほう）にボールが来てバックハンドでそのボールを打ち返すとき、両手でラケットを持って打ち返すという選択がある。これは、バックハンドではどうしても力が弱くなり、あまりにも強いボールであれば弾かれてしまうこともあるからだ。

しかし、この両手でバックハンドを打つことだが、これは常に車椅子に手を添えていなければならない車椅子テニスの場合では出来ない。なぜなら、たとえ、静止していたところへちょうどボールが飛んできたとしても、ボールを返そうと体をねじって両手で打ち返そうとすれば、その反動で車椅子が動き、体の位置や向きが不安定になってしまうからだ。しかも、車椅子に手を添えていなかったならば、ボールを打ち返した後にまず手を車椅子に戻して、一度車椅子の方向を調整し、それから移動、と次の反応に遅れることになるだろう。

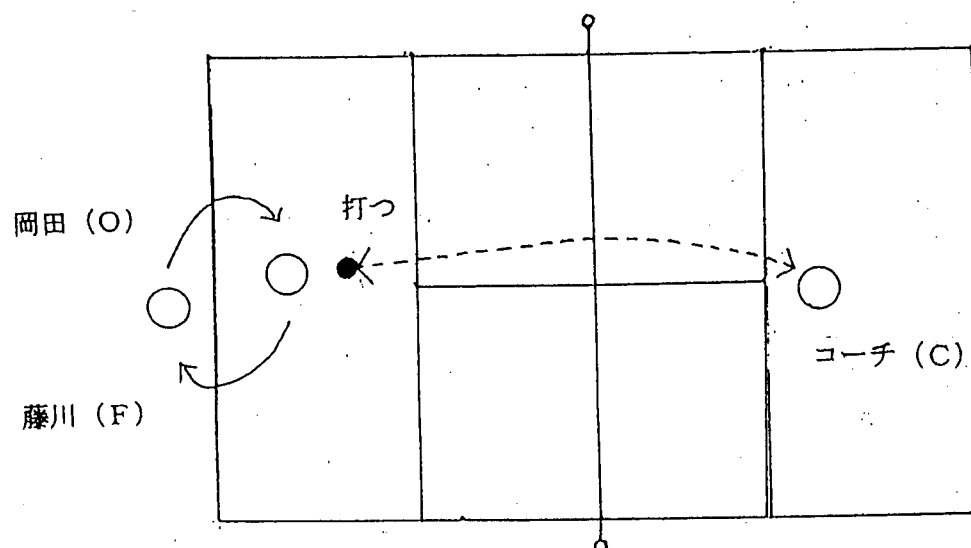
このように、バックハンドで打ち返すときに車椅子テニスであれば両手でそれを行うことが出来ないというような制約が出てくる以上、ラケットを持っていないほうの手が単に脚の代わりをするだけということはあるまい。

バックハンドのとき両手で打ち返すという選択は、車椅子テニスにはない。体の安定が失われたり、次の移動に支障が出てくるからだ。つまり、車椅子テニスの場合では、身体の向きや位置の安定、次への迅速な移動に備えることのほうが常に何よりも選好されているといえる。

このように、車椅子に乗っているということが一見ただけでは特別不自由に見えない理由には、実は障害を補うだけの独特な動きを、独特な選好をもってなされているからだ。

以上のことから解かるように、車椅子テニスにおいて重要なものの一つに素早い、次への動作や移動というものがあるといえる。そして、素早い、次への動作や移動のために、ラケットを持っていないほうの手で、実際に彼ら車椅子テニスプレーヤーが巧みに車椅子の操作をしている場面を観察することができた。

図表 3 <断片 1 の場面／プレーヤーの移動図>



4-2. 練習進行の協同達成

これは、ストローク（返球）練習の場面である。コーチ（トランスクリプト記号 C）が、何球かずつボールを出して、プレーヤーはコートに順番に一人入って、飛んでくるボールを返している。順番の人がコートに入っている間、そのほかの人はコートの脇に邪魔にならぬよう、ほぼ一列に並んで待機している。なお、この並び方に順番は関係ない。

断片 2 (2000. 7.11. 19:40:20~19:40:31)

YYYYYYY (観察不可能)

A:

(観察不可能)

C: ②青木ちゃん

前前前前前前前前前前前前前前,,,,,下下下下下下下下,,,,,前前前前前前,AAAA

K: ③青木ちゃん

①【移動】 【ターン】

(観察不可能) AAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAA

S:

AAAAAAA (観察不可能)

Y:

(観察不可能) CCCCCCCCCCCCCC (観察不可能)

A :

【移動】

(観察不可能)

C :

⑤センター空いたら入ってこんと

AAAAAAAAAAAAA,,,,,前前前前前前前前前前前前 (観察不可能)

K :

④

AAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAA,,,,,タタタタタタタタタタ

S :

(観察不可能)

Y

楠木 (トランスクリプト記号 K) は自分の番の練習が終わって、コート内から移動して、皆のいるコートの脇に戻ってきた。(トランスクリプト中①) 青木 (トランスクリプト記号 A)、志筑 (トランスクリプト記号 S)、そして横田 (トランスクリプト記号 Y) は自分の順番を待っているのだが、青木 (A) と志筑 (S) は話に夢中になっている。

楠木 (K) の次の番は青木 (A) なのだが、青木 (A) は自分の番が来たことに気づいていない。また、横田 (Y) も青木 (A) の順番が来たことに気づいていない。すると、コーチ (C) は青木 (A) に、「青木 (A) ちゃん」と呼びかけた (②)。

しかし、青木 (A) と横田 (Y) はその呼びかけに気づかず、話を続けている。そこで、それを見ていた志筑 (S) は、青木 (A) に「青木 (A) ちゃん」と、コーチ (C) の言葉を繰り返して呼びかけた (③)。そして、ここではじめて青木 (A) は、自分が呼ばれていることに気づいて話を止めると、すぐにコート内へと移動を始めた。

志筑 (S) は、自分が呼ばれていることに気づいた青木 (A) が、移動をはじめたのを見ると、青木 (A) から視線を外した (④)。コーチ (C) は、遅れてコート内に移動しはじめた青木 (A) に対して、「センター (コートのエンドラインの真中あたり) が空いたら、入ってこんと (入ってこないといけない)」と注意をした (⑤)。

青木 (A) は、話に夢中になっていて、コーチ (C) や志筑 (S) の呼びかけなければ、練習メニューをこなすことが出来ないところであった。しかし、このとき、コーチ (C) の呼びかけ自体が青木 (A) に届くことはなかったが、その呼びかけが志筑 (S) の呼びかけを引き起こし、結果的に青木 (A) を練習に戻すことが出来た。

これは、順番にストローク練習をするという、テニスの練習 (プレー) そのものを資源として用いて、その場の秩序が作り上げられている様子である。

また、この秩序であるが、これが秩序であるといえる理由も、この場面の中から見て取れる。青木 (A) は、ただ自分の名前が呼ばただけで、自分の順番がきていて、その呼

びかけが催促の呼びかけであることをすぐに理解できた。だからこそ、それ以上の言葉が無くとも、すぐにコート内への移動を始めたのである。これは、自分の順番がきたらコートに入ってストローク練習をしなくてはならないという決まりを知っているからこそである。

次に、志筑（S）であるが、志筑（S）は、呼びかけに青木（A）が気づいていないことを知ると、コーチ（C）が呼んでいることを青木（A）に知らせようと同様に呼びかけを行う。この時点では、単に志筑（S）はコーチ（C）の呼びかけを復唱してただけにすぎないかもしれない。

では、仮にこのとき、志筑（S）はコーチ（C）が呼んでいるということを知らせようとしただけであったとしよう。そうすると、志筑（S）は、青木（A）が呼びかけに気づいたときに「呼ばれているよ」と声をかけたり、視線でコーチ（C）の方を合図したりしたに違いない。

ところが、志筑（S）は青木（A）が呼びかけに気づいてコート内へ移動するのを見届けてから、何かしらの合図などもすることなく、青木（A）から視線をそらした。これは、志筑（S）も、青木（A）同様、自分の順番がきたらコート内に入ってストローク練習をするべきであると知っていたからこそである。

ゆえに、志筑（S）は、コーチ（C）の呼びかけが、青木（A）がコート内に入ることを要求しているものであると理解していた。そして、青木（A）移動開始で、これ以上の呼びかけは必要ないと判断をし、青木（A）から視線をそらしたのだ。

また、横田（Y）も、この、順番にストローク練習をするという秩序を理解していた。だから、人に呼ばれただけで、青木（A）から突然に話を一方的に中断されても、横田（Y）は怒るということをしなかった。

この場面からは、自分の順番がきたらコート内へ入ってストローク練習をするという決まりがあることを皆が共通に理解していることが分かった。だからこそ、この決まり（場面の秩序）を皆で協力して守ることに成功しているといえる。

共通に理解されている決まりが、守るべき秩序を作り上げる。また、日頃からその秩序を守ろうとすることにより、その秩序の存在が皆に共通に理解されていく。ただの決まりは、共通に理解され、全員で常にそれを守ろうと場面内で構築されるときに秩序となりえるのだ。

自分の順番がきたらコート内へ入ってストローク練習をするという決まりは、皆に共通に理解され、守ろうと、協同達成されていた。そして、この場面には、確かに秩序が存在し、その資源として、車椅子テニスのプレーが用いられているということがいえる。

4-3. 場面の構成員

4-2では場面における秩序の協同達成のさまを分析した。本節では、車椅子テニスの実践場面の研究をするうえで、場面（協同達成）の構成員になりうるメンバーはどこまで含まれるのか。このことを明らかにしようと思う。

これは、練習試合をしている場面である。横田（トランスクリプト記号 Y）は前衛をしている。

断片 3 (2000. 7.11. 20:39:40~20:40:00)

BBBBBBB,,,,, YYYYYY,,,,左左左,,,,YY,,,,右右右右右右右右,,,,YYYYY
P :
【せわしなく左右を振りかえる】 ①【指を指す】
前前前前前前前前前前前前前前前前前前前前前前前前,,,,, P P
Y :
【移動】

YY
P :
③【腕を下ろす】
PP
Y :
②【後向きのまま下がる】

横田 (Y) は近頃このクラブに参加するようになったメンバーで、彼の母親 (トランスクリプト記号 P) と一緒に来ている。(ちなみに、横田 (Y) に車椅子テニスの経験はなかった) 母親 (P) は、横田 (Y) の付き添いであり、テニスに参加することはなく、体育館の端や隅で見学をしている。

実は、この場面の前に、相手チームの前衛をつとめている青木が、ほかのプレーヤー仲間から、サービス時の立ち位置について何度か呼びかけによる指摘を受けていた。そして、この場面なのだが、横田 (Y) のチームのサービスの番になって、さきほど青木が指摘を受けたと同じことを横田 (Y) もしようとしていた。

しかし、青木のときとは違って、プレーヤー仲間は横田 (Y) に指摘をすることはなかった。すると、それまで静かに見学をしていた横田 (Y) の母親 (P) が中腰になって、横田 (Y) に指摘をした。

しかし、指摘とはいってもこれは、青木が受けたような方法の指摘 (「そっちじゃない。」というはっきりとした呼びかけ) ではない。母親 (P) は、横田 (Y) が母親 (P) の座っているほう (適切でないほう) へ近づいてきたところで、小声で、もしくは声を出さずに口を動かしながら (聞き取り不可能。しかし、画像で口を動かしているのを確認)、横田 (Y) のいたほうを指さした (トランスクリプト中①)。すると、横田 (Y) は、母親 (P) の指摘を受けて、もといた位置へと移動を始めた (②)。母親 (P) はその移動開始を確認したところで、指を指していた腕を下ろし、指示するのを止めた (③)。

母親 (P) は、自分自身は選手として練習に参加していなく、その点では、本来、練習に口を出すべきではないという判断を持っているようだ。だから、小声、もしくは口のみを動かして見せ、身振り (指を指す) で指示を出しているのだ。これは、自分が本来口を出すべきではないことを、理解していると表示している。

西阪仰によれば、トラブルのもととなるような発言には、それが観察可能であるならば、会話参与能力が疑われる可能性があり、この可能性に対して観察可能な仕方での対処が必

要である（西阪 1997）。

今話すべき人が、何らかの事情で発言しない場合、もしくは話すべきでない人が発言する場合、それが誰にもわかる不適切な沈黙や発言であれば、解決すべき問題を生じる。そのとき、トラブルを生じさせた本人は、自分の会話参与能力を疑われる可能性があり、それにたいして対処をしなくてはならない。例えば、発言するべきであった場合、「うー」と言うことで、本来は自分が発言するべきであったと心得ていたこと、このことを観察可能にすることが出来る。

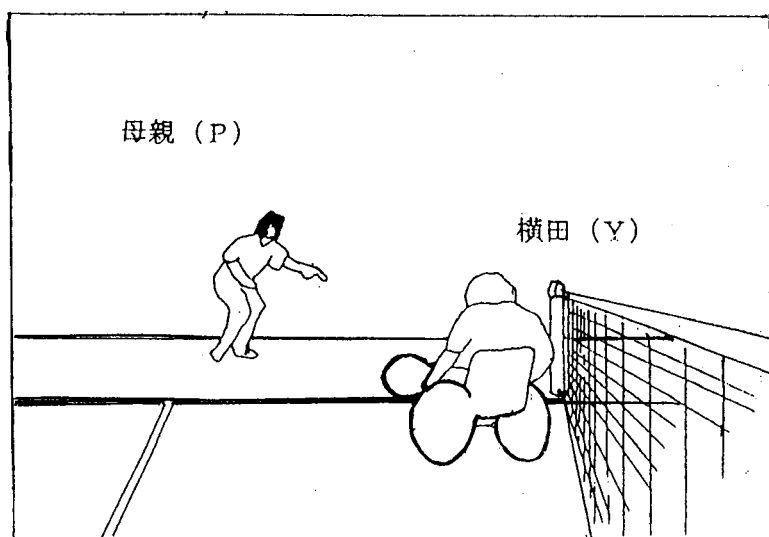
この場面での母親（P）の指摘の仕方とは、まさにこの“観察可能な仕方での対処”である。ほかの車椅子テニスプレーヤーが指摘した、青木に声をかける方法ではなく、中腰になり小声で、もしくは口を動かす振りと身振り（指さし）で指摘をして見せている。いかえると、本来は自分が口を出すべきではないということを理解している、ということを観察可能にしているのだ。

だからこそ、見学をしていた母親（P）が突然に口を出してきても、ほかの車椅子テニスプレーヤーは激しく動揺することはない、この場面は円滑にすんでいる。

このことから、次のことが言える。スポーツの実践場面というのは、必ずしも、そのスポーツをしている人々のみによって構成されているということではない。その場にいる全ての人々が関係して、スポーツの実践場面は構成されている。

声を出さずに静かにしているということも、その場の空気を読んでそうしているのであり、空気を読んでいる、その場の空気を乱さないようにしているということは、その場に参加、協力しているといえるのだ。

図表 4 <断片 3 の場面／母親（P）の指示>



4-5. 4 節のまとめ

4-1 では、車椅子テニスプレーヤーが実際、どのようにして車椅子を操作し、車椅子テニスを実践しているのかを観察した。そして、車椅子テニスにとって、素早い移動のために、ラケットを持たないほうの手が大変重要であることがわかった。

一見すると、彼らは車椅子の操作において不自由を感じていないように見えるが、そこには確かに制約が生じていた。しかし、この制約とは、単にできないということではない。

素早い次への移動が常になによりも選好されるということである。

4-2では、車椅子テニスのプレーが資源として用いられた秩序に基づいて、彼ら車椅子テニスプレーヤーが、車椅子テニス場面の協同達成を行う場面を観察することが出来た。

自分の順番がきたらコート内に入って練習をする決まりは、共通に理解されていた。だからこそ、この決まりが破られそうになったとき、この場面の人々は難なくそれを協同修復することが出来たのだ。

そして、4-3では、車椅子テニス場面とは競技している者のみで作り上げられているわけではなく、その場にいる全ての人々が関係していることが明らかとなった。

たとえ、プレーヤーでなくとも、邪魔をしない、静かにしているというこのことは、その場を乱さないでいるということであり、その意味においてその人は協力者である。そして、場面を協同達成しているのだ。

このように、車椅子テニスが実際に行われている場面を細かに見てみると、特別な選好や、独特の動き、そして、プレーを用いた秩序があちらこちらに散りばめられていた。そして、場面は競技者のみではなくその場にいる全ての人々によって完成していることが分かった。

実際に、車椅子テニスを実践する人々は、ときに障害を利用し可視化できる場面を作り上げたり、障害を補う独特な動きをもってして障害を感じさせない場面を作り上げたりしていた。そして、そのような場合には、そこに彼ら独自の選好が存在していることも、その動きの中に見て取ることが出来た。

また、秩序に基づいて場面を構成する際には、その秩序が共通に理解されており、皆の協力があるからこそ、スムーズな場面達成が可能となっていることが分かった。そして、この場合の場面構成員には、その場に存在する全ての人が関わることも明らかになった。

このように、車椅子テニスの実践場面は、様々な資源（障害、プレー、独特な選好）を用いて、様々な人々（プレーヤー、コーチ、見学者）が協力して達成されていた。

5. 結論

車椅子テニスは、健常者テニスのまがいものではなく、それ自身の文化や習慣を持つ独自のスポーツである。

今日、生涯スポーツとしての車椅子テニスが注目を集めている。それは、車椅子テニスが身体的にハードにもソフトにも実施することができるからだ。また、車椅子テニスの参加形態には、シングルス、ダブルス、更には健常者を加えたニューミックスと、あらゆる人が参加可能な柔軟性があるからだ。

このような、生涯スポーツとしての適性を持つ、「車椅子テニス」をより発展させるには、例えばそれ自身の練習法、それ自身のルールの開発が望まれるはずである。本研究はこのような独自の発展をしていくに足る資質が「車椅子テニス」にはあることを記す目的で書いた。

もちろん、十分「車椅子テニスの独自性の基盤」を論じ得たわけではない。例えば、「車椅子の特徴」が具体的にどのように「相互行為秩序としての車椅子テニス」に結びついているのか、は十分に示せなかった。この点は、後日を期待するとともに、研究が盛んになる中でほかの研究者の参入を待ちたい。

*注

- (1) 日本は、この第2回 パラリンピック 東京大会でパラリンピック初参加を果たす。
「第1回 (ローマ大会) 1960年 日本参加せず」(財団法人 日本身体障害者スポーツ協会 多摩事務局、1998:8)
- (2) 本文のこの部分の記載に関しては、『身体障害者スポーツ 指導の手引き』(日本身体障害者スポーツ協会、1991: 1-10、24-25、52-53)を参照。
- (3) 本文のこの部分の記載に関しては、『身体障害者スポーツの歴史と研究』を参照。
具体的には以下の部分をまとめたかたちで、本文に記載。
 - (1) 財団法人 国際身体障害者スポーツ大会運営協会の解散(昭和40年4月22日) 残余財産の引継ぎ
 - (2) 財団法人 日本身体障害者スポーツ協会の発足 昭和40年5月24日 厚生大臣認可(財団法人 日本身体障害者スポーツ協会 多摩事務局、1999:1)
- (4) 本文のこの部分の記載に関しては、『身体障害者スポーツの歴史と研究』(財団法人 日本身体障害者スポーツ協会 多摩事務局、1999 ch.5)を参照。
- (5) 本文のこの部分の記載に関しては、『障害者白書(平成10年版)』(総理府、1998 146:155)『身体障害者のスポーツ 指導の手引き』(財団法人 日本身体障害者スポーツ協会、1999 ch.1) 『身体障害者スポーツの歴史と現状』(財団法人 日本身体障害者スポーツ協会 多摩事務局、1999 ch.1)を参照。
- (6) 本節の記載に関しては、『車椅子テニス競技』(日本車椅子テニスプレイヤーズ協会 & 日本身体障害者スポーツ協会 1991: ch.1-2)を参照
- (7) 本節の記載に関しては、『車椅子テニス競技』(日本車椅子テニスプレイヤーズ協会 & 日本身体障害者スポーツ協会 1991: ch.1)を参照

*付録

トランスクリプト記号一覧

／／ 複数行の同じ列におかれた二重スラッシュ：参加者達の言葉の重なりが始まる箇所を示す。

:: コロンの列：直前の音が延ばされていることを示す。

【 】 すみつき括弧：参加者の発話以外の諸行動の一部を示す。

,,, ピリオドの列：動作が始まりかけていることを示す。

... カンマの列：動作が終わりかけていることを示す。

〔人物——（仮名）〕

A：青木
C：コーチ
F：藤川
K：楠木
M：松村
O：岡田
P：横田の母親
S：志筑
W：渡辺
Y：横田

〔視線〕

B：ボールを見ている
前：前を見ている

文献表

- 石川 准・長瀬 修 編 1999 『障害学への招待』, 明石書店。
- 石川 順恵 編 1995 『Active Japan vol.2』, メディアワークス。
- 加藤 智 編 1996 『Active Japan vol.5』, メディアワークス。
- 加藤 智 編 1997a 『Active Japan vol.6』, メディアワークス。
- 加藤 智 編 1997b 『Active Japan vol.9』, メディアワークス。
- 北島 行徳 1997 『無敵のハンディキャップ』, 文藝春秋。
- 久木 敏行 編 1995 『Active Japan vol.1』, メディアワークス。
- Macbeth, Douglas 著作年不明 “*Basketball Notes: Finding the Sense and Relevance of Detail*”, *RESPECTYING THE NATURAL SCIENCES AS DISCOVERING SCIENCES OF PRACTICAL ACTION, I & II: DOING SO ETHNOGRAPHICALLY BY ADMINISTERING A SCHEDULE OF CONTINGENCIES IN DISCUSSION WITH LABORATORY SCIENTISTS AND BY HANGING AROUND THEIR LABORATORIES* : 73-90 ミメオ。
- 森川 貞夫 1987 『地域に生きるスポーツクラブ』, 国土社。
- 森 亘ら 1986 『スポーツ（東京大学公開講座 44）』, 東京大学出版会。
- 日本車いすテニスプレーヤーズ協会&日本身体障害者スポーツ協会 1991 『車いすテニス競技』, 日本車いすテニスプレイヤーズ協会&日本身体障害者スポーツ協会。

日本身体障害者スポーツ協会 1998 『身体障害者のスポーツ 指導の手引き』,
ぎょうせい。
西阪 仰 1997 『相互行為分析という視点』, 金子書房。
サーサス・Gほか 1995 『日常性の解剖学一知と会話一』, マルジュ社。
総理府 1998 『障害者白書 (平成 10 年版)』, 大蔵省印刷局。
高嶋 實・大河内 保雪 1996 『生涯スポーツへの提言』, 不昧堂出版。
とくしまノーマライゼーション促進協会 2000 『ノーマライゼーション通信』,
とくしまノーマライゼーション促進協会。
上野 直樹 1999 『仕事の中での学習』, 東京大学出版会。
山崎 敬一・西阪 仰 1997 『語る身体・見る身体』, ハーベスト社。
財団法人日本身体障害者スポーツ協会 多摩事務局 1999 『身体障害者のスポー
ツの歴史と現状』, 日本身体障害者スポーツ協会。

[謝辞]

練習風景を見学させて頂いた、T県車椅子テニスクラブの皆様には、調査にご協力頂き、心より感謝申し上げます。

岡田光弘氏 (国際基督教大学)、中村和生氏 (明治学院大学) には、車椅子テニスのルールや分析の際に、大変参考になるお話を頂き感謝致しますと同時に、その助言の全てを生かした原稿を書き尽くす能力が私に無かったことを、お詫びいたします。

また、指導教官の樫田美雄氏、院生の阿部智恵子氏、そしてゼミナールの 3 回生、4 回生の皆様にも、多くの助言とご協力を頂いたこと、感謝申し上げます。

美容院における相互行為分析

小濱 智子

0. はじめに

多くの人々が2ヶ月に1度くらいの頻度で美容院に行き、何か特有な場であるという感覚の中でカット等をしてもらい、店をあとにしている。この何か特有な場という感覚、つまり美容院らしさは一体どのように達成されているのだろうか。本論では主に身体配置、道具から美容院という場がどのように客、美容師といった参与者たちによって共同的に達成されているのかをみていく。

1. 調査概要

7月28日、N市O町にあるK美容院にご協力いただき、ビデオ撮影を行った。このK美容院は、2人の美容師—うち1人は店長（先生と呼ばれている）—でお店を運営している。普段は2、3人の客が同じ時間に居合わせるという具合である。ビデオ撮影を行った日も、お客さんが1人いて、カット等が行われていた。撮影は調査者と調査協力者の2人を客として、まず調査協力者Mがカットを（1時間程度）、Mのカット終了後に調査者Kがヘアカラー等（2時間半程度）を、と1人ずつの作業を続けて撮っていくという形式をとった。ビデオカメラは、接写用にDV（デジタルビデオ）：カメラ4、鏡像（鏡上の視線をとらえるため）をとらえるカメラ2、ワイドコンバージョンレンズを取り付けたカメラ3、の3つを設置した。（資料1参照）本論で用いるデータは、調査協力者Mのカット作業のものである。カットは、洗髪→カット→洗髪→カット（微調整）といった工程で行われた。

2. データ分析

2-1. 反射的インタラクション

美容院で最も特有なものは、参与者たちの身体の配置である（図1）。通常、数人で何かやりとりするとき、視線を直接交わすことのできる対面的位置を参与者たちはとる（図2）。これは、例えば会話であれば日常的に、「相手の方を向いて話をする」というルールがあるからである。もちろん日常場面でも、テレビを見るときには相手の方を見て会話をしなくてもそのことがルール違反として認識されることはない。

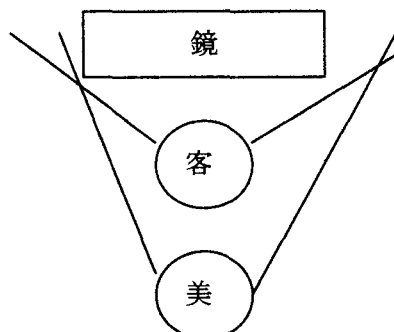


図1 美容院の身体配置
(視界の重ね合わせ関係)

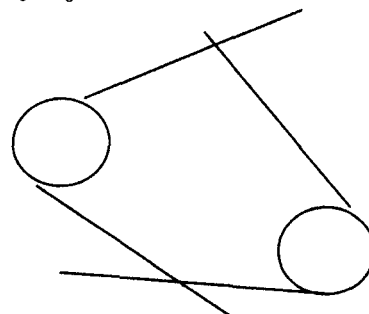


図2 二者間会話の身体配置
(向き合い関係)

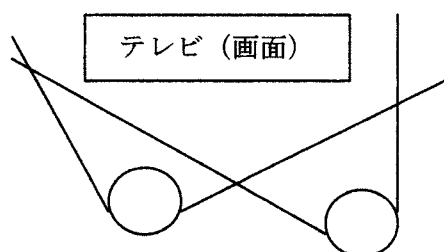


図3 テレビ視聴時の身体配置
(並見関係)

テレビ視聴の場合の身体配置（図3）と同様の形態をとるビデオゲームについて、水川（1997）は「インタラクションの二重性」を分析している。水川によると、ビデオゲームが行われる場面では、2つのインタラクションが異なった場面で同時に行われている。1つは、プレーヤーが操作する画面情報（キャラクターなど）による画面上のインタラクションであり、参与者の身体を全く離れた場所（画面上）に自分の関与が反映されるというもの。もう1つは、場面の参与者（プレーヤー同士やプレーヤーと周りの人）の身体のインタラクションである。（次頁の図4）

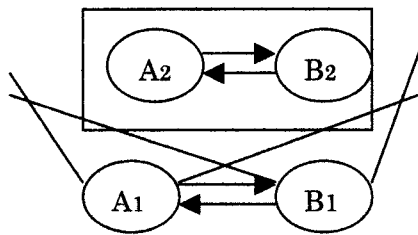
一方、美容院においては、鏡上写像インタラクションと実像インタラクションといった2つのインタラクションをみることができる。実像のインタラクションは写像によって、客は直接美容師を見ることがなく、美容師の動きを知ることができる。そしてまた、美容師も客の行動・反応を知ることができる。同じようにビデオゲームにおいても、画面上で相手のキャラクターの動きから相手の行動を知ることができる。しかし、美容院でのように、自分が相手の行動を見ていることを、鏡上写像によって相手が確認できるインタラクションの重なり合いはない。このようなインタラクションの重なり合いは、視界の重ね合わせ相互確認関係にある身体配置によって可能となっている。（次頁の図5）

ところで、このようなインタラクションの重なり合いから、各々のインタラクションは一見同じように思えるが、そうではない。例えば、写像の客'がこの写像の中で作品として扱われていれば、一方で実像においては客が写像をみながら作品（髪）に対して要求や訂正をしていくことによって共同制作者となる。もちろん、「写像の客'（鏡の中の客）＝作品」、「実像の客（美容師の前にいる客）＝共同制作者」といつもなっているわけではない。各々が「作品」となるか「共同制作者」となるかは、各々の場面のコンテキストによる（＝インデックス性）のである。

このような、美容院における鏡上写像のインタラクションと実像インタラクションの2つのインタラクションを水川の「インタラクションの二重性」に対し、インタラクションそのものに重なりがあることから、「反射的インタラクション」と呼ぶことにする。

この「反射的インタラクション」の下で、具体的にどのようなことが参与者たちによって達成されているのかをデータを示しながら以下の節でみていくことにする。

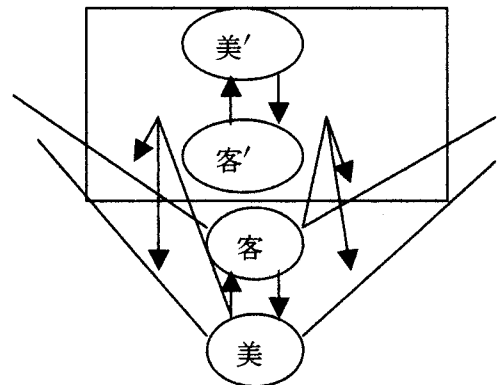
▽画面上のインタラクション
(キャラクター)



△参与者同士のインタラクション

図4 ビデオゲームにおけるインタラクション
の二重性 (水川、1997)

▽鏡上写像のインタラクション



△実像のインタラクション

図5 美容院における「反射的イン
タラクション」

(視界の重ね合わせ相互確認関係)

2-2. 見ないこと・見ることを提示する道具—雑誌

場面1 (11:08:38~11:09:09) カメラ④

1 M: 雑誌雑誌,. 鏡鏡鏡,. 雑誌雑誌,. 鏡? 鏡鏡?? 鏡鏡?? 雑誌?????
2 H: MM,.

雑誌雑誌雑誌雑誌雑誌雑誌雑誌雑誌雑誌雑誌,. 鏡鏡,. 雑誌,. 鏡鏡鏡鏡鏡鏡鏡鏡鏡
3 M:

【nod】

鏡 (M) 鏡 (M) 鏡 (M) 鏡 (M) 鏡 (M) 鏡 (M) 鏡 (M) 鏡 (M) 鏡 (M) 鏡 (M)

4 H: こんな感じのシルエット
【ほほえむ】【手で髪の様子を表

鏡鏡鏡鏡鏡鏡鏡鏡鏡鏡鏡鏡鏡鏡鏡鏡鏡鏡鏡,. 雑誌雑誌

5 M: はい

【ほほえむ】 【nod】 【nod】 【nod】

6 H: にしたんだけど:

鏡 (M) 鏡 (M) 鏡 (M) 鏡 (M),. 下下下下下下
現】

C.Heath は医療における診察の場面を分析し、参与者たち (医者・患者) が身体をもって参与していることが、その場面の組織化にどのように結びついているのかということに注目した。医療という場では、その場面の課題 (診察・治療) に関連して、身体が焦点化されやすい。「患者は、身体を診察されるとき、自らの身体を物体のように提示する。何か

に視線を向けるということは、向けられた対象や活動への関与が焦点化することであるので、極力、明らかな視線を向けないよう提示するために用いる手段の一つが、視線を宙に向けるという動作である。これは、自分の身体になされているということに無関心であるという表示であり、この動作によって身体に診察が行われているということが焦点化されずにすむのである。しかしまた患者は、診察に無関心であることを表示する一方で、なされていることに注意を向けている」(C.Heath;1986、高山;1995:109)。

つまり、医療場面において患者は診察時に視線を宙に向けることは、無関心であることを示すことになる。そしてそのことによって、自分の身体に診察が行われていることが焦点化されないようにしているのである。

ここでは、①対象に視線を向けないようにすることが無関心であることの表示となること、またそうして②無関心を示すことで自分の身体が焦点化されないようにしている、ということが示されている。

これと同じようなことが場面1でもいえる。医療場面と同様、美容院においては身体(髪)が焦点化される。客(M)は雑誌を読むことで視線を鏡からそらし、カットという場面に無関心であることを示している。また、そうすることで自らの身体(髪)が焦点化されないようにしているのである。

また一方で、客は鏡を時折見ている。鏡を見ることは雑誌を見ることとの対比によって、浮き彫りにされ、鏡をみることをチェックとして参与者たちに理解可能になっている。

このように、雑誌は見ないこと(=無関心)を示すものであると同時に、鏡をみることをチェックとして示す道具となっている。そして、このように雑誌に関わって2種の状態があることが、その双方をそれぞれ「無関心」と「(髪の)チェック」として、参与者たちに理解可能なものにしているのである。



画像1 雑誌による「チェック」の提示
2000.7.28 (11:09:01) カメラ④



画像2 雑誌を読むことによる「無関心」の提示
2000.7.28 (11:09:02) カメラ④

2-3. 美容院という場の終了

会話の終了について分析した E・シェグロフと H・サックスによると、適切な終了を達

では、美容院における作業の終了は、どのように道具や参加者たちによって組織化されているのだろうか。

[illegible][illegible]

【nod】

【nod】

[illegible]

【nod】 【nod】

【ワックスの蓋を閉める】【手鏡を広げる】

③【nod】 ⑤【nod】

②【nod】 【nod】 ④ 【nod】 【nod】

【手鏡を置く】【Mの後ろに立って髪調整】【nod】【椅子を回転させる】

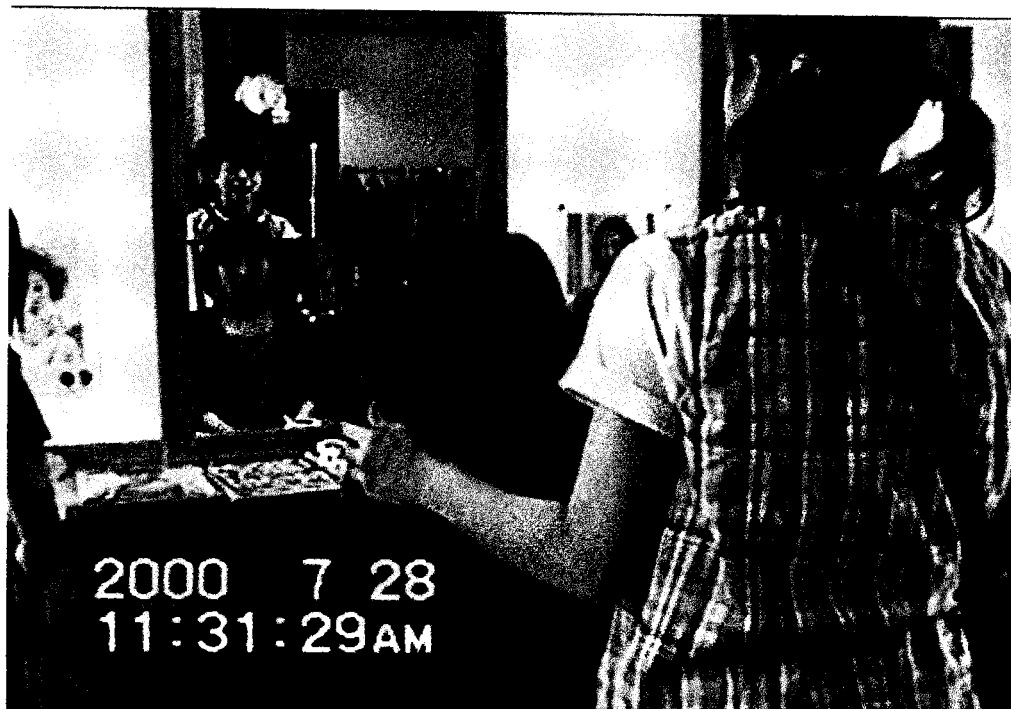
【椅子からおりる】

まず、3行目で、美容師 H は客にかけていたタオルを外している。タオルを外すということは、もうそれ以上カットなどを行うことがないことを示している。つまり、タオルを外すという動作は作業の終了を提案する「先終了句となる可能性のある句」なのである。そのことを客 M も理解して鏡を見、次に手鏡で確認をとる準備体勢に入っている。

また、5行目で H が手鏡を広げ、「後ろこんな感じで」と発話している (①)。それに対して、客 M は「はい」と言いながら2回うなずいている (②)。この部分だけ考えてみると、H の「後ろこんな感じで」の後には、「よろしいですか?」といった承認を求めるもの、あるいは「仕上げました。」という報告が続くということが、予測できる。どちらにしろ、この H の発話は、カットという一つの作業の終了の提示となっている。つまり、H の「後ろこんな感じで」は「先終了句となる可能性のある句」である。その H の発話を受けて、M は「はい」と2回うなずくことで、H の発話を承認したことを示している。しかし、ここでこの場面は終了していない。M の②のうなずきに対し、H はうなずいている (③)。この H のうなずき③は何を意味しているのか。二通り考えられる。まず、「本当によいのか?」という、先の M の応答に対して、もう一度確認をしているもの。そして、先の M の応答を自分が理解したことを示すもの。前者の場合、④の M のうなずきは、③の「本当によいのか?」という問いに対して、「それでいい。」と了承しており、⑤で同時にうなずくことで最終確認をお互いにしたことを示したことになる。後者の場合、④のうなずきもまた、この場合の③と同様であり、⑤で同時にうなずき、最終確認していることになる。

しかし、ここでも場面はまだ終了していない。5・6行目で互いに最終確認をしたが、H は髪型を調整している (=話題の再開)。そして H はうなずき、自分は今これ以上何もすべきことはないことを提示する。これに対する M の応答 (うなずきや「はい」) はない。その前に、M がもうそれでいいことは十分確認し合っているので、示す必要はない。H の椅子を回しながらの「お疲れ様でした」という発話に対し M は応答はしていないが、鏡から視線を外し、椅子の回転に身を任せ、降りる準備をすることが H の「お疲れ様でした」を理解していることを示している。

また、5・6行目では1節で述べた、視界の重ね合わせ関係の身体配置が関係している。手鏡を広げ、H が鏡を見、M が手鏡を見ているとき、視界の重ね合わせができない (次頁の画像 3)。そのため、確認に必要な情報が視線からは得られにくいので、それを補うための音声 (「後ろこんな感じで」「はい」) が用いられる。その次の③④⑤のうなずきに会話が伴わないのは、両者とも鏡に志向しており、視界の重ね合わせが再び可能になったため、確認の情報は視線から十分得られるので、音声がなくともこと足りるのである。



画像3 手鏡でのチェック。視界の重ね合わせができていない。

2000.7.28 (11:31:29) カメラ④

このように、作業の終了部分は、タオルを外すというふるまいや「後ろこんな感じで」というような発話、うなずきなどといった先終了句が繰り返される。そして、最終的に「お疲れ様でした」とそれを理解した行動という最終交換を交わすことによって終了部分は組織化されているのである。しかし、発話やうなずきなどのふるまいだけでこの終了部分が組織化されているというわけではない。うなずきは鏡を通して確認されているし、椅子の回転もまた最終交換の一部となっている。つまり、(終了部分に限らず、多くの場面においても) 視界の重ね合わせ関係にある美容院特有の身体配置、さらに発話とふるまい、道具などによって終了部分は組織化されているのである。⁽¹⁾

2-4. 美容師同士の共同作業

美容院では、はさみやブラシ、ドライヤー、椅子、ローラーボードといった様々な道具が、様々な状況に応じて用いられている。なかでも鏡は常に用いられ、他の道具と連携し、様々な工程で作業をスムーズに行うことを可能にする道具である。鏡は、カットやパーマ、ブローの状態を美容師が全体像をみるためや客の表情をうかがったりするために用いられ、客と会話をする上で視線が交わされる場であったり、仕事仲間の様子を作業中にも確認できるものとして機能している。

bioRxiv preprint doi: <https://doi.org/10.1101/2019.05.20.256252>; this version posted May 20, 2019. The copyright holder for this preprint (which was not certified by peer review) is the author/funder, who has granted bioRxiv a license to display the preprint in perpetuity. It is made available under aCC-BY-NC-ND 4.0 International license.

T:

【Hの後ろを横切ってカット台へ移動】【ドライヤー



画像4 背後をTが通っている
2000.7.28 (11:23:09) カメラ④



画像5 HがTを鏡上で捉える
2000.7.28 (11:23:10) カメラ④



画像6 Hが左に移動し、Tが右に移動。
2000.7.28 (11:23:13) カメラ④



画像7 2人でドライヤーをかける
2000.7.28 (11:23:19) カメラ④

このように、この場面では、2つの道具—鏡とドライヤー—によって、Tの行動がHに理解可能となり、ドライヤーかけの作業を1人から2人の作業へとスムーズに移行しているのである。

3. 終わりに

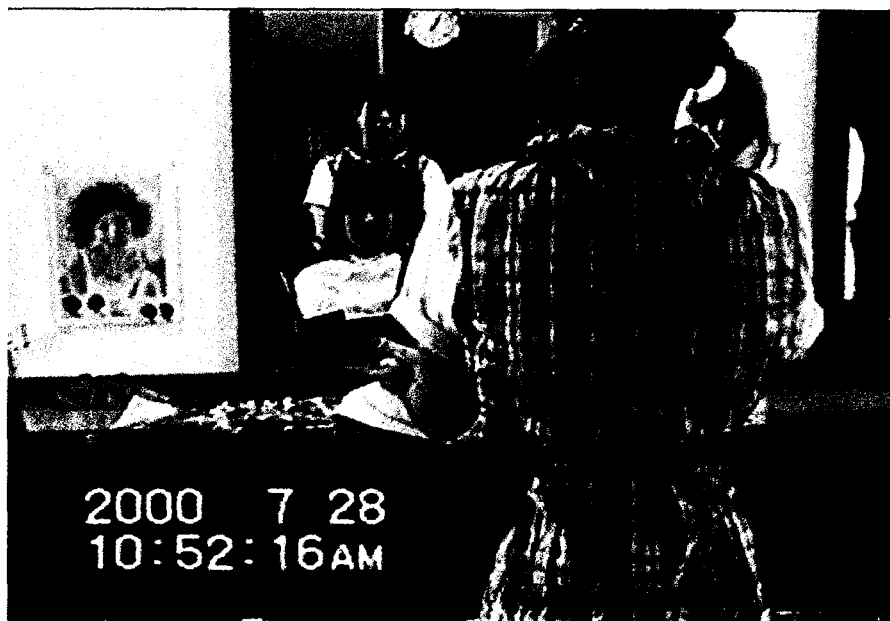
本論では、視界の重ね合い相互確認関係にある身体配置が美容院特有であり、そのこと

がさまざまな場面において有意義になっていること、道具がある行為をきわだたせ、その行為を参加者に理解可能にし、場面場面をスムーズに達成することを可能にしていること、これらをデータを示しながら述べてきた。しかし、道具と同じように、身体配置はそれ自身だけで成り立っているのではない。身体配置自体もまた、場面や道具、そして参加者といった各々のコンテキストの中で組織化されているのである。

注

- (1) どのようにして終了部分が組織化しているのかという問題は、どのようにして開始部分が組織化されているかという問題と深く結びついている。

場面のスタート時点においては、「視界の重ね合わせの相互確認」の相互確認から、2人のインタラクションは始まっている（画像8参照）。詳細は別稿を記したい。



画像8 「視界の重ね合わせの相互確認」の相互確認

2000.7.28 (10 : 52 : 16) カメラ④

謝辞

ビデオ撮影を行うにあたって、撮影に協力していただいた K 美容院関係者の方々には心より感謝したい。また、指導教官である榎田先生、明治学院大学の中村和生氏、そして、ゼミメンバーには、ご教示を頂いた。こうしたご教示がなければこのゼミ論は書けなかっただろう。重ねてお礼を申し上げる。

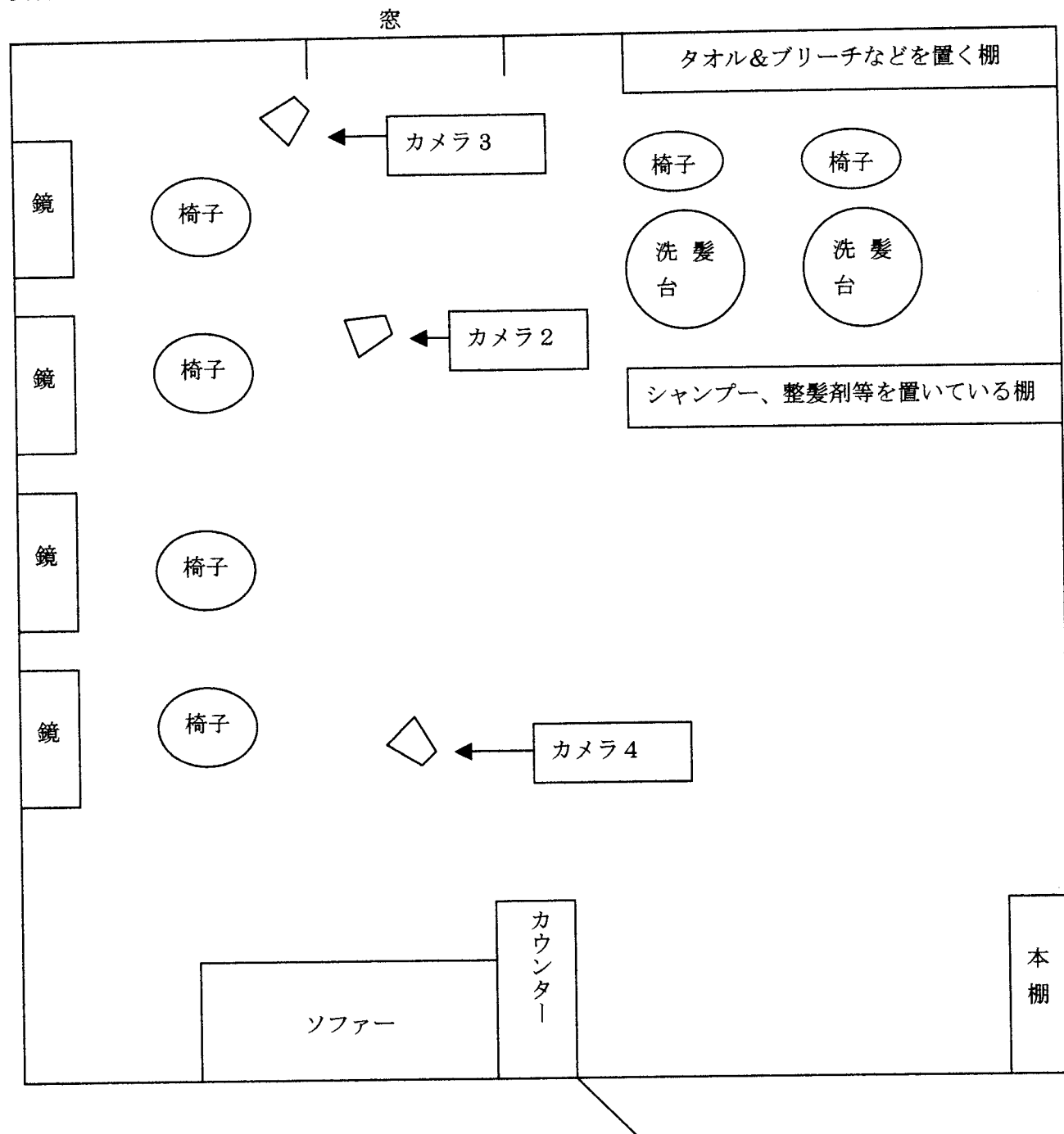
トランスクリプト記号一覧

。	句点：語尾の音が下がって 区切りがついたことを示す。	斜下	：斜下を見ている。
【 】	括弧：参与者の行動を示す。	下	：下を見ている。
()	：不明。	鏡 (M)	：鏡の中の M。
nod	：うなずき。	鏡 (H)	：鏡の中の H。
hhh	：笑い。	カタログ	：カタログ。
		雑誌	：雑誌。
		鏡	：鏡。
H：美容師		手鏡	：手鏡。
M：客		髪	：M の髪を直接見て いる。
T：美容師（経営者）		下	：下を見ている。
…	ピリオド：動作の始まりかけを示す	コンセント	：コンセント。
,,,	：動作が終わりかけていることを示す	？	：視線がどこを向い ているのか不明。

参考文献

- 荒木絹子、1998、「居酒屋厨房における相互行為分析」、『エスノメソドロジーと福祉・医療・性（平成 10 年度 榎田ゼミナール・ゼミ論集）』、徳島大学総合科学部：27-38。
- Giddens, Anthony, 藤田弘夫、1998、「体系的社會理論家としてのアーヴィン・ゴフマン」、『社會理論と現代社會学』、青木書店。
- Schloff, E. A. and Sacks, Harvey, 1972, "Opening up closing" *Semiotica* 7 : 289-327 = 1995、北澤裕・西阪仰編「会話はどのように終了されるのか」、G. サーサス他『日常性の解剖学』、マルジュ社：175-241。
- 上野直樹、1999、『仕事の中での学習』、東京大学出版会。
- 榎田美雄、1996、「119 番通話研究の意義について」、『現代社會理論研究』6 : 113-120。
- 高山啓子・行岡哲男、1997、「道具と身体の空間的秩序」、山崎敬一・西阪仰編、1997、『語る身体・見る身体』、ハーベスト社。
- 出口陽子、1998、「空間の社会的認識—動物病院における診察室の相互行為分析」、『エスノメソドロジーと福祉・医療・性（平成 10 年度 榎田ゼミナール・ゼミ論集）』、徳島大学総合科学部：85-96。
- 西阪仰、1992a、「行為出来事の相互行為的構成」、『社會学評論』154 : 2-18。
- 西阪仰、1992b、「参与フレームの身体的組織化」、『社會学評論』169 : 58-73。
- 西阪仰、1997a、『相互行為分析という視点』、金子書房。
- 西阪仰、1997b、「会話分析になにができるか—社会秩序の問題をめぐって」、奥村隆編『社會学になにができるか』、八千代出版：115-154。
- 水川喜文、1997、「ビデオゲームのある風景—インタラクションの中のデザイナー—」、山崎敬一・西阪仰編、『語る身体・見る身体』、ハーベスト社。
- 山崎敬一・上野直樹・山崎晶子・高山啓子・上谷香陽・浦野茂・中村和生・岡田光弘、1995、「CSCW と相互行為分析—テクノロジーのエスノメソドロジー—」、『現代社會理論研究』5 : 93-126。

資料1：K美容院見取り図（ビデオ撮影時の配置）



陶芸教室のビデオ分析

小林 美保

0.はじめに

T県N市O町の産業には、水瓶や大型陶器で知られている窯業（焼き物づくり）がある。この焼き物づくりは200年の伝統がある。O町にある窯元は観光の名所ともなっており、作陶見学や陶芸体験が楽しめる。そこで陶芸体験をする者と陶芸を教える者との間で行われる行為をビデオ分析し、陶芸教室における体験学習とは何か、陶芸の持つ陶芸らしさとはどのようなところにあるのか、見ていきたい。

1.調査概要

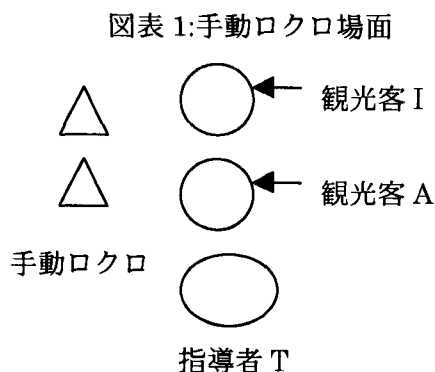
2000年8月17日にT陶器にお願い状を持って挨拶に行き、調査協力をお願いしたところ、許可していただいたので、9月10日にビデオ撮影を行った。

陶芸教室には2種類ある。1つは1ヶ月に4回陶芸教室に通うことで技術を学べるという「一般コース」、もう1つは観光客向けの「観光陶芸体験コース」である。私たちは後者の「観光陶芸体験コース」でビデオ撮影を行った。陶芸教室は展示場（焼き物などを売っている場所）に隣接している。陶芸を教えてくれるTさん、職人のKさん他、数名のスタッフがいる。この日は私たちの他にも、「一般コース」の生徒さんが1名陶器を作りに来ていた。まず、観光客A（以下A）と観光客I（以下I）が陶芸体験を行った。AとIは手動ロクロで陶器作りをした。Aは調味料入れ（かたくち）を、Iは茶碗を作った。次に調査協力者のYが電動ロクロで陶器作りをした。Yは花瓶を作った。KとIが手動ロクロで陶芸を行う際には、正面からカメラ2で、横からカメラ4で、右側からカメラ3の計3台でビデオ撮影を行った。なおYが電動ロクロで陶芸を行う際には、正面からカメラ2（職人のKさんとYが映るように）、同じく正面からカメラ4（Yのみ）、横側からカメラ3を用いてビデオ撮影をした。

2.データ分析

2-1.手動ロクロ場面において

手動ロクロは以下のような状況で行われている。



IとAは隣り合って手動ロクロ作業をしている。TはそれをAの横側から見る、というような状態である。なお、この陶芸教室全体の間取りは左の図表1のようなものである。体験学習ということもあり、指導者は必要な際に助言するが、つきっきりで指導しているわけではない。観光客は自分の思うように、自由に作品を作ることができる。なお手動ロクロの製作工程は以下の通りである。（図表2）

図表 2:手動ロクロの製作工程 (ひも作り)

1. 底の部分を作る。
2. 粘土を適量とって、両手をこすり合わせてひも状にする。
3. 底の部分にくっつけていく。ここで大事なのはまずひもを人指し指（中指）で底の部分の粘土をひものところまで上げてくること。
4. さらに上へ積み上げていく。
5. まだ高さができていないうちに内側の表面をスポンジなどでなめらかにしていく。
6. どんどん積んで形を作り完成。底を削って出来上がり。最後に自分の名前を入れましょう。

資料:[寺元陶房、2001]に依拠した。

以上のようなことを踏まえた上で、断片 1 を見ていく。

断片 1 は A が作った作品を、T が形を整えていく場面である。しかし T が手を加えていくに従って A の思っていたような作品と異なってくる。そこで A が T に不満を述べる場面である。

【断片 1】カメラ 4 0:37'48"~0:38'34"

1	T	<u>小さい版だったんやね::</u>	<u>ちょっとしましょか::</u>
2	A:	① そ::実は:	② (えっ) できる
3	T:	(2.0) <u>そんな風に小さくはなりませんけど::</u>	
4	A:	③ んですか hhhh	はい (0.1) すみません

1 行目の T の発話「小さい版だったんやね」(下線部①)の語尾(～やね)は、相手の意思を確認する言葉である。もっと小さいものを作るはずだったと不満を言われた T はこのように、客である A の意思を確認していることが分かる。それに対して A も T の意思確認に答えている。ここでは指導者が意思確認をする→観光客が答えるという形で会話が成り立っている。次に「ちょっとしましょか」という発話(下線部②)が起こっている。この発話は、A の意思にそのような形に作り変えようという提案である。それに対して A は「できるんですか」と答えている。この A の発話は、T が「ちょっとしましょか」と提案したことに対する合意だと見て取れる。ここでは指導者が提案をする→観光客が合意するという形で会話が成り立っている。また 4 行目の「そんな風に小さくはなりませんけど」(下線部③)という発話だが、これは「ちょっとしましょか」(下線部②)に対する忠告である。「そんな風に」とは、A が考えていたようにという意味であり、下線部②において形を作り変えようと提案をしたが、それには限界があることを忠告しているのである。それに対して A は「はいすみません」と了承したことを表示している。ここでは指導者が忠告→観光客が了承するということが見られる。このように陶芸体験の場においては、指導者が観光客の意思を確認したり、提案をすることで指導者自らの意見を述べる。観光客もまた指導者の意見に合意したり、了承したり、不満を述べたりすることで自らの意見を述べ

る。お互いが意見を言い合い、「指導者—指導される者」との間に不満→意思確認、提案→合意、忠告→了承というような流れが組み込まれて陶芸体験という場が協同的に成り立っているのである。

手動ロクロでは、図表 2「手動ロクロ製作工程」に沿って製作が進められる。指導者が観光客に助言をすることはもちろん、時には製作工程の一部を手伝ったり、少し手を貸したりすることがある。上の断片 1 は、まさに指導者が観光客の手伝いをしている場面である。しかし指導者は、作品の全てに手を加えるわけではない。あくまでも観光客の作品を手伝うのであって、主たる製作者は観光客自身なのである。そのため指導者は手伝いが終わると、観光客に作品を引き渡さなければならない。次の断片 2 は、断片 1 に続く場面で、指導者が手伝い終わって、観光客にその作品を引き渡す場面である。

【断片 2】カメラ 4 0:38'51"~0:39'15"

6. T: はい 一応こうね::なってますので:: ① 底の 1cm はこちらで削りますから
7. A: 【うなずく】 ②
8. T: 気にしないでください ここから上にサインかマークを
【K の作品を触る】
9. A: 【うなずく】 【うなずく】 【うなずく】
10. T: 入れていただきます ③ あと::気になるところはスポンジで直してくだ
11. A: く】 【うなずく】
12. T: さい はい ④
13. A: はい 【K が自分で作品を制作し始める】

写真 1:手動ロクロ場面において指導者が観光客に指導する場面 (カメラ④)



1行目の「はい」という発話（下線部①）は、Tの手伝いが終了することを示している。これは終了を定式化している。そして先ほど述べたように、この作品に対する権限はAにあることから、「一応こうね::なってますので」とAに了承を得ようとしている。それに対してAがうなずいている（下線部②）ことから、Tの手伝った工程について了承をしていることが見てとれる。その後の発話は、これからAが製作するに当たって行うべき工程を説明したものである。TはAが製作をするに当たり、どのようなことに注意をして製作を行えばよいのか、丁寧に説明をしている。Tが説明するという行為は、Aに対する指導である。ここでは口頭によってAへの指導がなされている。口頭での説明は言語を発することから、音声的なレベルの情報伝達手段だと言える。ここでは音声的レベルの情報伝達手段で指導が行われており、これらの指導にもAがしきりにうなずいていることから、口頭で指導するという音声的レベルでの情報伝達手段によって、十分コミュニケーションが取れているのである。下線部③では、Tが「あと」という言葉を発している。この「あと」という言葉は、Tが述べる注意が終わろうとしていることの表示である。TはAへの注意を終わらせようとしているので、ここでもまた終了を定式化することが起こっている。それに対してAは「はい」と受け入れを示している。その発話を受けてTも「はい」とリピートしている（下線部④）。このTの発話「はい」の後にすぐAが自分の作品製作に戻っていることから、もう一度①で行ったTの手伝いが終わったことを示しているのである。

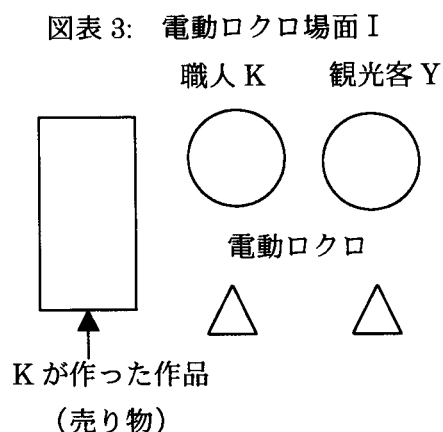
写真 2: 手動ロクロ場面で指導者の指導終了後、観光客が作品製作をする場面（カメラ④）



このように手動ロクロ場面で見られたことは、「指導者—指導される者」との流れが組み込まれて、陶芸体験の場が協同的に成り立っているということである。また終了を表す語句の後では、これからやるべき制作工程が音声的レベルのコミュニケーションで十分指導できているということも分かる。

2-2.電動ロクロ場面において

陶芸教室では電動ロクロを使って陶芸体験をすることもできる。ではこの場面においてどのような行為が行われているのか、見ていくことにする。なお、電動ロクロ場面における簡単な配置図&説明は以下の通りである。



左の図表 3 にも見られるように、職人 K と観光客 Y は並んで電動ロクロを使用している。K は Y の隣で売り物の陶器を作っている。これは K の仕事であり、K の左側には K が作った作品の数々が並べられている。なお、Y は自分の作品を作るのに専念している。電動ロクロの制作工程は図表 4 のとおりである。

図表 4: 電動ロクロの製作工程

1.	ロクロの中央に粘土を据える。
2.	中央になじませるため繰り返し粘土を引き上げ、引き下げる。引き上げる際は粘土の下の方から両手で挟んで徐々に上へ引き上げる。引き下げる時は少し向こう側へ倒しこむようにする。
3.	親指で上部中央を押さえつけて土取りを行う。ロクロの基本は、両手の肘を足などで押さえるようにすること。
4.	徐々に親指とその他の指で土を挟んで上に引き上げる。大きなものは左右の手で引き上げる。最後に底を糸で削る。

資料:[素人の陶芸、2001]に依拠した。

以上のことを踏まえた上で分析に入りたい。

陶芸教室においては、観光客自身が作品を作ることはもちろんだが、しばしば指導者が手を貸したり、製作工程の一部を手伝ったりする場面が見られる。断片 3 では観光客 Y の作品に対し、K が手を貸す場面を示す。K は自分の仕事である売り物の陶器を作っていたが、Y の作品のことを気に掛けている。Y は自分の作品を作るのに専念している。

1 行目で K が「それ:」と言いながら立ち上がろうとしている。(下線部①)その前に K が Y の作品を見ていたことから、K の言う「それ」が指すものは Y の作品であることが分かる。K が Y の作品のことを言いながら立ち上がるということは、K が Y の作品に何らかの形で関与しようとしているのである。2 秒後に Y も K を見ていることから、そのことに Y 自身も気が付いている。さらにその後の「広がりすぎよんやな」(下線部②)という発話は、Y の作品の現状を示す言葉である。その 2 秒後に Y が作品を作り直そうとしていることから、「広がりすぎよんやな」は Y への助言だと理解できる。Y はその助言を受け入れ

て、自分自身で作品を作り直そうとしているのである。次に K は 3 行目で「ちょっと」と

【断片 3】カメラ 2 0:25'54"~0:26'11"

1. K: (2.0)それ: (2.0) 広がりすぎよ
① ②
2. Y: (4.0)【Y の作品を見る】 【立ち上がろうとする】
【K を見る】
3. K: んやな (2.0) ちょっと ()
③ 【Y の方へ行こうと一歩踏み出
- す】
4. Y: 【自分の作品を作り直そうとする】
5. K: (4.0)【Y の座っていた場所に座り、代わりに作品に手を加える】
- 6.: Y: 【場所を空ける】

写真 3:電動ロクロ場面において指導者が製作工程の一部を手伝う場面 (カメラ④)



言いながら Y の方へ一歩、足を出した。(下線部③) K が助言をしたことに対し、作品を助言通りに作り直すという Y の行為は、何ら問題がない。しかし、ここでは Y が作り直そうとしたことに対し、K が「ちょっと」と口を挟んでいる。Y の行為は、K には受け入れられないことなのである。「ちょっと」かつ足を一歩 Y の方へ踏み出す行為は、Y が作品を作り直すことを受け入れないという表示なのである。Y もまた K の「ちょっと」の表示の意味を理解したからこそ、6 行目で場所を空けているのである。そして、K は助言ではなく、自らが手を加えるという形で Y の作品に関与した。これは先の手動ロクロ場面とは異なる。手動ロクロ場面においては、指導者と指導される者との間で不満→意思確認、提案→合意などの流れが成り立っていた。しかし断片 3 の電動ロクロ場面では、指導者と指

導される者との間で交わされる流れが食い違っている。K が助言をして、その助言通りに Y が作品を作り直すことを K が「ちょっと」(下線部③)という発話で受け入れていないのである。電動ロクロ場面では手動ロクロ場面と違い、「指導者—指導される者」との間に成立する流れが指導者に受け入れられないということが起こる。これは手動ロクロ場面とは明らかに違う。電動ロクロ場面では、助言→助言通りの行為に加えて新たに指導者が受け入れないという流れが成立する。これは電動ロクロ場面に特有な流れであり、この流れを組み込むことで電動ロクロ場面が達成されているのである。

陶芸教室では指導者が助言をするだけでなく、製作工程の一部を手伝ったり、少し手を貸したりすることが見られる。陶芸教室は体験学習という形を取っていることから、指導者はあくまでも製作工程(図表 4)の一部の手伝いをしているのであって、作品自体は観光客が作らなければならない。だから指導者は手伝い終わると、観光客に作品を作らせるのである。断片 3 は、指導者が製作工程の一部を手伝いに来た場面であった。では手伝いが終わり、もう一度観光客に作品を任せる場面はどのようなものだろうか。次の断片 4 を見てみる。

【断片 4】カメラ 3 11:53'45"~11:54'04"

7. K: コツはな 筒ばかり作ってな 何百個も壊さんと…
①
8. Y: 【足を上げて立ち上がろう】
【うなずく】 【大きくうなずく】
②
9. K: 土管づくり 土管ばかり作いよった:
③
10. Y: とする】 【立ち上がる】 【席を空けて移動】
土管づくり
④
11. K: 私も::
12. Y: 【自分の場所へ戻る】
ほ…: そこまでやないと::
【首を横に振る】 【Y が自分の場所に戻る】

写真 4: 電動ロクロ場面で指導者の手伝いが終了後、観光客が製作する場面 (カメラ④)

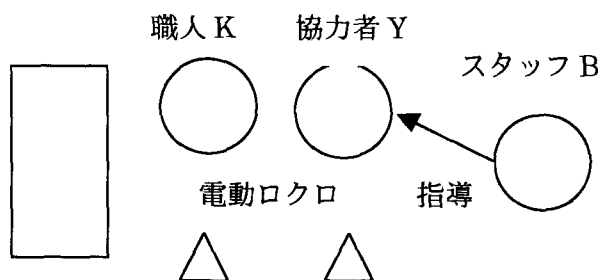


断片4の1行目では、Kが電動ロクロを使うコツについて言及している。(下線部①)7行目の最初に「コツはな」という発話がある。これはKがYの製作工程の手伝いをするという行為の終了を意味している。「コツはな」という発話は、自分の手伝いの終了を定式化しているものである。下線部①のKの発話「筒ばっかりつくってな 何百個も壊さんと」は、そのような経験を積まないと出来るようにはならないのだとYに表示している発話である。この点においては手動ロクロ場面でも断片4の場面と似ているところがあった。(手動ロクロ場面の断片2では、指導者の手伝いの終了を表す発話「はい」(下線部①)があり、そのあとで指導者の説明がある。)しかしこのあとが異なっている。この断片4では指導者が助言を行っているが、そのあとの製作工程について説明を行っていないのである。またYはKの助言に対して大きくうなずいてはいるが(下線部②)、9行目のKの発話「土管づくり」(下線部③)に対して「土管作り」(下線部④)とリピートをしているのである。このリピートは発話権のパスである。7行目ではKは製作についての説明や指導を行っておらず、助言を終えて立ち上がろうとしていることから、この10行目のYのリピートはKの助言を理解していないという表示なのである。(手動ロクロ場面の断片2では、指導者がこれから行うべき製作工程を説明し、それに対して指導される者は何度もうなずくことで理解を示している。)つまり、手動ロクロ場面では音声的レベルによる情報伝達手段によって、指導することは可能であり、指導される者もそれで理解できる。しかし、電動ロクロ場面では音声的レベルの情報伝達手段によって指導するのは困難であり、指導される者もなかなか理解するのが難しい。

このように電動ロクロ場面において音声的レベルにおける情報伝達手段は少し困難なのである。では電動ロクロ場面においてはどのようにして指導者と指導される者とがコミュニケーションをとっているのだろうか。それを次に示してみる。

次の場面は、職人Kと観光客Yの他にスタッフBが登場する。なお、その配置&説明は以下図表5に見られる通りである。

図表5: 電動ロクロ場面II



KとYは図表5のように隣同士に並んで作業をしている。このときKは自分の仕事を行っており、Yは自分の作品を作っている。電動ロクロの基本がまだうまくできないYのところにスタッフBが現れ、指導をしているところである。

断片5はYと職人K、そしてもう1人のスタッフであるBのやりとりである。スタッフBがYに電動ロクロの基本を教えているところから場面が始まる。BはYに電動ロクロの基本を教えていたが、そばで電動ロクロを巧みに操りながら仕事をこなしているKにも話を振る場面である。

断片5の13行目では、Bが「向こうの人がしよんちよっと見よってみて」(下線部①)とKを指さして言ったことに対し、Yは顔をKの方へ向けている。このようにBの指示通りにYが動いていることから、BとYの間には指導者と指導される者との関係があることが分かる。(これをB-Y関係と表すこととする。) なお指をさすというBの行為によって、Kも指導する側に立たされた。だから14行目でYがKに顔を向けたことでYとKと

【断片5】カメラ4 0:18'24"~0:18'58"			
13. B:	向こうの人がしよんちよっと見よってみて ①	hhhhh ②	
	【Kを指差す】		
14. Y:		【顔をKの方へ向ける】	
15. K:			お茶碗作るん?
16. B:			
17. Y:		できれば花瓶を::まねをして:同じhh ()	(3.0)ちっちゃく
18. K:	何作るん?	あ::花瓶::	
19. B:	hhhhh ③	あのこれがね::土をころす:あれが::動作が(1.0)まだ:で 【手で土をこねるまねをする】 ④	
20. Y:			
21. K:	あ::小さい花瓶ね::あ::もう ()		
22. B:	きんのです	hhhhhhhh ⑤	
23. Y:	こうして:: 【手で土をこねるまねをする】		
24. K:		あ:::	

写真:5 電動ロクロ場面における指導者増員の瞬間(指をさす行為)(カメラ④)



B が K と Y との会話に入ってくる場面である。この際に B はまた笑いを起こしている。B の視線を見ると、周囲にいる他の人に向かって笑いを起こしていることが分かる。そのあとすぐに K-Y 関係の間に割り込もうとしているのだが、トランスクリプト 26、27 行目の視線からも分かるように B が話始めた時には K も Y も視線を B に向けていない。実際 B に視線を向けたのが「土をこねる」というところからである。K と Y にとっては K-Y 関係という「指導者—指導される者」との関係が出来ていたので、B が割り込んでくることは予想外の出来事だったのである。「土をこねる」のところでは Y も K も視線を B に向けている。ここで一瞬ではあるが B はまた B-Y 関係を復活させ、それに加えて新たな B-K 関係（指導者同士の関係）も生み出している。

断片 5 の 22 行目においてはまた B の笑いが起きている（下線部⑤）。これは 19 行目における割り込みと関係が深い。その笑いの直前に Y が身振りで土をこねるまねをしている（下線部④）。この Y の行為は B の発話を受け入れて K に示しているもので再び K-Y 関係に戻そうというものなのである。このことより、B の笑いは再び K-Y 関係に戻ることに承認を意味するものである。このように、電動ロクロ場面においては指導者が増員され、その指導者全員で観光客に指導しようとする。これは手動ロクロ場面では見られない光景だった。主たる指導者と副たる指導者との関係（B-Y 関係や K-Y 関係）、指導者同士の関係（B-K 関係）が様々な形で組み合わさって電動ロクロ場面を作りあげていることが分かる。このような複雑な関係がありつつ、K、B、Y の 3 人でうまくコミュニケーションをとりながらこの場は成り立っているのである。

また 19 行目の B の土をこねるまね（下線部④）は、手動ロクロ場面では見られない光景だった。B は発話をしながら土をこねるまねをしている。手動ロクロ場面では、音声的レベルの情報伝達手段が用いられていた。しかしここでは、音声的レベルの情報伝達手段だけでなく、身振りという身体的レベルの情報伝達も同時に行っている。先の断片 4 では電動ロクロ場面では音声的レベルの情報伝達手段は困難であると述べた。つまり電動ロクロ場面では、音声的レベルの情報伝達手段に加えて、身体的レベルの情報伝達手段（身振り）を導入することでコミュニケーションをとっているのである。

3. 結論 —手動ロクロ場面と電動ロクロ場面を比較して—

陶芸教室で見られた場面は陶芸教室特有のものであった。手動ロクロ場面では、「指導者—指導される者」との間での流れが手動ロクロ場面を協同的に作り上げていること、指導者と指導される者との間のコミュニケーションは音声的レベルのコミュニケーションで十分成り立っていることがいえる。それに対して電動ロクロ場面では指導者が 2 人に増員され、そこで行われるコミュニケーションが複雑に組み込まれながら、電動ロクロ場面を協同的に作り上げていること、そして 3 者間での複雑なコミュニケーションは、音声的レベルのコミュニケーションだけでなく、身振りなどの身体的レベルのコミュニケーションを取り入れながら行われていることがいえる。

私は手動ロクロ場面と電動ロクロ場面を分けて考察し、その違いについて述べてきた。

確かに手動ロクロ場面と電動ロクロ場面は異なる特徴を持っていた。しかしその異なる特徴は、体験学習としては同じ要素である。コミュニケーションの違いがあっても、「指導者－指導される者」の間の流れが違っていても、体験学習としては手動ロクロ場面や電動ロクロ場面で行っていることは同じなのである。

このように陶芸教室では様々な陶芸教室らしさが見られる。この陶芸教室らしさは体験学習としての陶芸らしさだといえる。体験学習は、陶芸教室場面に見られたように、指導される者が実践することで始めて意味を持つ。あらゆる教育場面において、陶芸教室で見られたような体験学習がますます注目されていくことは間違いないだろう。

【文献表】

- 上野直樹 1999 『仕事の中での学習』 東京大学出版会。
- 申田秀也 1995 「トピック性と修復活動－会話における『スムーズな』トピック推移の形式をめぐって－」 『大阪教育大学紀要第II部門社会科学生活科学』44:1-25。
- 後藤将之 1999 『コミュニケーション論』 中央公論社。
- サーサス・ガーフィンケル他 1995 『日常性の解剖学』 マルジュ社。
- Lave,J.,&Wenger,E. 1991 “*situated learning:Legitimate peripheral participation*” CambridgeUniversity Press (=佐伯胖訳 1993 『状況に埋め込まれた学習』 産業図書)。
- 西坂仰 1997 『相互行為分析という視点』 金子書房。
- 上野直樹・西坂仰 2000 『インタラクシオン－人工知能と心』 大修館書店。
- 山下晋司 1996 「観光の時間、観光の空間」、『時間と空間の社会学(岩波講座現代社会学6)』 岩波書店:99-116。
- 好井裕明・山田富秋・西坂仰 1999 『会話分析への招待』 世界思想社。
- 不明 不明 『O 焼』(T 陶芸展示館において2000年9月11日入手したパンフレット)。
- 不明 不明 『N 市の旬匠味技地場産品』(N 市観光課において2000年8月2日に入手したパンフレット)。
- 不明 不明 『阿波の焼物 O 焼』(N 市観光課において2000年8月2日に入手)。
- 不明 2001 「素人の陶芸」(<http://www.sikasenbey.or.jp/~nagata/sakutou1.htm> 2001/2/7 に参考)。
- 不明 2001 「寺元陶房」(<http://teramoa.hoops.livedoor.com/tebineri.htm>,2001/2/7 に参考)。

謝辞

このゼミ論を執筆するに当たり、多くの方にご協力を頂きました。ここに感謝の気持ちを込めてお礼を述べたいと思います。撮影協力をしていただいた T 陶器様、本当にありがとうございました。また樫田美雄先生、中村和生氏、その他のみなさん、多くの助言をしていただき、本当に感謝しています。

1. 研究目的と方法

本研究は、医学や障害学において従来いわれている「治療モデル」や「生活モデル」の理論枠組の中にはあてはまらない「障害者」の生き方もあるのではないかという問いから出発している。

本研究の目的とするところは、従来の理論枠組では説明しつくされない生き方を、障害者水泳選手のインタビューの中から発見することにある。

2 「障害学」をめぐる三つの立場

障害が今までどのように扱われていたかについて変遷を述べてみよう。広井良典[2000]は『ケア学』という本の中で、「医療モデル」と「生活モデル」の対比を行っている。

図表1 「医療モデル」と「生活(QOL)モデル」の対比

	医療モデル	生活 (QOL) モデル
目的	疾病の治療、救命	生活の質 (QOL) の向上
目標	健康	自立
主たるターゲット	疾患 (生理的正常状態の維持)	障害 (日常生活動作能力の [ADL]の維持)
主たる場所	病院 (施設)	社会 (生活)
チーム	医療従事者 (命令)	異職種 (医療、福祉等) (協力)
[参考]対象のとらえ方 (WHO 等)	医学モデル (病院-病理-発現)	障害モデル (機能障害-能力低下-ハンディキャップ)

(出所) 長谷川敏幸「日本の健康転換のこれからの展望」、『健康転換の国際比較分析と QOL に関する研究』p.38 を一部、広井良典が改変。[広井, 2000 : 37]より転載。

広井[2000]は、従来の「医療モデル」に対する「生活モデル」について次のように語っている。

老人の場合、身体の生理的機能は、生物本来のメカニズムとして「不可避免的に」低下していく要素を持っており、したがって、若い人（ないし通常の慢性疾患）に想定されるのと同じような「治療」は、困難な面が強く、やみくもに、全てを「治療」という形で対応しようとすることは、かえってその「生活の質 (QOL)」を低めることになる場合がある。つまり「医療モデル」に対する「生活モデル」、あるいは「疾病」ではなく「障害」としたうえで、残された機能を積極的に生かしながら、生活全体の質を高めていく、というより幅広いケアの姿が求められるのである。(図表1)とし

ている。(広井 [2000:35-36])

本来、広井[2000]は、『ケア学』との関連で、「健康転換」について述べている。医学モデルが、「治療」というかたちで対応しようとしたことで、かえって「生活の質 (QOL)」を低めると危惧したうえで「生活モデル」への「健康転換」は、残された機能を積極的に生かしながら、生活全体の「生活の質 (QOL)」を高めていくものと捉えている。

このように、「医療モデル」から「生活モデル」へとパラダイム転換が起こってきたことは、繰り返し述べられてきた。

それでは、最初の問い、障害者はどのように取り扱われてきたかに戻ろう。一つには、障害を個性としてとらえる「障害は個性だ論」の立場がある。もう一つには、ノーマライゼーションやバリアフリーの対象としての立場である。

前者は、マジョリティとしてマイノリティとしての障害者を抑圧しているものであり、「個性をもって生きろ」という世間からの抑圧がみてとれる。とはいえ、「障害者の同化には自ずから限界がある」(石川 [1999:71]) というところから発したものであり、障害者独自の生き方を模索する上での一つの立場ともとれる。代表的なものとしてのろう者については、ろう者は、「ろう文化」として、一つの文化をうちたてているものであり、さらに言えば、「ろう」であることが1番自分たちらしいという立場が存在する。

後者は、「社会を障害者が同化しやすい形にデザインし直すこと」(石川 [1999:71]) であらわされるように、健常者と障害者の目に見える、あるいは、見えない壁を取り外し、『みんな同じだ』という発想と見ることができる。

ここで言えることは、「障害は個性だ論」とノーマライゼーションの立場とは、一見、違って見えるけれども実は、同じ「障害」というものの仲間として、同化主義の傾向であることでは、同じことだとみなすこともできる。

障害者は、どうかして自分を健常者に近づけたいという気持ちがあるとみられ、これを倉本は障害者の「内なる健常者幻想」(倉本 [1999:245]) ととらえている。これは、障害者が健常者へ近づくこと、あるいは同化の気持ちが強いほど、健常者と障害者を差異化する装置として働く。これを消し去ることによってのみ、「障害者」は社会的にも、同情としての対象、弱者としての対象からの訣別ができるのである。それは、障害者が新たな一歩を踏み出す上で、欠かすことのできない視座である。

長瀬は「障害学、ディスアビリティスタディーズとは、障害を分析の切り口として確立する学問、思考、知の運動である」(長瀬 [1999:11]) 「それは、従来の医学、社会福祉の視点から、障害、障害者をとらえるものではない。個人のインペアメント (損傷) の治療を至上命題とする医療、『障害者すなわち障害者福祉の対象』という枠組みから脱却を目指す試みである。そして、障害独自の視点の確立を指向し、文化としての障害、障害者としての生きる価値に着目する」(長瀬 [1999:11]) と述べている。

長瀬[1999]の主張は、障害の肯定的側面に目を向けることを前提とし、独自の文化集団、コミュニティとしての障害まで意識する必要があると述べている。長瀬は「障害」というものを、「障害者」という少数の人たちが作った「文化」として見ていこうという立場であり、木村や市田の「ろう文化」とは立場を同じくするものである。この障害文化という考え方は、自立生活運動の延長線上に「障害者として生きること誇りをもつ」という運

動である。しかし、今までの「障害者」観からの脱却を目指していることは、注目に値するが、人間主義的であることには限りなく「個性的に生きろ」という抑圧から完全に障害者を救っているとはいえないのではないだろうか。障害者は、個人的に障害を最も身近に体験し、その経験は有益であるとする立場もあるだろう。障害者に収れんする動きと障害者から離れる動きの両方があり、後者には「障害者」という存在を認めない立場もある。

瀬山[1999]は次のように述べている。

80年代以降、国際的な取り組みも含め、障害者運動は、障害者に関わる問題の焦点を損傷（インペアメント）を持つ個人から、「障害」を生み出す社会環境と社会的不利益（ハンディキャップ）へ移す大きな転換をはかった。この「障害」認識の転換は、社会的な障害や不利益の問題化を促し、障害を持つ人々の権利獲得や平等な社会参加を目指す上での大きな成果を生みだしている。

しかし、社会的な障壁を解消すると同時に、障壁を取り除いてもなお個々人の身体に残る「障害（身体的な差異）」をどのように考えるかという問いは存在している。70年代に日本で展開された障害者自立生活運動は、障害を持つ自分を徹底して見つめ、自らの身体的差異を肯定する方向を模索してきた。特に、青い芝の階は、障壁を取り除いても残る自らの身体的差異に依拠し、障害者を忌避する社会への抵抗の所在として障害の肯定を揚げた。

80年代後半から自立生活センターで展開されるピア・カウンセリングの実践は、障害を持つ自らに付された否定的な自己定義の変容をめざす実践であることから、70年代の障害者運動が揚げた「障害の肯定」を引き継ぐ活動、と位置づけることができる。その上で、80年代以降の実践が「障害の肯定」を揚げながらもその内容を「違いの肯定」へと導いていることを明らかにしたい。このことは、障害を持つ人々のコミュニティ内部の差異が語りを豊富化し、その質を変容させてきたことを明らかにする。（瀬山 [1999:1]）

瀬山は、障害者運動を通じ、障害を持つ人々の語りからその障害を持つ人々のコミュニティがその質をどのように変えてきたかを検討している。その中で、障害というものがどのように変遷してきたかということを語っている。障害が「個人的なもの」としてどのように扱われてきたかと言うことについて述べている。

ここで、今まで述べてきたことを念頭に置きながら、「障害」について考えていくと、障害者の生きる立場として三つの立場が考えられる。

第一の立場として、「治療の対象」、第二の立場として「生活モデル」、第三の立場として、障害を生活の中に組みこみ、また資源として活用していこうとする立場「障害のライフコース研究」が考えられる。この第三の立場はライフコースの視点と結びついている立場であり、私がこれから分析していこうとする事例を考察するパースペクティブでもある。

2-2. 「障害者スポーツ」と「障害」研究

障害者スポーツを考える上で必要なので、ディサビリティ (disability) という言葉を説明しておく、ディサビリティとは、「身体的なインペアメントを持つ人のことを全く、またはほとんど考慮せず、したがって社会活動の主流から彼らを排除している今日の社会組織によって生み出された不利益または活動の制約」(長瀬 [1999:15]) である。定義の水準では我々もこの立場を共有する。

障害者スポーツは、ディサビリティ・スポーツとも言われる。障害者スポーツは一般や社会にとって、認知度も低いし、活動している層も薄いということが言える。しかし、障害者スポーツも一方では、注目を浴びつつある。パラリンピックなどでの選手の活躍やマスコミによる報道により、少しずつではあるが、社会への影響ももちつつある。

佐藤によると、スポーツの持つ身体的意義は、次の三つに区分することができる。

図表2 スポーツの持つ身体的意義

「スポーツの持つ身体的意義

1. 治療・リハビリテーション
2. 健康維持
3. 身体的表現・リラクゼーション」 (佐藤 充宏 [1997:16])

障害者スポーツは、治療やスポーツの一貫として取り扱われることも多く、「障害の克服」を目指して、スポーツを始めたという障害者の人も多く見られる。

障害者がする大会だから、「ただ楽しかったらよい」ということではなく、むしろ競技性に惹かれて開始する人も多い。障害者のスポーツへの取り組みは、一枚岩では説明しきれないものがある。

それでは、障害者スポーツは、障害者の「障害からの解放」を意味するのか。または、「障害への意味づけ」を促す装置なのだろうか？ 今まで考えられてきた「障害者観」(健康者・障害者から見た)を覆すものとしての障害者スポーツの社会における位置づけを考えてみたい。

障害者のスポーツの価値づけは、後のインタビュー記録が参考になるように、多様な揺がりを持つことが可能である。例えば、障害者の生きがいとしての価値を見出すことも可能であるし、障害者というカテゴリーに属しながらも、「障害者の指導者」というサブカテゴリーを自分に当てはめることで、自尊感情を満足させる「様式」についても有用であろう。このように、障害者スポーツというのは、いかようにも発展させていけるものと確信する。

藤原[1998]は以下のように述べている。

重ねて「障害者スポーツ」という特別なスポーツがあるわけではないことを理解して欲しい。あるいは、障害者だから競技スポーツは避けるべきであり、リハビリテーションの一手段としてのスポーツの活用でなければならないといった意見もおかしいと思う。人間の文化としてのスポーツは本当にみんなのものである。(藤原 [1998:86])

次に藤田紀昭の「ある身体障害者のスポーツへの社会化に関する研究 ― 車イスバスケットボールプレイヤーの個人史より ―」を取りあげてみたい。

藤田は「スポーツへの社会化過程に影響を及ぼす、マクロレベルの要因に注目した研究や、社会化の要素の一つである、社会化される者の個人的属性について深く掘り下げた研究は数少ない。」(藤田 [1998:70]) とし、「本研究ではこの点に注目し、身体に障害のあるスポーツ個人史を使い、スポーツへの社会化過程、すなわち、社会化される主体的個人と社会化のエージェントとの相互作用の過程を、コンテキスト、制度、文化といった枠組みの中で明らかにする」(藤田 [1998:70]) と述べている。

藤田は「車イスバスケットボール選手(若田瞳さん、仮名)からの聞き取り調査、個人史の確認を目的とした関係者への聞き取り調査、及び関係文書、文献調査を行った」(藤田 [1998:70]) とした上で、研究で示唆されたこととして、次のようなことをあげている。

1. 重要な社会化のエージェントは時間経過と共に変化していること、また複数のエージェントが同じ時期に、重層的に影響を及ぼしていた。
2. 若田さんは、社会化される個人であると同時に、自己をスポーツへと社会化していく主体的な個人でもある。
3. 二分脊椎という先天的障害のあった若田さんにとって、低年齢時のリハビリテーションは、その後のスポーツ活動に重大な影響を及ぼしていた。
4. 統合された遊び、運動、教育(体育)の場の相互作用過程は、若田さんのスポーツの社会化(スポーツへの社会化及びスポーツを通しての社会化)に大きな影響を与えていた。
5. スポーツへの社会化過程は、文化、制度、コンテキスト、エージェントと関連しあっていた。(藤田 [1998:70])

この研究はつまり、障害を持った一人の女性が、どのように(スポーツへの社会化及びスポーツを通しての社会化)へ到達していったのかを研究したものである。障害者の個人的属性、ライフコースを扱ったものは少ないが、この研究は私の「障害」と「ライフコース」という視点からの研究と近いものであるといえよう。社会化の過程を振り返る中で、社会化を促進させる要素を発見できた意義は大きいと思う。

藤田はスポーツの社会的側面に対する影響として、次の点をあげている。

友達が増えた。周囲の理解が得られた。行動の範囲が広がった。相手のことを理解しようとする態度がとれるようになった。スポーツ以外の外出が増えた。これは、障害を持った選手たちがスポーツをしてよかったと評価したことです。このうち友人が増えたことを一番評価している人が全体の三割を超えていました。スポーツをすることで社会的な側面を評価した人たちは非常にたくさんいます。(藤田 [1998:73])

これはスポーツの障害者に対する影響を述べたものであり、障害者スポーツを行うことによって、社会的な活動範囲が増え、人との交わりも多くなったためと考えることができ

る。障害を持つと、つつい引きこもり状態になることも多いが、そのような傾向が是正されることによるものと考えられる。人はみな、何らかの活動をしたいという欲求を持っている。そして、その受け皿としての障害者スポーツと出会えた時に、社会的側面への影響を与えるような機会とみなされる。

藤田は障害者スポーツに関してある新しい価値観を提示する。

障害者には自分に合ったスポーツを選ぶ自由があり、勝敗や他者との比較の競争を越えたところで、スポーツを楽しむ自由があるという考えは、アダプティッド・フィジカル・アクティビティ(adapted physical activity)の考え方によって提唱される。アダプティッド・フィジカル・アクティビティとは、「スポーツのルールや身体活動の方法を個人の身体的状況、あるいは知的な発達状況に応じて変容させる」(藤田[1999:286])

あくまでも本人を尺度として、スポーツや身体活動に参加する他者との対峙は想定されず、価値も個人の中に想定される。スポーツする個人は、この意味で絶対的存在といえることができる。近代スポーツの重要な構成要素である競争、勝敗、普遍的ルール、平等性は、アダプティッド・フィジカル・アクティビティにおいては、個人の絶対的存在の前にその地位を低下させざるをえない。(藤田[1999:286])

それは次のようにも言い換えることができる。

スポーツに勝利という価値しか見出せないでいると、パラリンピックで、どんなにすばらしい記録を残しても、オリンピック選手に比べれば、レベルが低く、勝てるわけがないのだから価値がない、あるいは価値が低いということになりかねません。決してそんなことはないのです。スポーツの中に、勝ち負けの他に成長、自己達成、感動、その種目の独特のおもしろさという物差しを見出していくとどうでしょう。スポーツの技術向上や、記録の向上、自分らしさの表現、それらがうまくなされたとき味わう感動。一人一人がスポーツの中心自己達成、自己表現していくということである。人によって、目標のレベルも、目標達成に要する時間も違うでしょう。しかし、スポーツを通して成長していくということにかわりありません。どんな人でも、どんなに重い障害のある人でも、成長の可能性は等しくあるのです。これが実現したとき味わう感動に、優劣や価値の違いなどはないのです。

ちょっと難しくなりますが、スポーツの価値を人と比較して勝つとか秀でているといったような外在的なものに求めるのではなく、自分の中に求めていくこと、つまり、価値尺度を内在化させるということです。(藤田[1998:221])

つまり、価値尺度を外在的なものから、内在化させるということは、藤田には、みんなを楽しむスポーツ文化というものが、頭にあるということであり、その中に今までにない価値を見出そうとしているものと理解できる。

アダプティッド・フィジカル・アクティビティの概念は、ある一つの「スポーツを勝ち

負けにこだわらず楽しもう」という志向性を表したものであるが、障害者スポーツにおいて、完全に競技性への志向性を捨て去ることはできないのである。私は、障害者インタビューを5名に行ったが、競技性の高さに魅力を感じている人が多かった。

障害者スポーツにおいては、なおさら、競技性への志向という道があるのを、アダプティッド・フィジカル・アクティビティの良さを感じつつも、捨て去ることができないのである。

3. 事例から

3-1. 生活と障害

障害者の生活を考える時、第一に考えられることは、障害＝不幸であるという視点を持ちやすい。しかし障害を持っていることが、不幸であるかどうかということより、その障害者自身がどのように生活しているかという視点が大切と考える。社会では、障害を持つことが不幸であることと同義語として使われていること自体が、障害を考える上でも問題といえる。

本稿では、障害がどのように生活の中に組み入れられているかについて考察していきたいと思っている。健常者にとっても障害者にとっても、ここでいう生活の視点を切り離すことはできないだろう。「障害者における生活の改善」について考えることが、本稿の目的ではなく、「生活というものに、どのように障害が組みこまれているのか」を示すことにある。

ある障害者の生活の中の断片を拾ってみよう。上村数洋は交通事故による頸髄損傷者である。娘との日常の何気ない風景を本に書いている。

女房が仕事で疲れている時に、私があれやってくれ、これやってくれと頼むと、「うるさいねー。もうほんとに。」なんてよく言うんですね。そんな時には横で娘が聞いててね、「お母さん、障害者を大切にせんといかんよ。」とか言っている。(笑)(中略)[娘が]私に食事を食べさせるときでも、口からこぼした食べかすなども、しっかり取って、自分で食べてる。普段は、女房がおんなじことをやるのを見て「きたない」とかなんとかいってるんですけどね。(障害者アートバンク [1991:21])

この事例は、障害が、マイナスイメージではなくて、親は親であるという、「障害は、個性だ論」に近い立場ととれるが、ここで私がいいたいことは、「障害」が主体となってクローズアップされることなく個人の生活の中にさりげなく組みこまれ、むしろ、娘との交流において「障害」が、資源としてつかわれているということを言いたい。

このように日常の何気ないやりとりなどにも、日常の生活の中にいきづいたものとしての「障害」を感じることができるだろう。私の生活と「障害」という視点も、このようにありふれた日常の中で、どのように障害が私の前に現れているのかということを提示したいと思う。

ここでのインタビューでの事例をあげておくと、石田憲市(40才より盲人のスイマー)は、インシュリン注射も、血圧を測ることも、自分で何もかもしている。障害(盲)があるから「できない」というのではなくて、ごくあたりまえのこととして、行っているのだ

ある。つまり、日常生活の中で、障害が取り込まれているのである。

ここで言いたいことは、「障害」が生活の中で主体となっているのではなく、「障害」が「付属物として」扱われているということである。

3-2. 資源としての障害

病気やセルフヘルプグループに関する研究においては、病気や組織自体を資源として活用するという立場がとられる場合もある。障害においても同じようなことがいえる。

本稿では障害をマイノリティと世間の隅におく立場ではなくて、むしろ障害と生活の場に組み込み、個人の生活の資源としてとらえることに焦点を置いている。これは単に「障害」が個人の生活においての資源であるという認識ではなくて、一体どのように障害者一人一人の生活の場で、障害者自身によって選択的に利用されているかということが、その人の人生にどのような意味を持つかという点も含めて、有効かつ戦略的な手段といえよう。この分析枠組みはこの後の事例で具体的に検討することとする。

岡原は「家族と感情の自伝 — 喘息児としての『私』 — 」(岡原 [1995])の中で、「私」の小児喘息という病気が、家族をして「不安の感情共同体」たらしめたと書いている。すなわち、「不安を共にすることが、私たちにとってひとつの家族であることの存在証明になった。(岡原 [1995:80])」と書き、喘息という病気の家族成員統合機能について主張していた。橋本・樫田[1999]は、「ライフコースとセルフヘルプグループ — あけぼの会(乳ガン患者のセルフヘルプグループ) T支部幹部へのインタビュー調査から — 」の中で、社会的活動の資源としての病気を次のようにあげている。

乳ガンの場合にも、このような「病気による集団統合機能」は思い出せるだろう。それは、おそらくは家族を結びつけるだけでなく、乳ガン仲間をも結びつける病者同志のピア・カウンセリングが成功するのは、提供される情報に価値があるからだけでなく、不安の共有者として同じ病気の経験者であることが妥当だからでもあるだろう。

(中略)つまりは、同じ社会状況の共有者(あるいは、元共有者)であることは、その状況の共有者をメンバーとする共同体の統合に対して、プラスの意味を持っているのであり、さらにここでいう「社会状況」は、病気やけがというそれ自身は個人の生活にとってマイナスなものであっても構わないのである。

(中略)さて、けれどもここで重要なのは、単に「病気が(ピアカウンセリング等の)社会活動の資源となっている」ということの確認でなく、いったいどのような具体的ななされ方をともなって、そのような社会的活動が行われているのかということである。(橋本・樫田 [1999:3])

橋本・樫田の研究は、乳ガン患者たちがどのように病気というものを、社会的資源として使い、母の日キャンペーンという社会活動に利用しているかということが述べられている。自分の身体をもとにしたメッセージを、乳ガン体験者であるがゆえに、その体験を資源として活用していけるということである。

これは、私が研究の対象としている「障害」にもあてはまるといえる。橋本・樫田[1999]のいう社会活動としての資源ではないが、「障害」を自分の生活において、個人の生活に

において資源として扱うことができるという可能性について主張していきたい。

私の主張の根拠となる例を挙げてみよう。インタビューでは、岡本和美（2才脊椎カリエス、38才クモ膜下出血）の例では、「小学生の時、困ったことは何ですか？」という問いに関して、「ランドセルが重かったこと」と答えており、ランドセルを軽いものに特別に作ってもらうということもあり、障害があるゆえに、親の愛情をかちえていたということもあえるのではないか。それは障害を資源として使っていたという事例として扱えるだろう。

また、岡本は、「障害者」と「健常者」という二つの立場を行き来しており、自分の都合のよいように使い分けている。これは、「障害」をも資源として使っていこうとする立場の表明ととれるのでは、ないだろうか？どちらの世界をも自分のいいように使いきることで岡本の「世界」は広がりをもせ可能性を深めているのでは、ないだろうか？

石田憲市（40才より盲人のスイマー）の例では、「大きな声を出す」ということ、それが過去も今も一貫したマッチョな人間としての自分を一貫して押し通すということがいえるだろう。

上の二つの事例は、障害を資源として取り扱うという意味ではよい事例といえよう。

4. まとめ

今まで「障害学」と「障害者スポーツ」研究の理論研究を行ってきた。

1. 従来の「障害学」の理論的枠組では語れない事例があった。それは「障害」を生活に取り込み、資源として使っている事例であった。
2. 従来の「障害学」の流れには、障害者個性論とノーマライゼーションの二つの流れがあるが、これらは一見違うようにもとれるが、同じ障害学の仲間として、同化主義の傾向になっていると考えられる。
3. 「障害」を考える第一の立場として、「治療の対象」、第二の立場として「生活モデル」、第三の立場として、障害を生活の中の組みこみ、また資源として活用していこうという立場、「障害のライフコース研究」が考えられる。 4
4. 個人化と言う概念も重要になってくるだろう。社会的な、変化により個人の標準的なライフコースも変わってきている。「障害」や「障害者スポーツ」においても従来の概念をそのまま、受容することができなくなり、人生においてさまざまな選択の機会が増加した。これは、「原則的に個々人の決定の余地のないような場面は減少し、個々人の決定に左右される人生の部分、自分で作っていく人生の部分は増えている」(Beck1986=98:266-267)のである。個人化された社会が、決定をすることを個人に必然的に課しているともとれるだろう。これは、個人化の帰結は、「制度化」であり、制度による刻印であり、ひいては、個々人の人生や生活状況が政治によって形づくられるということである」(Beck1986=98:262) これは、制度によって人の生き方が規定され、影響を被るということである。しかし実際のインタビューからは、構造的制度的な誘導にとどまらない側面があることがわかった。「障害者という生き方」の中身は、国家が提示した内容ではなく、障害をもつ個々人の日々の実践でのみ埋められていくのである。そこから、国家や社会の意思を越えた意味がつむぎだされる可能性を否定するべきではないだろう。「障害を持つ

こと」の本当の可能性は、そうしたところにあるのではないだろうか。

文献

- Beck, Ulrich, 1986, *Riskogesellschaft: Auf dem Weg in eine andere Modeene*, Suhrkamp Verlag.= 東廉・伊東美登里訳『危険社会 — あたらしい近代への道 —』法政大学出版局
- 藤田 紀昭, 1998, 「ある身体障害者のスポーツへの社会化に関する研究 — 車イスバスケットボールプレイヤーの個人史より —」, 『スポーツ社会学研究』, 第6巻:70-83。
- 藤田 紀昭, 1998, 『ディサビリティ・スポーツ — ぼくたちの挑戦 —』, 東林出版社。
- 藤田 紀昭, 1999, 「スポーツと福祉大会 — 障害者スポーツをめぐる —」, 井上 俊・亀山 佳明編, 『スポーツ文化を学ぶ人のために』, 世界思想社: 283-298。
- 藤原 進一郎, 1998, 「障害者とスポーツの現状と課題 — 身体障害者を中心に —」, 『都市問題研究』, 第50巻3号:76-87。
- 橋本 文子・樫田 美雄, 1999, 「ライフコースとセルフヘルプグループ — あけぼの会(乳ガン患者のセルフヘルプグループ) T支部幹部へのインタビュー調査から —」, 『徳島大学社会科学研究所』第12号:1-41。
- 広井 良典, 2000, 『ケア学 — 越境するケアへ —』, 医学書院。
- 石川 准, 1992, 『アイデンティティ・ゲーム — 存在証明の社会学 —』, 新評論。
- 石川 准, 1999, 「障害、テクノロジー、アイデンティティ」, 石川 准・長瀬 修編, 『障害学への招待』, 明石書店:41-77。
- 木村 晴美・市田泰弘, 1995, 「ろう文化宣言 — 言語的少数者としてのろう者 —」, 『現代思想 臨時増刊号』24-5:8-22。
- 倉本 智明, 1999, 「異形のパラドックス — 青い芝・ドッグレッグス・劇団態変 —」, 石川 准・長瀬 修編, 『障害学への招待』, 明石書店:219-255。
- 西澤晃彦 2000, 「個性化のメカニズム」『都市の社会学』有斐閣:89-113。
- 長瀬 修, 1998, 「障害の文化、障害のコミュニティ」, 『現代思想』, 26-2:204-215。
- 長瀬 修, 1999, 「障害学に向けて」, 長瀬 修・石川 准編, 『障害学への招待』, 明石書店:11-39。
- 岡原 真幸, 1995, 「家族と感情の自伝 — 喘息児としての「私」 —」井上真理子・大村 英昭編, 『ファミリーズの再発見』, 世界思想社:60-95。
- Plath, David, W., 1980, *Long Engagement: Maturity in Modern Japan*, Stanford University Press.=1985, 井上 俊・杉野目 康子訳, 『日本人の生き方 — 現代における成熟のドラマ —』, 岩波書店。
- 瀬山 紀子, 1999, 「〈語り〉と〈コミュニティ〉の生成 — 障害を持つ人々の語りを通して —」, (第70回日本社会学会大会自由報告『差別・マイノリティ1部会』会場配布レジュメ=上智大学=)
- 障害者アートバンク編, 1991, 『障害者の日常術』, 晶文社。
- 綿 祐二・佐藤 充宏編, 1997, 『僕らにスポーツ・僕らもスポーツ』, ベースボール・マガジン社。

第2部 地域に生きる

段階的撤退 ——阿川（仮名）町防災集団移転事業を事例として——

浜松 真理子

キーワード：段階的撤退、選択、生活の崩壊。

目次

1. 先行研究の検討
 - 1-1. 過疎地の問題は生活の崩壊に拠る
 - 1-2. マクロ分析では隠れる現象
 - 1-3. ミクロ分析で見える現象——段階的撤退——
 2. 段階的撤退
 - 2-1. 調査概要
 - 2-2. 防災集団移転事業の概要
 - 2-3. インタビューデータ分析
 3. まとめ
- 謝辞
参考文献表

1. 先行研究の検討

1-1. 過疎地の問題は生活の崩壊に拠る

はじめに「なぜ過疎が問題になるか」という根本的な問いを整理する。生活の基盤は、「生活の再生産が順調に行われ」〔山本 1999a : 14〕るという事にある。ここで言う再生産⁽¹⁾とは2種類ある。1点は、子供を産み育て老人として死ぬまでのサイクルを意味する。もう1点は、学校や職場といった生活とは切り離せない労働の部分を地域維持の需要に見合うように充たす点を意味する。過疎地で再生産のメカニズムは正常に働くか。具体的に見る。

一般に、過疎地で言われることは以下である。地場産業が採算ラインに乗らない。地域の土建業者では大手に公共事業を取られて、仕事が少ない。つまり、過疎地の問題とは土

⁽¹⁾これは、〔山本努 1999a〕に依拠した。具体的に依拠したのは、次の記述である。『「正常生活」とは、「そのままの状態での生活の再生産が行われる状態」であり、「その型の生活を続けていく事によって、少なくとも社会の生活が存続し得る」生活のことである（鈴木〔1977〕pp.149-150）』〔山本 1999a : 14〕。『鈴木榮太郎によれば、「正常人口の日々の生活は、世帯での生活と職場または学校での生活に大体つくされる」という（鈴木〔1977〕p.154）。つまり、鈴木榮太郎にとって生活の基礎（正常生活）は、家族（世帯）、職場（職業）、学校（教育）の3つからなる』〔山本 1999a : 14〕。この2文から生活の再生産がキーワードになると考え、山本を引用し取り上げた。

本文の「1点は、子供を産み育て老人として死ぬまでのサイクル」の記述は、再生産の生殖的社会的サイクルを私見で付け加えたものに過ぎない。「もう1点は、学校や職場といった生活とは切り離せない労働の部分を地域維持の需要に見合うように充たす点である」としたのは、上記の山本・鈴木に依拠した。

建業者の社員など労働者の働き口が減ったり、土建業者の維持が難しかったりする事である。また、学校、役場や病院へは居住地から遠く公的サービスが受けにくいこと、及び地域文化の担い手がない事は問題である。

まとめると過疎地の主な問題は、働き口の乏しさや公的サービスが受けにくいこと、及び地域の運営がうまくとりはからわれていないことである。これらから、過疎地に居住する人が生活に不便さを強いられている事がわかる。過疎が問題になるのは、このような生活の崩壊という原因による⁽²⁾ものである。

1-2. マクロ分析では隠れる現象

過疎地の問題は、生活の崩壊に拠るものである。この過疎問題を従来の過疎研究ではどのように扱ってきたか。過疎地の問題への解決策は、過疎地域へ人口を呼び戻すこと、増やすことに見いだされている。

その理由は以下である。人口が地域に不足しているため、産業を起業したり維持したりする体力もない、地域文化の担い手がない。だから、都市に流出した人口を呼び戻したり、流出を阻止したりすればいい。具体的には、都市に出やすい若者をくい止める方策、男性をくい止める方策⁽³⁾、都市に出てしまう傾向の高かった長男以外の人をくい止める方策が採られた。人口を呼び戻すためには、過疎地域を魅力あるものにする必要がある。その為の手段として、地場産業を興して就業場所を確保したり、若者が望む遊興場所を作ったりした。

従来の解決策⁽⁴⁾は、社会構造を単純化した上で当座の現実に応じた解決策を地域の実情に合わせて提示した点で評価できるに過ぎない。従来の過疎研究において、この人口流出呼び戻し・阻止思考は顕著である。

では実際、従来の過疎研究による解決策が有効か。人口増加志向の解決策は有効でない。なぜなら、21世紀からの人口変動「人口減少」において実状に即さないからである。

21世紀の人口は、増加しない。これは周知の事実である。日本全体において人口の動向は2007年をピークにして減少へと転じる⁽⁵⁾。図表1「〔徳島県〕推計人口」によると、徳島県については1995年から人口は減少し続ける。

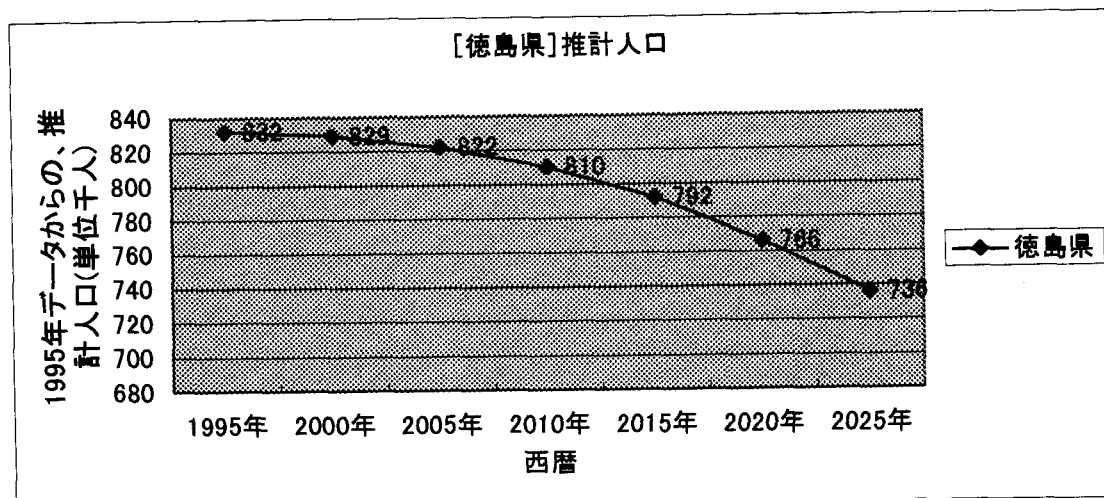
⁽²⁾次の山本の記述に依拠する。「過疎農山村の生活構造研究のいま一つの視角である生活問題論（的生活構造論）では、生活機能の低下・損傷が研究の課題」〔山本 1999b：47〕である。過疎の問題は、生活機能の低下・損傷を作るシステムを改善することで解決するのである。

⁽³⁾根拠は、将来あるいは現在、家族を持つ男性を地域に迎え入れれば、その家族も共に住むと見込めることに発する。家族を持つ（予定の）男性を地域に呼ぶ作戦である。

⁽⁴⁾例えば、〔徳野 1999b〕がある。

⁽⁵⁾判断材料は、〔国立社会保障・人口問題研究所 2000〕である。

図表1 「[徳島県] 推計人口」



資料：国立社会保障・人口問題研究所 2000 「都道府県別将来推計人口」

([http://www1.ipss.go.jp/tohkei/Mokuji/2_Pref/P_Detail.asp?fname=Suikei/Kekka1/Kekkahyo01-01.htm&title1結果表1.将来の都道府県別人口&title2=\(1\)人口、2000.11.09](http://www1.ipss.go.jp/tohkei/Mokuji/2_Pref/P_Detail.asp?fname=Suikei/Kekka1/Kekkahyo01-01.htm&title1結果表1.将来の都道府県別人口&title2=(1)人口、2000.11.09))
データより、執筆者が作成。

もちろん、従来の過疎研究を危惧する学者は既にいる。徳野貞雄は『「地域発展＝人口増加」というパラダイム（基本的な考え方・枠組み）は通用しない』（徳野 1999a：138）とし、「少なくなる人口の中で、どのような国家を作るか、日本の基本的制度やシステムを見直すことが必要」（徳野 1999a：168）と提唱する。山本努も又、「人口が少ないことと、その地域の住みやすさは本来、独立の概念である」（山本 1999b：46）として、徳野と同様の姿勢をとる。つまり、徳野・山本は、これからの過疎研究は従来の人口増加型解決志向ではなく、新たな人口減少許容型志向へ移ることを示唆する。

それをうけて、本論文では人口減少許容型志向をとる。

もう1つ従来の過疎研究における盲点がある。それは、ミクロ・メゾ分析があまり評価されていないことである。従来の過疎研究は人口増加の解決策を迫られる手前、地域研究や国家と地域の関係に重点が置かれてしまい、マス分析のみがなされがちである。そして、そのマス分析の結果から、過疎地居住者が単純化されたイメージで一般的には捉えられてしまっている。

例えば、マス分析では「過疎地居住者は、都市部に流出する」という。この結果をすぐさま、個々人に当てはめる事が適切か。マスの結果を個人に押しつけるのは、誤りである。例えば、このマス分析・平均値の結果からいうと、過疎地の人々は「山から出るか」「山へ居残るか」という二者択一を行うとなる。個々人がマスの平均値たり得るか。山から出る人が皆大都市圏へ行くわけでないことは、明らかである。

1-3.ミクロ分析で見える現象——段階的撤退——

過疎地居住者は徐々に山から出る傾向にある。これを段階的撤退^⑥と名付ける。本論文の仮説は「過疎地居住者は段階的撤退をする」と定め、検討する。過疎地居住者に着目するため、マクロ分析とは一線を画し、集落や個人に注目したミクロ・メゾ分析をとる。

詳しくミクロ・メゾ分析の意義を説明する。

まず、ミクロ分析の意義について説明する。地域の生活と経済生活は、等しくない。例えば、地域が貧しくとも、個人が裕福になると言う事は往々にしてある。温度差があるのだから個人をもみるべきである。もう1例を挙げる。学校の再建を「過疎をくい止めるかどうか」だけでは論じきれない。なぜなら、過疎をくい止めない選択の肢でも、システム設計（運営）上意味を為すからである。建設が人口減少の時間引き延ばし程度の効力しかなくとも「つぶれそうな学校でもあれば通学できる」という個人には意味を持つものである。

山本努の「生活選択論」〔山本 1999b : 29〕も同様の価値を主張する。生活選択論では、個人が自ら過疎地での生活を通常想定される経済的要因以外にも選び取るとする。

次に、メゾ分析の意義を説明する。防災集団移転事業によって被災地が災害危険区域に指定されて集落はなくなった。一方で、阿川（仮名）^⑦町に防災集団移転事業と言う公共事業が来た。集落単位のメゾ分析から見えてくるものはあるだろう。

個人の生活と言うミクロ分析、及び集落単位の分析と言うメゾ分析を行う事が、本論文の特徴である。

2. 段階的撤退

本論文の仮説は「過疎地居住者は段階的撤退をする」とした。

個人単位のミクロ分析、及び集落単位のメゾ分析を行い、この仮説の検討をする。

2-1. 調査概要

まず調査地概要、次に調査対象者概要と話を進める。

調査地は、新海（仮名）である。その人口推移を見る。

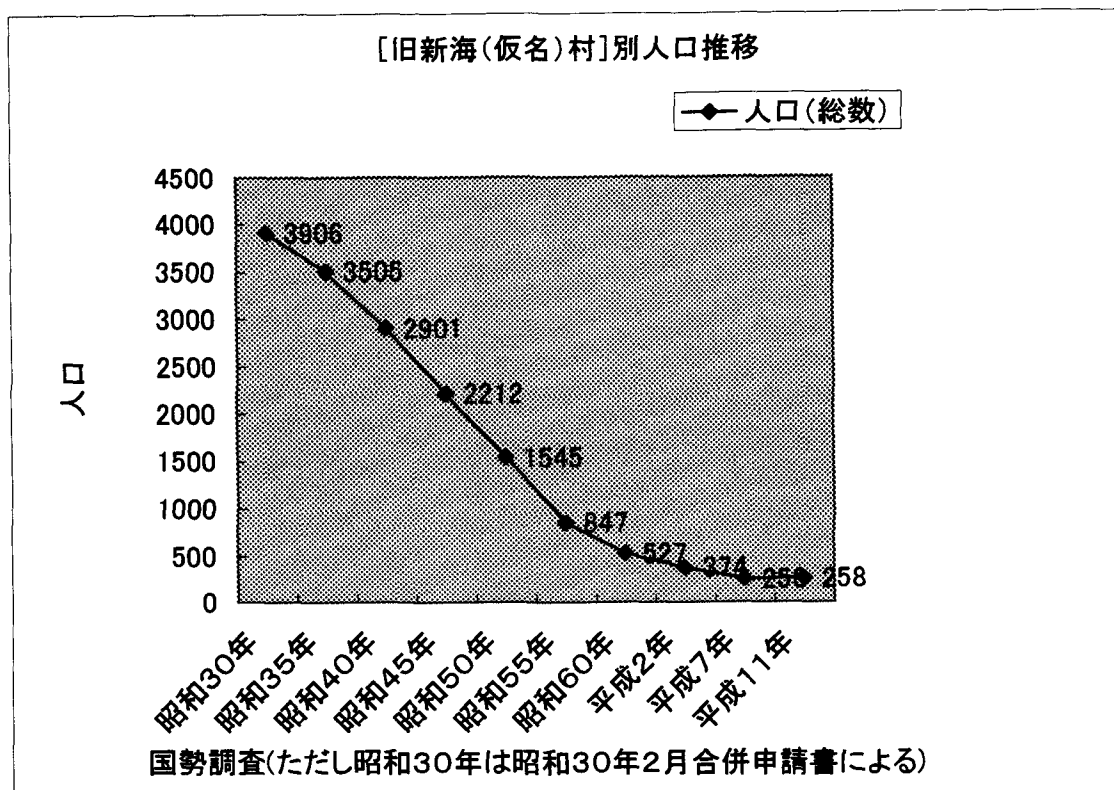
2-1-1. 調査地概要

^⑥「段階的撤退」については、〔副田義也 1994〕に依拠した。

^⑦ここでの選択とは「生活選択論的生活構造論」〔山本 1999b : 30〕の選択を指す。山本論文では、「過疎地への人口流入（や人口定住）は必ずしも経済的必然とはいえず」〔山本 1999b : 30〕ず、『行為者の「選択」の要素が想定される』〔山本 1999b : 30〕とする例を挙げてある。そこで山本論文同様、本論文も選択を「行為者の（何ほどのかの）主体的な選択」〔山本 1999b : 30〕を意味するものとして使う。

^⑧仮名とした理由は、調査対象者のプライバシー保護の点、及び社会学において調査地を明らかにしなくてもそこから一般化できる事があればよい点の以上2点からである。

図表2 「[旧新海(仮名)村] ⑨別人口推移」



資料：阿川(仮名)町企画広報課 2000『阿川(仮名)町勢要覧●資料編』、阿川(仮名)町：02。資料より、執筆者が図表作成。

図表2「[旧新海(仮名)村]別人口推移」をみると、昭和30年から昭和55年までは著しい人口流出である。また、平成7年から平成11年の人口はほぼ等しい。そのことから、現在はほぼ250人程度で人口減少が落ち着くようである。

次に新海(仮名)の産業構造をみる。

新海(仮名)農業人口は1975年から1980年にかけて著しい減少傾向にある。「当時旧新海(仮名)村の主要産業であった木材や換金作物の買い取り価格の暴落にともなう労働力の流出」〔横畠康吉・萩原八郎・豊田哲也・坂東正幸・野々村拓也・勝藤雅宣 1999：322〕がその理由である。その主たる換金収入源とは「工芸農産物(葉タバコ)と養蚕」〔横畠康吉・萩原八郎・豊田哲也・坂東正幸・野々村拓也・勝藤雅宣 1999：323〕である。

さらに1970年以降には「農業就業者数が減少する一方で、兼業従事者数が増加しており、農業収入だけでの生計の維持が困難になってきている状況」〔横畠康吉・萩原八郎・豊田哲也・坂東正幸・野々村拓也・勝藤雅宣 1999：322〕になる。

つまり、換金収入源や木材の価格の暴落により、新海(仮名)では農林業が1970年以降

⑨ 新海(仮名)村、旧阿川(仮名)町、湯木(仮名)村、出島(仮名)村の3村1町は、昭和30年に、阿川(仮名)町に合併した。旧新海(仮名)村は、現在の新海(仮名)と地理上の変化はない。

から衰退していった。生業が成り立ちにくい状況を踏まえて、住民は兼業化したり、はたまた土地を離れたりとといった状況になるに至った。農林業の衰退によって、人口減少は拍車がかかっただろう。

最後に、調査の主要な言及事件であった昭和51年台風17号についてみる。

全国的な概要としては、総雨量が「1,000mm以上に達した地方は岐阜、三重、奈良、徳島、香川、愛媛、高知、鹿児島」〔中本 1976: 26-27〕にも及ぶ多量のかつ広範囲の雨を昭和51年9月「8日から13日まで実に6日間」〔中本 1976: 27〕に及ぶ長期にわたって降らせ、「河川における出水の形態が異常であったために被害を大きくした」〔中本 1976: 22〕ということである。

阿川（仮名）町では、「降雨量1,838ミリメートル、死者1名、行方不明者1名、住家全壊41戸、流失37戸、半壊48戸、罹災者数1,004人、新海（仮名）、出島（仮名）に未曾有の大災害」〔阿川（仮名）町企画広報課（ed.） 2000: 34〕を被った。中でも、「記録的な降雨量をもたらした台風17号の雨域の中で最も激しかったのは徳島県西南部の剣山周辺から木頭村にかけて」〔建設省土木研究所砂防部 1977: 44〕とあるその徳島県西南部とある地域がまさしく、阿川（仮名）町の新海（仮名）であるから、新海（仮名）は著しい被害を受けたのである。

2-1-2.調査対象者概要

次に調査対象者概要を記す。調査手法はインタビューである。インタビューは計7回行った。以下に、調査対象者をインタビュー調査の古い日付順に紹介する。

1人目は、林田広務（仮名）である。男性。75才。当時も今も、新海（仮名）に居住する。昭和51年当時は、阿川（仮名）町議長である。昭和32年から平成8年まで阿川（仮名）町議員生活を送る。2期目は止めたので合計9期を勤めた。現在は、町議員を引退する。語りのキーワードは、被災状況、災害復旧、集団移転、発電所再建頓挫である。

2人目は、幸田隆史（仮名）である。男性。79才。昭和51年台風17号以前は川崎（仮名）、昭和51年台風17号後は芳野（仮名）、現在は阿川（仮名）町中心部の湯木（仮名）に居住する。昭和51年当時の阿川（仮名）町議員である。幸田隆史（仮名）は、阿川（仮名）町議会議員として昭和42年から昭和58年までの16年間勤めた。現在、阿川（仮名）町森林組合長を勤める。その組合長をして12年目を迎える。また幸田（仮名）建設を経営する。語りのキーワードは、土建業、林業、大蛇祭り、分校再建反対である。

3人目は、湯浅哲司（仮名）である。男性。年齢不明、役場は定年退職。昭和51年当時は、新海（仮名）に暮らす。しかし、昭和51年台風17号の避難のため、現在自宅の浜田（仮名）に出てきていた。昭和51年当時、阿川（仮名）町役場有線広報室長である。昭和51年当時、新海（仮名）の消防の分団長をする。台風17号時には、新海（仮名）の被害の調査隊員として赴く。語りのキーワードは、昭和51年台風17号直後の新海（仮名）調査である。

4人目は、山本龍一（仮名）である。男性。年齢不明。昭和51年当時、阿川（仮名）町企画開発課長である。昭和51年台風17号災害における、阿川（仮名）町の防災集団移転事業責任者である。語りのキーワードは、集団移転の対処、役場職員である。

5人目は、岡村利男（仮名）である。男性。年齢不明。昭和51年当時は紀伊（仮名）集落、現在は藤川（仮名）住宅団地で居住する。紀伊（仮名）集落の住民間での防災集団移転事

業をまとめた、紀伊（仮名）防災集団移転事業促進協議会副会長である。自らも、集団移転した。当時から最近まで、職業は数力所で会社員として働く。語りのキーワードは、説得に苦労した集団移転、「よかった」移転である。

6人目は、梅本喜一（仮名）である。男性。年齢不明。昭和51年当時は、土肥（仮名）で、現在は草野（仮名）住宅団地で居住する。土肥（仮名）集落での防災集団移転をまとめた、土肥（仮名）防災集団移転事業促進協議会会長である。自らも、草野（仮名）へ集団移転した。昭和51年台風17号当時、阿川（仮名）町役場職員であった。語りのキーワードは、スムーズに進んだ集団移転、集団移転者、昭和51年台風17号での父親の死亡である。

7人目は、水野紀子（仮名）である。女性。65才。昭和51年当時は井村（仮名）、現在は阿川（仮名）町内に居住する。昭和51年当時の上野（仮名）・宮代（仮名）集落居住者である。防災集団移転をせず、自主移転した。昭和51年当時、養蚕・農業を営む。語りのキーワードは、自主移転、集団移転、被災である。

2-2.防災集団移転事業の概要

防災集団移転事業の法律の正式名称は、「防災のための集団移転事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律」という。この特徴を図表3にて簡単にまとめた。

図表3 「集団移転促進事業の枠組」

制 度 成 立 の 用 件	課 題
移転促進区域の設定	居住不適地（災害危険区域）の線引
住居の全戸移転	移転の合意形成
住宅団地の整備 （移転戸数の過半数入居の確保）	移転先の立地条件と整備目標 住宅団地の促進
事業年次の時限性	行政の積極対応

出典：仙台市開発局震災復旧対策室 1980 『78 宮城県沖地震 新天地求めて●——集団移転の記録——』、仙台市開発局震災復旧対策室。ただし、セル「行政の対応」は省略。

この法律の特徴は住宅団地を整備することである。住宅団地整備は、住宅団地に入居する数が10戸以上（移転戸数が20戸を越えるときはその半数以上）かつ、住居の全戸移転が要件になる。災害危険区域に定められた集落にある世帯の全移転が要件になるため、住民間の意思統一「集団移転をする」がこの法律適用の前提となる。

ここで、集団移転事業に関する興味深い特徴を2つ挙げる。

1つは、防災集団移転事業が災害復旧であると同時に、将来の災害を未然に防ぐ目的から事前的・予防的である点である。

もう1つは、国の補助率が高い点である。防災集団移転事業では3/4が国の負担分となる。「更に地方債の政府引き受け等の特別援助措置が講ぜられている」〔国土庁地方振興局1981：15〕。地方債・補助率の待遇は非常に厚い。

この興味深い2つの点から、2点の議論が沸き立つ。

1つは、防災集団移転事業と防災工事の整合性に関しての議論であり、もう1つは「住宅団地の整備も図ることから、その事業内容も防災計画としての性格と地域振興計画としての

性格を併せ持つ統合性をもつ」〔国土庁地方振興局 1981：12〕という議論である。つまり後者は、防災集団移転事業の実施地域が過疎地においては過疎対策になる場合がある⁽¹⁰⁾という。

では、阿川（仮名）町防災集団移転事業をみる。『災害多発地域における防災移転推進調査報告書——集団移転を中心として——』〔国土庁地方振興局 1981〕の要旨では「移転したのは、3地区。紀伊（仮名）、上野（仮名）・宮代（仮名）、土肥（仮名）がそれ。団地は、草野（仮名）、大塚（仮名）、藤川（仮名）。それぞれ、12、13、10が入居戸数。土地は町が造成したものを貸付という形である。公共施設整備状況は、道路及び排水路など、飲用水供給施設、集会施設、広場その他がそろっているばかりでなく、防火水槽、フェンス、ゴミ焼却炉まで3団地すべてにそろえた。さらに、大塚（仮名）団地には山菜の共同作業場を、藤川（仮名）団地には農機具保管の共同作業場を作る。移転促進区域と団地の距離は6～9km。団地の立地条件は、基幹集落等の周辺の県道が近いこと、小学校が近い団地もあることである」〔国土庁地方振興局 1981：25〕う。

次の2点から、阿川（仮名）町が防災集団移転事業を災害復旧事業であると同時に、過疎対策としても扱っていたのではないかと推測できる。つまり、阿川（仮名）町が、昭和51年台風17号の被災が大きかった事を幸いにして新海（仮名）と言う山間の辺地集落居住者で年々生活の不便を感じて山から降りる町民をせめてくい止めようとしたのではないかと考えられるのである。

根拠の1つは、住宅団地が3つに分かれることに発する。その理由は、「阿川（仮名）町における集団移転は、被災集落3箇所の全戸移転として行われたものであるが、移転先の住宅団地を十分に整備するための土地が町内にな」〔国土庁地方振興局 1981：25〕いからである。「しかも、1箇所の集落が1箇所の住宅団地に移転するという単純な形ではな」〔国土庁地方振興局 1981：25〕い。つまり、他の例でもほとんどが1箇所に住宅団地の建設するのに、阿川（仮名）町では土地が確保できずバラバラになってしまわざるを得なかった。バラバラでも住宅団地を設けたことから、防災集団移転事業で重要視される集落毎のネットワークを重んじると言うより、移転そのものに町の比重があったと考えられる。

根拠のもう1つは他の事例と比較すると、阿川（仮名）町の集団移転事業の場合に、公共施設の整備に非常に力を入れたことである。藤川（仮名）住宅団地ならば、たかだか10戸の為にほとんどの整備をする。そこでは、門口が指摘するように「行政による財政上の負担も一戸あたりでみればかなりの高額とな」〔門口 1986：84〕り、「行政サービスの公平感を失う恐れがある」〔門口 1986：84〕。阿川（仮名）町が非常に熱心に住宅団地を整備するのは、住民に移転を促すのと、移転先に住みつけてもらう思惑ゆえであろう。加えて、住宅団地入居者から見ると、集団移転によって学校や道路に近く生活の便がよくなったので、過疎の問題の原因である生活の崩壊が解決される。過疎対策は生活の崩壊を防止する為にあるので、阿川（仮名）町のは過疎対策であると考えられるだろう。

2-3.インタビューデータ分析

⁽¹⁰⁾ 後に防災集団移転事業にあたり、阿川（仮名）町が過疎対策と認識していたかどうかは「2-3.インタビューデータ分析」で触れる。

それでは阿川（仮名）町防災集団移転事業から、大仮説「過疎地居住者は段階的撤退をする」、小仮説「阿川（仮名）町防災集団移転事業は、過疎対策と言う側面もあった」について順次検討する。なお、本論文ではインタビュー⁽¹¹⁾の一部しか取り上げない。

阿川（仮名）町の場合は、防災対策でありつつも過疎対策でもなかったか。まず、昭和51年当時の行政指針を見る。

稲葉悟（仮名）阿川（仮名）町長は「奥（新海（仮名））では安定した居住地が、（昭和51年台風17号災害により）非常に求めにくい」というので「町内人口を（維持するために）、出島（仮名）・新海（仮名）の人口の流出を防ぐために極力、町内で土地を求め」ということで（した）【山本龍一（仮名）インタビュー】[浜松 2001b: 41]。

阿川（仮名）町長稲葉悟（仮名）の考えは町内人口を維持するということであった。町長は、危険防止であるはずの事業である防災集団移転事業で、なぜ町内人口維持を指示するのか。町内人口維持の具体策は、防災集団移転事業で造成を義務づけられる住宅団地の建設場所を町内にせよとすることである。昭和51年台風17号災害によって住民の居住が脅かされているというのが、事業理由である。防災集団移転事業は町内人口維持に使われたか。

もうその時分（昭和51年）には、新海（仮名）はバラバラと慢性的な過疎状態で、目先の利いた人は先へ（出ていっていた）、石井（町）の方（等）から（いろいろな場所へ）どんどん出ていっていますから。そら（昭和51年台風17号）災害があるなしに関わらず、時勢の推移というのを先読みする人がありますわな。（昭和51年台風17号）災害でいっそ、（人が下へ降りるのを）拍車をかけたわけですね。『その時（昭和51年）の町長（稲葉悟（仮名））の考え方が（下へ降りる人を町内へ留める考えだった）。その時分から阿川（仮名）って言うのは、平坦部が少ないけん、希少価値で地価が高かったんですよ。平野部が広い脇町とか阿波町とか、そちらの方へ流れる公算が多いでしょ。同じお金で（なら）「広く買える、安いところへ」ちゅう方へどうしても出ますよね。稲葉悟（仮名）には、ちょっとでも流出する人口を止めようと言う考えがあったから、防災集団移転事業が考えられるようになった』（住友貴之（仮名））【山本龍一（仮名）インタビュー】[浜松 2001b: 42]。

防災集団移転事業展開に当たって2つ理由がある。1つは、新海（仮名）が人口流出の激しい地域であったことである。もう1つは、周りの町村の土地が安いため、町内の人口が周りに流出しがちであったことである。以上2点から、稲葉悟（仮名）阿川（仮名）町長は「町内人口維持」のために防災集団移転事業をした。

防災集団移転事業で、町内人口維持は出来たか。集団移転があれば集落の人半分以上の住宅団地入居が義務付けられるので、半分以下の人が自主移転を促される。すると、自主移転者の大半は上記のような理由から安い土地を求めて町外へいくだろう。ならば、集団移転をしない方が、町外流出を防げたと見える。ところが、住宅団地入居者は住宅が維持

⁽¹¹⁾インタビューデータにおいて、わかりにくいと判断したものは適宜（）内で解説をした。

できる10年以上に渡り、そこで暮らすことになる。山を降りる人の急速な流れを考えた場合10年以上の長期的視野で町内人口を見ると、集団移転をするのとしなのとではどちらが得策か。

短期的な視点で集団移転にみれば、それは町内人口の流出になり逆効果の結果になる。一方、長期的な視点では、町内人口維持に成功する。

人口維持は過疎対策の主要テーマである。すると阿川（仮名）町のケースは防災事業であると共に過疎対策である。すなわち、小仮説「阿川（仮名）町防災集団移転事業は過疎対策と言う側面もあった」は成立する。

大仮説「過疎地居住者は段階的撤退をする」の検討に移る。

昭和51年台風17号から25年ほど経った現在、集落を離れた当事者はどのような気持ちか。

やっぱり山ではな、ずっと居れんような。やっぱりちょっと地滑り地帯もあったしな。ほういうあんまり良い所でないけん。家、建て替えるにしたって、後建てるような所でもないし。ほんで土地買うとったん。ほんで10年位してまた、子どもやが住めるようにそろそろ建てても良いわっちゅうて、買うとったん。此処がうちの家じゃって登記ができ土地を買っていたのは、台風が起こる10日も前じゃったやろうか。「そろそろ集落から出ていこうかって思ったのは、何年からか」って？もうあっちの山の方は働きに出てくるのが遠いでしょ、子どもも学校行くっちゅうても遠いし。もう山に収入も少ないし。ほうゆう（理由）関係で、やっぱりもうちょっとでも又、「下へ出ないかんな」っていうんで。どれ位前かなあ？いわれてもなあ。ははは。（昭和51年）台風17号での被害が有る無しに関わらず、出て行く気持ちはあったね【水野紀子（仮名）インタビュー】〔浜松 2001b: 64〕。

水野紀子（仮名）は、昭和51年台風17号前に「下へ出ていく」気持ちが既にあり、ゆくゆくは出るつもりで土地を買っていた。土地を買うほど「下へ出ていく」気持ちがあったのである。そして、防災集団移転事業に伴って「下へ出る」事になったのであるが、余り抵抗はなかったようである。

ただ、防災集団移転事業によって「下へ出る」時期は早まった。もちろん、水野紀子（仮名）にも住宅団地に住む権利はあった。ところが土地を買っていたために事実上それは、選択肢になり得なかった。水野紀子（仮名）は土地の購入によって昭和51年台風17号前すでに、「下へ出る」事を選択していたのである。そして、出る時期だけが防災集団移転事業により早まらざるを得なかった。時期を遅くするための抵抗として「防災集団移転事業、反対」をとらなかつたところを見ると、結局出る時期の早さにしても水野紀子（仮名）は選択したのである。

次に、梅本喜一（仮名）のインタビューを扱う。梅本喜一（仮名）住む集落は甚大な被害を被ったため、集団移転の話し合いがスムーズに進んだ。それは、思わぬ利点を産んだ。岡村利男（仮名）も梅本喜一（仮名）同様に指摘するように、草野（仮名）にある一番条件の良い住宅団地をいち早く押さえることができた⁽¹²⁾のである。けれども、移転に関して

⁽¹²⁾ 根拠は「藤川（仮名）を選んだ理由」〔浜松 2001b: 47〕と「先手必勝！日当たりの

はあまりよい感想を持たない。

「移転して良かったこと」って？子供がまだ、小学校の1年と3年だったのかな。2人おるんじゃけど。川端（仮名）小学校だった。土肥（仮名）で居ったときだったら、歩いて学校まで山道を子供の足だったら、40分もかかるのかなあ。こちら（草野（仮名））へ出てきたら、学校の規模も生徒数が多い。小学校が10分くらいで行ける所に（ある）。道もいいしね。まあ、よかったですわ。子供の教育のためには、出てきて良かったと思います【梅本喜一（仮名）インタビュー】〔浜松 2001b：61〕。

子息の教育には役立ったと述べる程度である。役場への通勤も車で苦にならないため、移転して良かったことには当たらない⁽¹³⁾という。むしろ、下へ出る気がなかったのに被害が甚大なため出ざるを得なかったことは、防災集団移転事業の促進にはなっても精神的な踏ん切りには当たらなかったのかもしれない。けれども、「下へ出る」という状況を受け入れたのだから、それもまた梅本喜一（仮名）の選択で有りうる。

最後に、梅本喜一（仮名）とは反対に、移転して良かったという岡村利男（仮名）を扱う。岡村利男（仮名）は集団移転の話合いを仕切った人である。その数々の説得⁽¹⁴⁾は「若いしに電話作戦」「親分に説得させる作戦」「“又来るな” 言い捨て作戦」「寝させない作戦」「酒の力作戦」など多種である。梅本喜一（仮名）とは違って、説得したり説得方法を考えたりするに当たって自身の集団移転理由をいろいろと考えたであろう。

こういう時代になるんまではわしはよう読まんだけんど、此処（紀伊（仮名））では生活できん。山の百姓ではな。ということは目に見えとった、大体な。「昭和 51 年台風 17 号災害の以前から」って？災害の前からな。何かきっかけがあったら、出ないかんということは（考えていた）。ええきっかけで拍車をかけたわけじゃ、集団移転で過疎に【岡村利男（仮名）インタビュー】〔浜松 2001b：54〕。

山を下りるきっかけを探していたという。岡村利男（仮名）には「下へ出る」心の準備が出来ていた。その理由は、農業では食べていけないという状況を読んだものである。岡村利男（仮名）が移転をして良かったというのは、この「下へ出る」心の葛藤が昭和51年台風17号以前になされており、以後の人と比べると既に格段に肝の据わっていたことや、説得に積極的に当たったという状況があるであろう。

岡村利男（仮名）は、防災集団移転事業を積極的に押し進めた。それは、部落長だからというだけではない。「ええきっかけ」に出会って防災集団移転事業を自ら選び取り、自分で何もしなくてもお膳立てを町がしてくれる住宅団地での生活を手に入れたのである。

防災集団移転事業に関して人がどれほどの選択肢を持つか整理する。

いい所」〔浜松 2001b：58-59〕である。

⁽¹⁴⁾若いしに電話作戦〔浜松 2001b：51〕、親分に説得させる作戦〔前掲書：50-51〕、“又来るな” 言い捨て作戦、〔前掲書：51〕、寝させない作戦〔前掲書：51〕、酒の力作戦〔前

図表4 「防災集団移転事業5つの選択肢」

- 1.町内の防災集団移転事業の住宅団地へ入居
- 2.町外の防災集団移転事業の住宅団地へ入居
- 3.町内へ自主移転
- 4.町外へ自主移転
- 5.移転しない

理論上は、以上5つから選択をする事ができる。

図表5 「防災集団移転事業におけるミクロ移転表」

移転促進区域	住居・世帯数	住民数	住宅団地入居戸数	団地外移転予定者	団地外内訳(町内)	団地外内訳(町外)	団地外内訳(町内)のうち災害公営住宅入居予定者
土肥(仮名)	13	46	12	6	3	3	0
上野(仮名) ・宮代(仮名)	28	135	13	15	6	9	2
紀伊(仮名)	29	87	10	14	10	4	6
計	70	268	35	25	19	16	8

資料：徳島県阿川（仮名）町 c.1978 『防災集団移転事業計画書（案）』。ただし、インタビューから団地入居者以外は若干の変更があることが分かった。また2001年まで約25年という時間が経過したため、変更はあると推測する。

阿川（仮名）町の防災集団移転事業においては、どのように人々は選択をしたか。図表5「防災集団移転事業におけるミクロ移転表」をみる。全戸数70の内、35戸ギリギリで防災集団移転事業は成立した。ならば、35戸の所在が明らかになるべきであるが、10戸は不明である。

自主移転者をみると、団地外移転予定戸数25の内、19戸が町内、16戸が町外である。自主移転者に町内が多いのは、災害公営住宅入居予定戸数8の大きな比重による。「町内人口維持」をとる町は、災害公営住宅によっても住宅団地同様、住民を町内に留めた。

人々はどのような選択が出来たのか。防災集団移転事業が成立した時点で「5.移転しない」の選択肢は消える。「5.移転しない」を選択した人と言え、芳野⁽¹⁴⁾（仮名）集落居住者である。防災集団移転事業の話し合いにおいては「5.移転しない」選択肢があった。防災集団移転事業の成立が決まったとき、「5.移転しない」の選択肢はなくなった。「5.移転しない」の選択肢がなくとも、「5.移転しない」変わりない選択肢がとることができる場合もある。

掲書：53]。

⁽¹⁴⁾ 芳野（仮名）：山本龍一（仮名）インタビュー [浜松 2001b：39]。

「集落に居る」ことはできないとしても「住宅団地に行く」「町内に留まる」「災害公営住宅に行く」「近隣の町村に行く」を選択し通い耕作をすれば、仕事ができるという点で「集落に居る」事と変わらないと考える事ができる場合もある。

また防災集団移転事業成立後、すなわち「5.移転しない」選択肢消失後を考えても、4つの選択肢は選択者の手元にある。選択者は4つの内のどれを選んでもいい。実際は、経済的な要因・私有地の有無・ネットワーク（親戚が土地を貸してくれる、親戚と同じ所へ行く）などの要素が相まって、居住地の選択は行われる。選択肢自体はそれらの要因に関係なく選択者の手中にある。

防災集団移転事業の選択肢はそれだけか。いつ防災集団移転事業に賛成するかもその1つである。他に、「下へ降りる」というあきらめをつけるのにも幾通りかある。昭和51年台風17号前、昭和51年台風17号直後、防災集団移転事業の話が出た直後、防災集団移転事業で説得されてから後、あきらめきれない等である。あきらめ選択肢と居住地の選択肢の数を掛け合わせただけでも、実に25通りの選択がありうる。このように人々は多様な選択を迫られて、その都度したたかに選択する。

大仮説「過疎地居住者は段階的撤退をする」は成立した。

3.まとめ

段階的撤退について詳しく触れる。

防災集団移転事業から「過疎地居住者は段階的撤退をする」を発見した。もちろん段階的撤退とは多数派の振る舞いであり、過疎地居住者だけに当てはまるというものではない。

過疎研究においてマス分析では「過疎地、奥地の居住者は、流出していく」という。では、この結果をすぐさま人々に当てはめる事が適切だろうか。マスの結果を個人に押しつけるのは、誤りである。例えば、このマス分析・平均値の結果からいうと、過疎地の人々は「山から出るか」「山へ居残るか」という二者択一を行うとなる。個々人が、平均値足り得るだろうか。

ここで例から考える。阿川（仮名）町の防災集団移転事業では、紀伊（仮名）から住宅団地の藤川（仮名）へ出るという行動があった。なぜ、集団移転者は藤川（仮名）に出たのか。集団移転という事業で無理やり住まわされたとみえる。生活に不便な山間部からいざ出るというのであれば、もっと開けた所の方が良かったろうにと思う人もいるだろう。けれども、集団移転に人々の判断や選択の余地が果たしてなかったのかというと、どうか。たまたま昭和51年台風17号災害があり、たまたま被害がひどく、たまたま集団移転事業が持ち上がり、たまたま住宅団地の候補地も見つかり、たまたま事業がまとまって、たまたま自主移転をする条件が揃わない等の状況で、たまたま藤川（仮名）へいく機会を得た。そこでの決定要因は、選択肢の重なりであり、偶発的なものであった。このたまたまの重なりこそが、人々の生き様である。無論、防災集団移転事業を利用するというのは、個人にとって「山を出る」を意味する場合もあるし、「地元に残る」事を強く意味する場合もある。そこにもまた、振る舞いの多様性は示唆される。

阿川（仮名）町役場にとっても、どうせ山の人々が「出る」傾向にあるなら「人口維持をなす」動きも、たまたま防災集団移転事業として立ち上げるからにはあったにちがいない。自主移転者にしても、たまたま台風災害がひどかったために、たまたま親戚の土地があっ

たので引っ越したとか、たまたま移り住もうと土地を買っていたとか、たまたまの重なりで居住地を決める。

「山から出るかどうか」という決定には複雑で多様な判断や選択が人々を待っていた。マス結果のように、2者択一の単純な理解方式に人々は立ち乗らない。たまたまという多様性を、人々は選択して生きる。人々は、大都市圏に行くという極端な選択ではなく、町内等の近隣地域に居住する、つまり少し「下へ行く」という段階的な選択をした。

一見、過疎地では産業の衰退や雇用の少なさのようなマイナス要因の多重性によって、過疎地居住の人々はそのマイナス環境に押し殺されて暮らさざるをえないようである。そこには選択の余地など無いように見える。けれども実際はたまたまの多様性で、選択肢が無限にある中でしたたかに生活を営む。例えば阿川（仮名）町の地勢は、都市部もあれば山間地もある。「町内に居る」にしても、山へ残ることも少し下へ降りる事もできる。その点で、多様な選択が可能となる。

個人が選択をしていないという反対の例も挙げ、論を煮詰める。木頭村のダム建設反対運動は、居住者個人に選択を迫っていない。なぜなら、「ダムを造って、村を捨てるか」「ダム建設を撤回させ、村を守るか」の選択肢の中で、村での居住のために居住者はマスとして後者を支持するしか方法がないからである。

もちろん木頭村の反対運動の状況が希有なのであって、ふつう人々はつねに選択をするのである。しかも多様性に富んだ選択をする事が出来る。その状態は中途半端な振る舞い、すなわち多数派の振るまいと言い換えることが可能である。中途半端となる理由は「山から出るか、居るか」という選択を人がしても、多くは紀伊（仮名）から、紀伊（仮名）よりは都市部の町内へという、大都市へ行くというのでも山へ居残るのでもないどっちつかずの判断を下すからである。

ここで段階的撤退を定義するならば、人々が多様な選択を通してかつ中途半端に振る舞っているという、多数派のふるまいとしての行為を指す事とする。

過疎地居住者が段階的撤退をすること、及び人口減少の中で過疎対策として地域に人を増やす以外の方策が必要となることを本論文では主張した。

◎謝辞

最後に本論文を書くにあたって、ご協力を頂いた次の方々に深甚の感謝を書き留めたい。何よりも、インタビューに快く応じて頂いた関係者に対して感謝する。貴重な時間を割いていただいて、各人のお考えに触れるにつけて様々な勉強をさせていただいた。又、緒方重忠氏（『災害とたたかう』）、勝藤雅宣氏（集団移転調査票その他）には、貴重な資料の提供を賜った。関係者の皆様へ感謝を申し上げる。

◎参考文献⁽¹⁵⁾表

阿川（仮名）町企画広報課 2000 『阿川（仮名）町勢要覧●資料編』、阿川（仮名）町。
阿川（仮名）町誌編さん委員会 1987 『阿川（仮名）町誌』、阿川（仮名）町。
阿川（仮名）町役場 1979 『災害とたたかう——台風記録（昭和51年9月8日～13日）』

⁽¹⁵⁾（仮名）とあるものは、直前の名詞を仮名化した。

——』、阿川（仮名）町役場。

浜松真理子 2001a 『卒業論文「ミクロ・メゾ分析からの過疎研究——徳島県阿川（仮名）町の事例から——第1分冊 本文編』、（徳島大学行動科学図書室所蔵）⁽¹⁶⁾。

浜松真理子 2001b 『卒業論文「ミクロ・メゾ分析からの過疎研究——徳島県阿川（仮名）町の事例から——第2分冊 資料編』、（徳島大学行動科学図書室所蔵）。

自治大臣官房内 防災集団移転制度研究会 1973 『逐条詳解の防災集団移転特別措置法』、帝国地方行政学会（発行）、ぎょうせい（発売）。

門口充徳 1986 「災害復旧過程における住民と行政——1978年宮城県沖地震における防災集団移転促進事業について——」、『災害と地域社会』：83—106、早稲田大学社会科学研究所。

建築関係法規集 2000 「防災のための集団移転促進事業に係る国の行政上の特別措置に関する法律」 (<http://www2q.biglobe.ne.jp/~shunkkr/kenta/HO47132.TXT>、2001.1.09.)。

建設省土木研究所砂防部 1977 「台風17号による土砂災害」、『土木技術資料』19-1：38—46。

国土庁地方振興局 1981 『災害多発地域における防災移転推進調査報告書——集団移転を中心として——』、国土庁地方振興局。

国立社会保障・人口問題研究所 2000 「都道府県別将来推計人口」 ([http://www1.ipss.go.jp/tohkei/Mokuji/2_Pref/P_Detail.asp?fname=Suikei/Kekka1/Kekkahyo01-01.htm&title1結果表1.将来の都道府県別人口&title2=\(1\)人口](http://www1.ipss.go.jp/tohkei/Mokuji/2_Pref/P_Detail.asp?fname=Suikei/Kekka1/Kekkahyo01-01.htm&title1結果表1.将来の都道府県別人口&title2=(1)人口)、2000.11.09)。

水野紀子（仮名） 2000 『水野紀子（仮名）氏 阿川（仮名）町—新海（仮名）調査』（2000.12.28.取材、インタビューテープ、調査者：浜松真理子、樫田研究室にて保管）。

水谷武司 1982 「災害危険地集落の集団移転」、『国立防災科学技術センター研究報告書』29：19—37。

中本至 1976 「昭和51年災害の状況について——主として台風17号について——」、『建設月報』29-12、（社）建設広報協議会：21—32。

岡村利男（仮名）夫妻 2000a 『岡村利男（仮名）氏 阿川（仮名）町—新海（仮名）調査 1』（2000.12.2.取材、インタビューテープ、調査者：浜松真理子、樫田研究室にて保管）。

岡村利男（仮名）夫妻 2000b 『岡村利男（仮名）氏 阿川（仮名）町—新海（仮名）調査 2』（2000.12.2.取材、インタビューテープ、調査者：浜松真理子、樫田研究室にて保管）。

仙台市開発局震災復旧対策室 1980 『78 宮城県沖地震 新天地求めて●——集団移転の記録——』、仙台市開発局震災復旧対策室。

⁽¹⁶⁾この論文のもとになった論文（卒業論文『ミクロ・メゾ分析からの過疎研究——徳島県阿川（仮名）町の事例から——』）に興味をお持ちの方、及び樫田研究室所蔵となる文献（但しテープは公開しない）に関心をお持ちの方は下記までお問い合わせ下さい。「樫田 美雄」電子メールアドレス :kashida.yoshio@nifty.ne.jp

- 副田義也 1994 「老人たちの社会学的肖像」、副田垂穂・門脇厚司(eds.)『高齢化社会の地域と企業』、同文館：9-48。
- 鈴木榮太郎 1977 『都市社会学原理(著作集Ⅰ)』、未来社。
- 徳野貞雄 1999a 「少子化時代の農村社会——「人口減少パラダイム」からの脱却をめざして——」、山本努・徳野貞雄・加来和典・高野和良(eds.)『現代農山村の社会分析』、学文社：138-170。
- 徳野貞雄 1999b 『農山村における「花嫁不足」問題』、『現代農山村の社会分析』学文社：171-191。
- 徳島県阿川(仮名)町 c.1978 『昭和52-53年度 防災集団移転促進事業計画書(案)』(2000.11.24.複写物を入手 *榎田研究室にて管理)。
- 梅本喜一(仮名) 2000 『梅本喜一(仮名)氏 阿川(仮名)町一新海(仮名)調査』(2000.12.4.取材、インタビューテープ、調査者：浜松真理子、榎田研究室にて保管)。
- 山本龍一(仮名)・住友貴之(仮名) 2000 『山本龍一(仮名)氏 阿川(仮名)町一新海(仮名)調査』(2000.11.24.取材、インタビューテープ、調査者：浜松真理子、榎田研究室にて保管)。
- 山本努 1999 「過疎農村における人口還流と生活選択論の課題」、山本努・徳野貞雄・加来和典・高野和良(eds.)『現代農山村の社会分析』、学文社：29-50。
- 山本努 1997 『現代過疎問題の研究』、恒星社厚生閣。
- 山本努 1999a 「過疎農山村研究の新しい課題と生活構造分析」、山本努・徳野貞雄・加来和典・高野和良(eds.)『現代農山村の社会分析』、学文社：2-28。
- 山本努 1999b 「過疎農山村における人口還流と生活選択論の課題」、山本努・徳野貞雄・加来和典・高野和良(eds.)『現代農山村の社会分析』、学文社：29-50。
- 山本努・徳野貞雄・加来和典・高野和良(eds.) 1999 『現代農山村の社会分析』、学文社。
- 横畠康吉・萩原八郎・豊田哲也・坂東正幸・野々村拓也・勝藤雅宣 1999 「阿川(仮名)町の地域産業と地域構造の変化」、阿波学会 『総合学術調査報告——阿川(仮名)町——阿波学会紀要』 45：313-328。
- 「わたしたちの町 阿川(仮名)」編集委員会 1979 『わたしたちの町 阿川(仮名)』、阿川(仮名)町教育委員会。

0. はじめに

本論文は、香川県の市町村ごとの一般廃棄物（以下、単に「ごみ」という場合もある）の排出量を決定する要因を考察する試みである。すなわち排出量は、どのような社会経済的変数と関係するのか、また排出に関して政策的な変数はどのような影響を及ぼしているのか。こうしたことを明らかにすることが、最終的な目的となる。

現在の廃棄物の分類では、家庭から排出されるごみは一般廃棄物に分類される。しかし、現在の法制では産業廃棄物、放射性廃棄物以外の廃棄物は全て一般廃棄物であり、家庭のごみ＝一般廃棄物とは限らない。たとえ事業所から排出された廃棄物であっても、一般廃棄物として市町村が処理している場合がある。系統だった統計は出ていないが、廃棄物全体に占めるそれらの重量比は、9割が産業廃棄物、残りの1割の内、半分程度が家庭から排出された一般廃棄物だと言われている。そのような状態でありながら、近年成立した廃棄物関係の法案は、家庭からのごみと市町村に焦点を当てたものが多い。しかし、そのように、家庭ごみに焦点を当てて一律にリサイクルを進めて、果たして効果があるのだろうか。これが、私の最初の疑問である。

従来のごみに関する研究は、大都市やその郊外、ないし目立った施策を持つ都市の研究に終始してきた。いわゆる田舎、つまり都市という中心に対しての周辺は、ほとんど対象とされてこなかった。その理由は、田舎では最終処分場の確保が、都市に比べ容易であったためである。1980年代までのごみ問題を振り返ってみれば、それは量の問題、つまり大量に発生してしまったごみをどうやって処理するか、という問題であった。従って、最終処分場の確保の容易な周辺部では、ごみ問題が表面化しにくかった。そのために取り上げられることも、研究も少なかったのである。

循環型社会⁽¹⁾を目指し、家庭ごみ関連の法律として容器リサイクル法⁽²⁾、家電リサイクル法⁽³⁾の2法が近年制定された。これは、容器包装物の大量廃棄、家電の定期的な買い換えといった、都市型のライフスタイルに焦点を当てたものである。そのような都市型の生活を想定した近年の廃棄物関連の法案が、田舎でどれだけの実効性を持ちうるのだろうか。

本論文の構成は、以下のようになっている。1節では一般廃棄物の排出量について、先行研究の検討を行う。2節では、調査方法と、調査地である香川県と4町（大川町、大内町、高瀬町、満濃町）について、その地理的社会的特質について述べる。3節では香川県について、ごみの排出量を決定する変数を探るため、統計的な分析を試みる。4節では、3節までに明らかにしてきたことを踏まえ、4町で行ったインタビューを基に、より深い考察を試みる。5節では最終的なデータの検討とまとめを行いたいと思う。

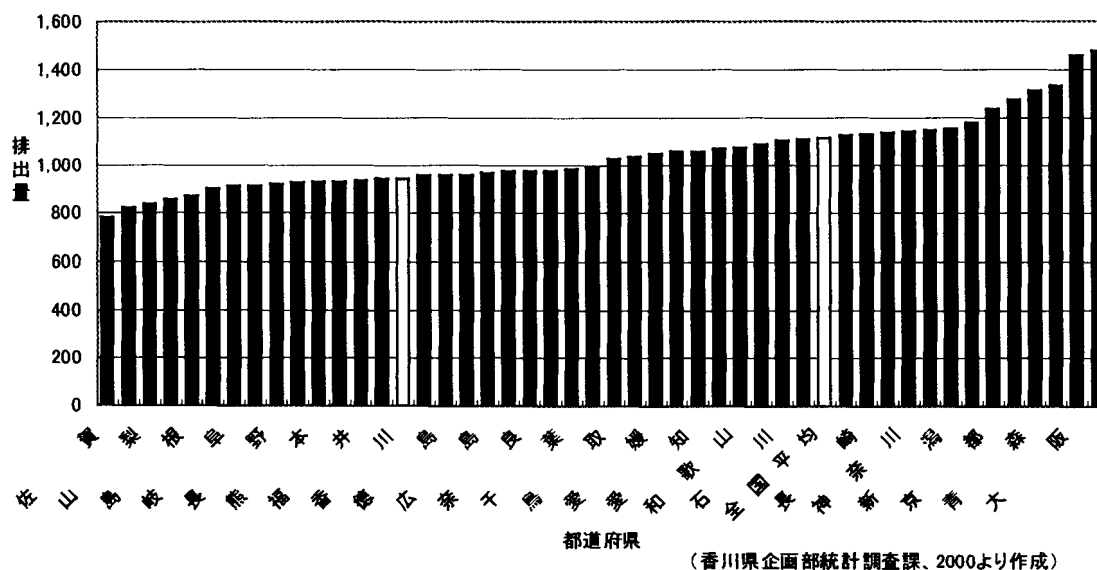
1. 先行研究の検討

ごみの増加要因は、都市化、とりわけライフスタイルの変化に求められる。

都市化に伴い、人口は稠密になり、社会的分業が進むようになる。人口が稠密になれば、野焼き、たい肥化などの、減量のための自家処理が行いにくくなる。また、社会的分業が進むと、市民は、何を手に入れるにしても金銭で行うようになる。商品は必ず包装されているが、包装材は購入者が商品に求める価値ではなく、従って必然的にごみになる。結果、商品の増加＝包装材の増加＝ごみの増加となる。また、近年ではOA化による紙ごみの増加も、都市化に伴う変化として言われている。

図表1

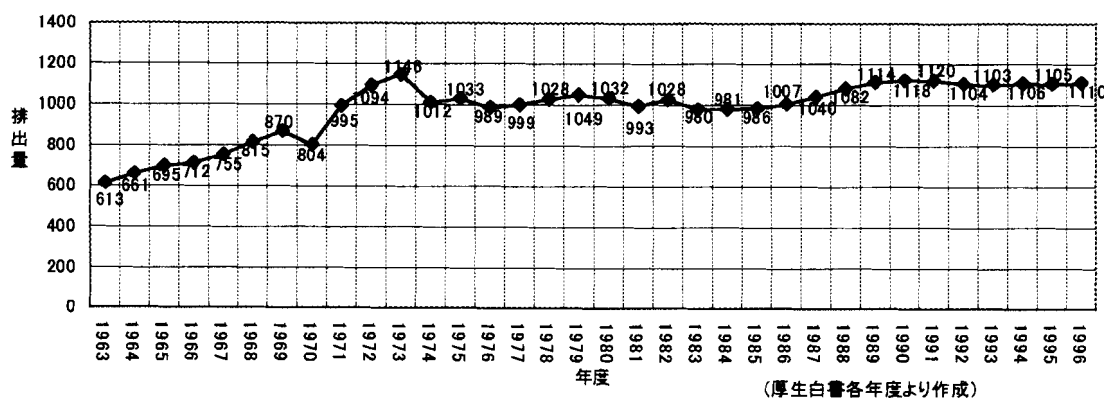
都道府県別1人1日当たり一般廃棄物排出量(g/人/日)



上の表のように、都市化が進んだ地域では排出量が多い傾向がある。ライフスタイルの変化は、都市化と合わせて考えられる。ごみを増加させる変化、例えば消費の拡大、行政サービスの拡充とそれに頼る度合いは、都市化に内包されているからだ。

図表2

日本における一般廃棄物の一人一日当たり排出量(g/人/日)



時系列的な変化を見ると、日本の1人当たりのごみの排出量は、高度経済成長期に増加し、オイルショック時に減少したものの、バブル期にまた急激な増加を見せ、現在に至っている。この表に見られる排出量の変化も、都市化、所得の増加、ライフスタイルの変化

がごみの排出量を増加する要因となるということの現れである。

排出量のピークは、70年代前半と、80年代後半にある。どちらも長く好景気が続いた時代である。特に60年代後半は、高度経済成長期に当たり、日本が急激な都市化をし、所得が増えた時期である。加えて、三種の神器、といった言葉に代表されるような大量消費、大量廃棄といった、使い捨て文化と言われるライフスタイルが定着した時期でもある。それはすなわち、排出量がほとんど倍増に近い増加を見せている時期である。排出量がオイルショックによる景気の冷え込みの時期に一気に減少したことも、前掲の3要素が排出量に関係する傍証としてあげられるだろう。

図表3

純家庭ごみの発生量（目黒区）		
生ごみ	241.1g	35.5 %
紙くず・木くず	119.4	17.6
プラスチック類	41.8	6.1
紙おむつ	6.5	1.0
古紙	131.5	19.3
繊維類	26.4	3.9
びん・ガラス	96.8	14.2
金属類	8.8	1.3
埋め立てごみ	5.7	0.8
食用廃油	1.9	0.3
合計	679.9	100.0

粗大ごみ、有害物ごみは除く

（寄本、1990:67）

では、家庭から排出されるごみの内容はどのようなになっているのだろうか。目黒区の調査によれば左の通りである。

地域ごとの差違は考慮する必要があるが、一般的に、家庭からのごみは、左図に見られるように、容器ごみが多いと言われている。これは、生産・流通の効率化、消費者の利便性の追求という目的のため、使い捨て容器を使った商品が増加しているためである。また、食品が一定以上の割合を占めていることも特徴で、コンポスト容器などの効果が大きいとする論拠になっている。そのようなもののリサイクルが、減量化において効果が大きい。

次に、ごみの減量化についてだが、政策的な対応として採られている方策は、リサイクル推進、資源ごみ分別、デポジット制、手数料徴収制（有料化⁽⁴⁾）がある。

リサイクル推進と資源ごみの分別は、併用されることもある。その有名な例として、善通寺市を取り上げる。善通寺市の廃棄物行政は、善通寺方式と言われ、市民の参加と徹底した分別を軸に運営されている。アダプションプログラム、エコポリス制度で環境美化と不法投棄の予防に備えると同時に、22種類の分別（2000年現在）を行い、廃棄物の中から資源物を徹底的に取り除き、リサイクルに回す。その収益金は地域に還元され、市の財政には繰り込まれない。どれも市民の参加なくては成立しえない政策である。1993年度のデータによると、日本の1人一日当たりのごみ排出量が1103g、対して善通寺市の同年度の排出量は778gであり、約30%少ない。

デポジット制は、商品の売価に預り金を上乗せして販売し、小売店などにその商品を買った際に預り金を返却する制度で、ビール瓶の例が有名である。廃棄物が商品に関する知識が一番ある製造者の元に戻り、かつ不法投棄も経済的動機により減らすことができるということで、非常に優れた制度であるが、売価の上昇を嫌うメーカーの反対で、対象になっている商品は少ない。現在、日本では市町村レベルで商品を限って行われている程度

だ。神泉村の缶飲料を例にとると、安田によれば「空き缶の回収率は五〇%から八〇%とかなり高く」（安田 1993:210）というように、ローカルなデポジット制でもそれなりに効果がある。

有料化は、自治体の一般廃棄物収集に際し、何らかの形で自治体が手数料を徴収する制度で、経済的誘因により、市民にごみ減量の努力を促そうというものである。その法的根拠は廃棄物処理法第6条6項にある、「市町村は、当該市町村が行う一般廃棄物の収集、運搬及び処分に関し、条例で定めるところにより、手数料を徴収することができる。」という条項に由来する。実際には、指定の袋、あるいはごみ袋に貼付するためのシールを市民に販売し、その料金で経済的誘因を発生させるという方法で行われている。その内容は、落合によれば、以下の8類型に分類される。

①排出量単純比例型

指定の袋やシールを販売する制度。枚数によって金額は変化せず、排出量と単純比例の形で負担は増加していく仕組みになっている。

②排出量他段階比例型

一定枚数までは低額で販売し、それを越えると金額を高くして販売する制度。

③一定量無料型

一定枚数までは無料で袋を配布し、それを越える排出分についての袋は、有料で購入しなければならない制度。

④負担補助組み合わせ型

一定枚数までは無料で袋を配布し、それを越える排出分についての袋は、有料で購入しなければならない制度。無料配布分の内、余った袋は自治体で買い取り、より排出量を抑制した市民に金銭的な補助を出す。

⑤負担補助組み合わせ型（屈折型）

④の制度とほぼ同じであるが、枚数によって袋の値段が高額になるなど、単純比例の形ではないもの。

⑥定額制従量制併用型

排出量に関わらず収集サービスは定額で行われるが、一定の枚数を越える部分に関しては、排出量に応じ料金を徴収する制度。

⑦定額型

排出量の多寡に関わらず、ある一定の額で収集サービスを行うもの。

⑧その他

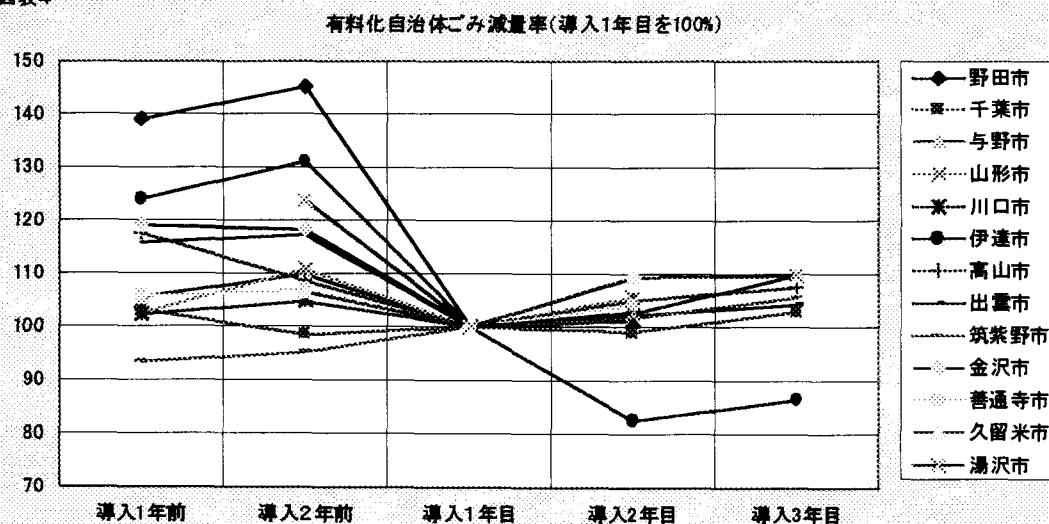
収集サービスを行うに当たって、何らかの形で手数料を徴収しているが、上記の7類型に含まれないもの。（落合 1996:13-16）

経済的誘因により排出を抑制するという観点からは、誘因をできるだけ強くすることが求められるが、際限ない誘因の強化は、収集サービスからの逸脱、すなわち不法投棄を誘発する。熊倉は有料化について以下の批判をしている。「①ごみ減量につながる率は約五〇%である。②ごみ減量につながる場合でも、内半数では不法投棄が増える。③可燃ごみは二五～五〇%減量するものの、不燃ごみの減量効果は充分ではない。④家庭での焼却が増え、煙害・悪臭が問題となる。⑤有料化直後は減量するが、減少量はすぐ限界に達する」（熊倉 1995:110）

有料化は、ごみの排出に対し確かに抑制の方向に働く。しかし、ごみ減量の方法は、市民に委ねられている。市民の採る方法は、自家処理、リサイクルなど、いくつか考えられるが、その基盤が整備されていない場合、不法投棄などの安易な方法に走ってしまうと考えられる。そのため、有料化を実施しても、減量手段がないため減量につながらなかったり、不法投棄が増えてしまったたりということが起きる。また、可燃ごみは自家処理に適し重量が重く、不燃ごみはリサイクルに適し容積が大きい。従って、減量効果は、容積で量るか、重量で量るかによって、効果の評価が変わってくる。また、当該自治体のリサイクルに力を入れているか、自家処理が可能な自治体かによって、市民の選択が変わり、効果の現れる部分が変わってくるだろう。

問題は、誘因の効果の逡減である。

図表4



(田口1998:168-169)

有料化した自治体のごみの排出量の変化を見ると、一様に有料化実施時には極端な減少を見せるが、その後微増に転ずることがわかる。永続的に効果を発揮し続ける誘因などないのであって、その意味ではこの結果は必然である。その防止のためには、たゆまぬ誘因の強化が必要であるが、それは上記のような問題を抱えている。

2. 調査方法と調査地について

2-1. 調査方法

分析に用いるデータとしては、香川県の統計データ、及び調査対象とした4町（大川町、大内町、高瀬町、満濃町）の量的・質的データを用いる。内容は、統計資料並びに一般廃棄物を担当している職員へのインタビューである。以下にその詳細を示す。

香川県の統計資料は主に、香川県企画部統計調査課から発行された『2000 統計でみる市町の姿 — 100 の指標からみた市町 —』を用いた。また、人口、世帯並びに排出量の数値は、香川県生活環境部環境局廃棄物対策課から発行された『一般廃棄物の現況（平成10年度実績）』によった。単独世帯比率は1995年度国勢調査から、1人当たりの小売り売上額は1999年商業統計調査中間集計より算出した。分別数、有料化の有無に関しては、調査対象町についてはインタビューをもとに、その他の市町については2000年6月に香川県がまとめた「市町における廃棄物行政に係わる各種施策取り組み状況」によった。

これらのデータを用いて、一般廃棄物の排出量と、先行研究で検討された一般廃棄物の排出量に係わる説明変数との関係を調べ、重回帰分析を試みた（3節参照）。

さらにこの結果を基に、香川県の一般廃棄物の実態を明らかにするために有効である町を4つ選び、担当職員にインタビューを行った。対象は大川郡の2町（大川町、大内町）、仲多度郡満濃町、三豊郡高瀬町である。これは、例えば住民と町の関わりなど、統計的な調査では見えなかった部分を明らかにする目的である（4節参照）。

2-2. 調査地

本論文で質的な調査対象としたのは、大川郡の2町（大川町、大内町）、仲多度郡満濃町、三豊郡高瀬町の4町である。4町は、大内町と高瀬町がそれぞれ大規模、満濃町が中規模、大川町が小規模であり、人口密度は大内町と高瀬町、満濃町と大川町がそれぞれほぼ同一である。この4町は、大内町を除きごみの排出量が非常に少ない。これらの町を比較検討することにより、社会経済的な変数を統制しつつ、政策の効果を検証できると考えた。それにより、この差の原因を明らかにし、排出量を決定する要因を探りたい。

町の概要は以下の通り。社会、経済的な数値については、参考資料で表にした。

大川町は周りを山で囲まれた町である。就業構造は、第二次産業がやや多く、地場産業のボタン製造業などの影響であると思われる。香川県の市町の中では、面積（43市町中22位）、人口（35位）、人口密度（35位）ともに、小規模の町である。

満濃町は農業中心の町である。町域は、東部南部が山間部、北部西部は平野部で、香川県の市町の中では、面積（43市町中13位）と人口（23位）は中程度であるが、人口密度（32位）がやや低い。

高瀬町は、茶を基軸とした農業の町である。香川県の市町の中では、面積（43市町中12位）、人口（14位）、人口密度（26位）ともに、大規模の町である。

大内町は香川県の南東部にあり、香川県東部の陸上交通の要所である。人口（43市町中16位）、面積（23位）、人口密度（21位）、全て香川県の中では大規模の町である。就業者は、第二次産業が多いが、地場産業として大内町・白鳥町・引田町の3町で国内生産量の9割を占める手袋関連産業がある影響だと思われる。

3. 統計分析

3-1. モデルと変数

香川県の 43 市町について、一般廃棄物の排出量と、それに関係する変数との相関を決定した。説明変数は、人口の変数、社会的変数、政策変数の 3 つに分類し、それぞれについて論じた。本論文でデータの分析に用いた分析法は、ピアソンの相関係数並びに重回帰分析である。また、重回帰分析に用いる独立変数の決定にはステップワイズ法を用いた。

今回用いた変数の定義を以下に示す。

(従属変数)

1. 計画収集人口 1 人 1 日当たり排出量 (1998 年度)

自治体ごとの一般廃棄物の排出量を計画収集人口と日数で割ったもの。(参考資料参照)

(独立変数)

1. 人口密度 (1999 年度)

2. 単独世帯比率 (1995 年度)

国勢調査で人員数 1 人と回答した世帯を総世帯数で割ったもの。

3. 昼夜人口比 (1995 年度)

4. 平均世帯人員 (1999 年度)

5. 高齢世帯比率 (1995 年度)

6. 世帯 1 人当たり延べ床面積 (1995 年度)

7. 農家世帯比率 (1995 年度)

8. 耕地面積比率 (1995 年度)

9. リサイクル率 (1998 年度)

自治体ごとに、住民の集団回収量と自治体の資源ごみ回収量の和を、一般廃棄物排出量と集団回収量の和で割ったもの。

10. 第一次産業就業者比率 (1995 年度)

11. 第三次産業就業者比率 (1995 年度)

12. 1 万人あたりの宿泊施設数 (1996 年度)

13. 事業所密度 (1996 年度)

14. 有料化 (不燃物) (1995 年度)

可燃物、不燃物ともに有料化の対象になっている自治体は 1、それ以外は 0 のダミー変数。

15. 有料化 (可燃物) (1995 年度)

可燃物が有料化の対象になっている自治体は 1、それ以外は 0 のダミー変数。

16. 溶融炉 (1998 年度)

東部清掃施設組合が所有しているガス化溶融炉⁽⁵⁾をごみ処理に利用している自治体を 1、それ以外は 0 のダミー変数。

以上が分析に用いた変数である。従属変数、独立変数の 9 については『一般廃棄物の現況』をもとに算出した。独立変数の 1、3 から 8、10 から 13 は、『2000 統計でみる市町の姿 — 100 の指標からみた市町 —』掲載の数値をそのまま、あるいは加工して用いた。14 から 16 は香川県の資料より決定した。

3-2. 変数種別分析

相関係数、重回帰分析の結果については、参考資料を参照のこと。

(ア)人口の変数

昼夜人口比率は都市化の代理変数である。都市化が排出量に関係することは1節で述べた通りであるが、昼夜人口比は事業所の多寡も表し、結果的に事業所からの排出量とも論理的に関係がある。そのため昼夜人口比率は一般廃棄物の排出総量と相関が高いが、香川県についてみると、事業系ごみを排した生活系ごみとも相関が高い。そもそも香川県の市町ごとの昼夜人口比率は、最大で高松市の113.0%、最低で飯山町の75.3%であり、その幅の少なさ、43というサンプルの少なさのため、事業所の影響よりも都市化の代理変数としての側面が強く出てしまっているものと思われる。

人口密度でも同じことが言える。人口密度が高ければ、自家処理は困難になり、生活系ごみも増加することが予想される。しかしながら結果は、計画人口当たりとの間には相関が見られたが、生活系ごみとの間には見られなかった。

これらの数値の中でも一番影響力の強いものは、世帯人員である。世帯人員が多いと共有財の占める割合が高くなり、廃棄物が少なくなることが予想されるが、その影響力が香川県においては大きい。延べ床面積との逆相関が有意であるのは、排出量の少ない周辺部では、床面積の広い家に住んでいることが影響しているものと思われる。

(イ)社会的変数

農家はごみの排出が少ないライフスタイルをしている。自身で食料を生産しているため必ずしも商品を購入しなくても良いこと、たい肥化などの自家処理が容易であることなどがその理由である。その仮説の通り、農家世帯比率、第一次産業就業者比率、耕地面積比率、いずれも負の相関があった。

1万人あたりの宿泊施設数は、観光地と市部を表す代理変数として用いた。香川県には、小豆島、塩江温泉、金刀比羅宮、四国八十八カ所など、全国的にも有名な観光地が数多くある。観光客が排出したごみが、事業系ごみとして排出された場合、総排出量を計画収集人口で割ると他の市町よりも1人当たりの排出量が割り増しになることが考えられる。また、観光収入は現金収入であり、消費生活が同程度の町よりも都市型にシフトしていることが予想される⁽⁶⁾。

事業所密度は、都市の代理変数であると同時に、総排出量が事業系ごみによって底上げされているという仮説の検定として用いた。これを見ると、総排出量との関係においてより有意確率が高く、かつ正の相関があり、この仮説は正しいと思われる。

(ウ)政策変数

有料化については、可燃物を有料化している自治体について、また不燃物まで有料化している自治体について、それぞれダミー変数を用い相関係数を算出した。その結果は、可燃物のみでは相関が認められなかったが、不燃物まで有料化している場合は負の相関が認められた。家庭ごみの多くは可燃物であるが、不燃ごみまで有料化した方が、ごみ減量には効果があるという結果になった。

また、東部清掃施設組合が所有する溶融炉が、排出を増加する誘因になるのではないか

と仮定し、加盟している町についてダミー変数を用い検定を試みた。現在までの廃棄物施策は、ごみの減量を目標とし、そのための分別・リサイクルを訴えてきた。しかし溶融炉は、一般的に焼却処理が忌避されているプラスチック類を助燃剤として用いるなど、分別の細分化という流れに逆行している。そのことが住民に排出抑制に対し関心を失わせるのではないかと予想したが、その仮説は否定された。

(エ)重回帰分析

次に、人口密度、平均世帯人員、高齢世帯比率、事業所密度、不燃物有料化ダミー、リサイクル率を独立変数として用い、重回帰分析を試みた。独立変数はF値が2未満のものをステップワイズ法により排除した。農家世帯比率は平均世帯人員と共線性が高いため採用しなかった。

結果、計画収集人口1人1日当たりの排出量を従属変数とした場合の独立変数は、左表の通りであった。

このことから、一般廃棄物の排出量に関しては、まず世帯人員が大きく影響しており、かつ政策変数も有効であるということがわかる。

つまり、香川県においては、地理的影響や、産業構造よりもこれらの変数の方が有効とすることである。それは、現在のごみ減量対策が、排出側の住民が分別やリサイクルをするように誘導することによってのみ減量を行っている結果であるとも言える。

参考までに、総排出量から事業系ごみを除いた量を従属変数として同様の検定を行うと、独立変数に事業所密度が加わる。これは論理的に矛盾しているが、事業所密度が表す別の側面が反映した結果、すなわち事業所密度が都市化の代理変数として現れた結果であると思われる。

香川県においては事業系ごみの影響はそれほどない。1998年度の香川県全体の一般廃棄物の排出量は364,958トンであり、そのうち生活系が249,913トン、事業系は115,045トンである。日本全国では事業系と生活系は一般廃棄物排出量に占める割合はほぼ同数と言われているが、香川県では生活系の半分以下の量しか排出されていない。

つまり、事業系ごみの影響はもともと少ないのであり、むしろそれは事業所密度が表す別の側面、都市化を表す変数としての側面が出た結果であると思われる。

4. 事例研究

この節では、大川町、大内町、高瀬町、満濃町の4町にて一般廃棄物の担当職員にインタビューを行い得られたデータを元に考察を行う。なお、廃棄物の分類の表記に関しては、各町で実際に用いられているものを使用した。

現行の分別制度⁽⁷⁾は、満濃町が一番多く16種。その下到大川町が14種、大内町が9種、高瀬町が6種となっている。どの町も容器リサイクル法を期に収集体制を改正している。有料化を施行しているのは、高瀬町以外の3町。満濃町だけが不燃物についても有料化しており、その歴史も可燃物は1980年からと非常に古い。

リサイクルは、主に学区単位で行われている。中でも目を惹くのは高瀬町と大川町の20%近いリサイクル率である。特に高瀬町では、住民自身の取り組みが盛んで、その品目も多い。満濃町では町の取り組み（ストックヤード・中間処理施設の整備）が注目される。

大内町以外の3町は、極端に排出量が少ない。これはなぜか。

大川町は、隣町である寒川町と一部事業組合（大川町寒川町清掃組合）を組織し、その収集体制は全く同一である。にも関わらず寒川町よりも排出量は約150g少ない。また、香川県の排出量は一般に東高西低の傾向があるが、大川町は東部にあって排出量の少ない、数少ない例外である。

図表5

	昼夜人口比	1人当たり小売り売り上げ
大川町	78.6 %	46.9 (万円)
寒川町	106.2 %	149.5 (万円)

大川町と寒川町は、ほとんどの指標においてほぼ同一の地位にあるが、左表にある数値が大きく異なる。

このことから、商品を購入しないため廃棄物が発生しにくいこと、事業活動による

廃棄物が少ないこと、学生や会社員のような日中の流入人口による消費が少ないことが推測される。つまり、大川町自体が廃棄物を出しにくい構造になっているということである。

高瀬町には、自治会単位で選出された委員による、保健委員会という組織がある。これにより町と住民との緊密な関係が保たれている。高いリサイクル率もさることながら、この排出量はそれに支えられている部分も大きいと思われる。

加えて、住民同士の結びつきも強いと思われる。人口の社会増加率が、-1.5%と少なく人口がほとんど移動しない。しかも高瀬町は1世帯当たりの人員が3.43人と多い。世帯人員が多いと、共有財が増えることが予想され、従って排出量が少なくなるとと思われる。

満濃町では、現在の制度の導入に当たって、2年をかけ職員が自治会に直接行って説明を行った。他にも、ペットボトルのリングを切るはさみや、ガス抜き用の道具を全戸無料配布している。このような町のきめ細かい施策が、約9割の世帯が加盟する自治会の強い組織力と相まって、排出量の抑制に功を奏していると思われる。

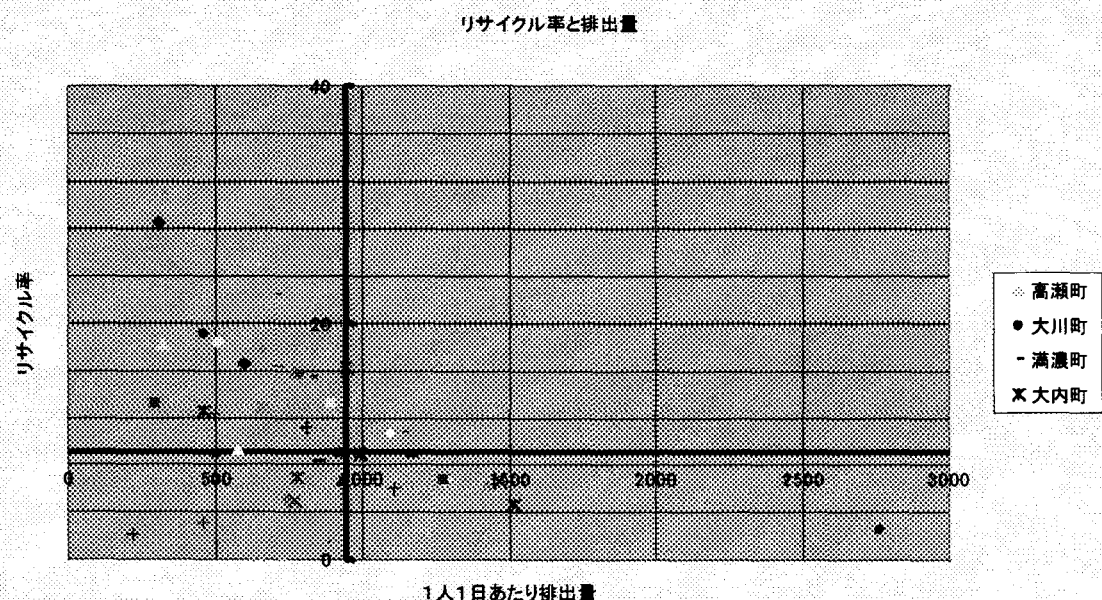
大内町は、日本の廃棄物行政の未来像と位置づけることができる。現在大内町は引田町、白鳥町と合併を目指し、また東部清掃施設組合による広域処理を行っている。これは、広域化による財源の確保と行政のスリム化という、地方行政の流れに乗ったものであると位置づけられる。その大内町のごみの焼却は、20kmほど離れた場所（香川県大川郡長尾町東3013番地）にある。

そのため大内町では処理費用に運搬コストが上乗せされている。香川県生活環境部環境局廃棄物対策課が発行している『一般廃棄物の現況』によると、大内町のごみに関する廃

棄物処理事業費は、1996 年では 93,929 (千円) だったものが、溶融炉に移行した初年の 1997 年では 218,610 (千円)、1998 年では 185,742 (千円) へと、ほぼ倍に跳ね上がっている。そのコストの抑制として、町が導入したのが有料化であった。ごみの減量に比例しコストは抑制され、しかも手数料を徴収することでコストの高騰は直接的に解決される。

溶融炉をいち早く導入し、広域収集をスムーズに進め、さらに有料化を導入した大川郡は、ある意味日本の廃棄物行政の将来像と言える。それは、都市型のライフスタイルには非常にマッチすることであろう。それを周辺部で行う、大内町を含む大川郡のごみ減量は、まだ端緒についたばかりである。溶融炉の使用が、住民に対して排出を誘発する誘因に、確かになるかもしれない。しかしながら、大内町の現況を見るに、その経済的負担は住民と行政の双方に意識を涵養すると言える。

香川県の県全体の平均を中心に、排出量とリサイクル率を 4 つの象限に分類する。



これらはおおむね右下がりの直線上にある。すなわちリサイクル率と排出量は負の相関があるということだが、第3象限にも少なからず自治体が分布している。これらの自治体はリサイクルによらず排出量の抑制を果たしていることになる。

調査の対象とした4町の内、高瀬町と大川町は第2象限に属し、満濃町は第3象限、大内町は第4象限に属する。満濃町以外の3町はリサイクルで減量を果たす面が大きい、満濃町はこれらのプロットから想定される直線よりもさらに左下にあり、それ以外の面でも減量を達成している部分があることがわかる。それは、リサイクルに回すようなものすら買わないというライフスタイルの結果と考えられる。

大内町は第4象限に属しているが、近年始まった有料化がその位置を右上に押し上げていくと思われる。しかし、他の3町で見たように、そのためには住民の減量努力の受け皿が必要である。

5. まとめ

本論文では、香川県を事例に、ごみの排出量を決定する要因について、質的・量的調査の両面から分析を試みた。

現在の日本の一般廃棄物行政は、広域化、リサイクルという2本の柱で進められている。広域化により増加する行政の負担を解決し、リサイクルによって減量を果たそうという狙いである。香川県は、広域化は進んでいるがリサイクルはいまだ途上にある。ほとんどの市町が一部事務組合に加盟し広域化を図っており、東部では基礎自治体間の合併が実行段階に進んでいる。その一方リサイクル率は全国平均(10.3%)よりも低い(9.1%)そのような状態にある香川県のごみの排出量は、3節で見たように平均世帯人員、リサイクル率、有料化という変数で説明される。

落合によれば、市部の生活ごみ排出量(収集量より資源ごみ量を除いたもの)には、平均世帯人員、昼夜人口比、第三次産業就業者比率、有料化ダミーが有効な相関がある(落合 1996:28-29)。その中で昼夜人口比、第三次産業就業者比率が影響力を持つことは、事業所の影響によると説明されている。だが、これは大都市圏においては意味があるが、周辺部では必ずしも説明要因にはならない。本論文では、香川県においては平均世帯人員のようなライフスタイルの相違が社会経済的な変数としては有意な相関があることを示した。つまり、周辺部においては都市化による増加要因よりも、リサイクル率などの減少要因の方が、より排出量を説明しうる。ここから、周辺部においては事業所の影響よりもライフスタイルの差違が排出量に及ぼす影響は大きいという説明モデルが得られた。これが本論文の第一の知見である。

また、リサイクル率はごみの排出量に有意な関連があり、排出の抑制に効果があることが明らかになった。そもそも周辺部は排出量が少ない。その中で、ライフスタイルの変化によるごみの増加よりもむしろ、さらにごみを減らそうというリサイクルの効果が強い影響力を持つことは、住民の不断の努力の結果とも言える。

4節の事例で言うならば、満濃町は有料化をしているが、開始から何十年も経っており、その誘因はもはや薄れてしまっている。そのリサイクルを支えているのは有力化による圧力ではなくむしろ住民の地域愛であり、地域に密着した行政であった。そこにこそ周辺部のごみ減量のポイントがあるのではないだろうか。これが本論文の第2の知見である。

最後に、今回の論文の内容について、今後検討すべき課題としては次のようなものが挙げられる。まず、他都道府県における同様の考察との比較である。今回の結果は香川県という特殊性によるものであるという懸念から逃れられない。本来、多変量解析はサンプル数が多数の事例に効果を発揮するものであって、43市町というサンプル数は、いささか少ない。今回はそれを香川県に限って全数調査を行うことで補ったが、同様の調査との比較により今回の結果が補強、あるいは訂正されることが望ましい。また、仮説の厳密性を高めるため、さらに多数の変数をモデルに組み込む必要がある。さらに比較の幅を広げながら、時系列的な変化を盛り込むことが今後の課題である。

注

- (1)一般的に、物をリサイクルして環境に負担をかけない社会のこと。日本では、そのような社会へのシフトを目指し、2000年に循環型社会形成推進基本法が成立した。
- (2)正式名称は、「容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律」。1997年に施行。これによりペットボトルとガラス容器に関して、企業は再使用に関するコストの負担、自治体は分別収集の義務を負う。
- (3)正式名称は、「特定家庭用機器再商品化法」。1998年成立、2001年4月施行予定。指定された家電について製造者に自社製品の回収・再商品化が義務づけられ、消費者はリサイクル料金と収集運搬料金を負担する。市町村は、収集、運搬を代行できると定められており、指定家電を他の粗大ゴミと同様に収集してはいけないことになる。
- (4)自治体の一般廃棄物収集に当たって手数料を取ること。これにより経済的誘因が発生しごみの減容化が行われることが期待され、有料化自治体は全自治体の三分の一を越えるといわれている。
- (5)ごみを蒸し焼きにして可燃性ガスを発生させ、それを燃焼させることで 1000 ～ 1300 度の高温でごみを溶融する形式の焼却炉。高温燃焼によりダイオキシンの発生を抑え、重金属などの有害成分もガラス化してしまうメリットがある。
- (6)この影響は、特に小豆郡の3町、琴平町、直島町の排出量に顕著に見られる。結果は、総排出量も生活系ごみの排出量も正の相関があり、この仮説が証明された。
- (7)4町のごみ分類は以下の通り。

<大川町>

分類		内容	収集頻度
もえるごみ		厨芥、紙くず、木くず類	週2回
プラスチック類	古紙類	新聞、雑誌、紙パック	月1回
	プラスチック容器類	食品トレイなど	
	布類	布団、古着	
	ペットボトル		
	その他	40 cm以下の家電類	
空カン・小型金物	アルミ	アルミ缶	月1回
	スチール	スチール缶	
	その他	針金、鍋等	
空ビン・瀬戸もの	茶色ビン		月1回
	白色ビン		
	その他		
粗大ごみ			月1回

<大内町>

分類			内容	収集頻度
可燃ごみ			厨芥、紙くず、木くず、プラスチック類	週2回
不燃ごみ			金属、ガラス、陶器類	月1回
資源化ごみ	アルミ缶			(不燃ごみと資源化ごみは、共通の日に収集される)
	スチール缶			
	ビン	白、無色		
		茶色		
		その他(青、緑、黒など)		
	紙バック、新聞、雑誌、段ボール			

<高瀬町>

分類		内容	収集頻度
もやせるごみ		厨芥、紙くず、木くず類	週2回
もやせないごみ		プラスチック、ガラス、陶器類	週1回
資源ごみ	カン類		月1回（もやせないごみと同じ曜日）
	ペットボトル		
	あきガラスびん	飲料、食料用のもの	月1回（もやせないごみと同じ曜日）
粗大ごみ			年1回

<満濃町>

分類			内容	収集頻度
可燃ごみ			厨芥、紙くず、木くず類	週1回
不燃ごみ			金属、ガラス、陶器類	月3回程度
資源ごみ	缶類	アルミ缶		月1回
		スチール缶		
	ビン類	生きビン		
		無色のビン		
		茶色のビン		
		その他のビン		
	プラスチック		ペットボトル	
	紙類	新聞紙		
		段ボール		
		雑誌		
		広告チラシ		
	布類		布きれ古着類	
粗大ごみ			一斗缶より大きいもの	年1回

<参考文献>

- 石川禎昭、2000、『新・ごみ教養学なんでもQ & A』、中央法規。
- 香川県企画部統計調査課（編）、2000、『2000 統計でみる市町の姿 — 100 の指標からみた市町 — 』、香川県統計協会。
- 香川県企画部統計調査課、2001、「ごみ排出量（1人1日当たり）」（<http://www.pref.kagawa.jp/toukei/100/file/4005004061.xls>）
- 香川県生活環境部環境局廃棄物対策課、2000、『一般廃棄物の現況 — 平成10年度実績 — 』。
- 小松洋、2000、「社会問題としてのゴミ問題 — 問題の多様性と社会学の役割 — 」『環境社会学研究』(6):133-147。
- 厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課、1996、『容器リサイクル法分別収集ガイドブック』、ぎょうせい。
- 熊本一規、1995、『ごみ問題への視点 — 廃棄物とリサイクルの法制度と経済学 — 』、三一書房。
- 熊本一規、1999、『ごみ行政はどこが間違っているのか？』、合同出版。
- 丸尾直美他、1997、『エコサイクル社会』、有斐閣。
- 落合由紀子、1996、『家庭ごみ有料化による減量化への取り組み — 全国533市アンケート調査結果と自治体事例の紹介 — 』、ライフデザイン研究所。
- 笹尾俊明、2000、「廃棄物処理量とリサイクル量に影響を与える社会的要因と政策的要因についての研究まとめ」（<http://village.infoweb.ne.jp/~tsasao/index.htm>, 2001, 1, 14）
- 田口正己、1991、『ごみ問題百科 — 現状と対策 — 』、新日本出版社。
- 田口正己、1996、『ごみ問題の政策争点』、自治体研究社。
- 田口正己、1998、『ごみ問題百科II — 争点と展望 — 』、新日本出版社。
- 安田八十五、1993、『ごみゼロ社会を目指して — 循環型社会システムの構築と実践 — 』、日報。
- 安田八十五、1998、「ごみ処理費：無料化政策が問題誘発の一因」（<http://infoshako.sk.tsukuba.ac.jp/~yasuda/komei981215.htm>, 2001, 1, 14）
- 寄本勝美、1982、『現代のごみ問題（行政編）』、中央法規。
- 寄本勝美、1990、『ごみとリサイクル』、岩波書店。
- 寄本勝美、1998、『政策の形成と市民 — 容器リサイクル法の制定過程 — 』、有斐閣。

あとがき

この論文の作成に当たっては、多くの方々にご協力いただきました。香川県では廃棄物対策課並びに企画部統計調査課の担当職員の方々に貴重なデータをいただきました。大川町、大内町、高瀬町、満濃町では一般廃棄物担当課の担当職員の方々に様々なお話をうかがい、資料をいただきました。また、徳島大学の伊永先生、近藤先生、山口先生にはお忙しい中資料やアドバイスをいただきました。この論文の骨子は以上の方々のご協力によるものです。この場を借りて、厚くお礼申し上げます。

最後に、資料の入手にご協力いただいた方々、アドバイスを下さった方々、その他論文作成にご協力いただいた方々全員に感謝します。

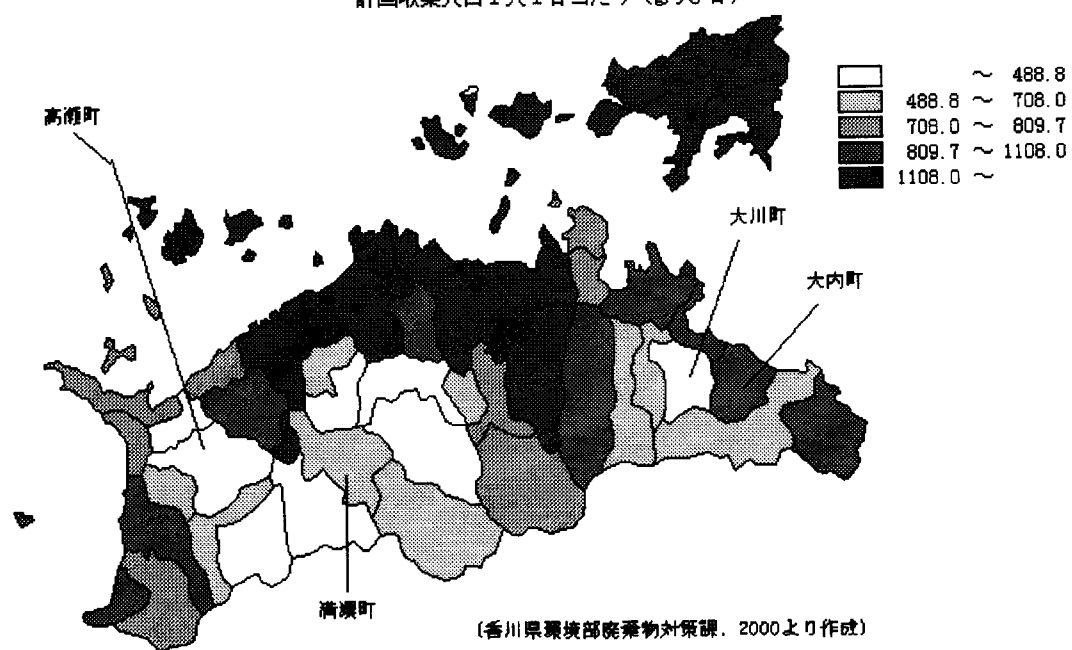
参考資料 1

大川町、大内町、高瀬町、満濃町の廃棄物に関する諸数値 (1998 年度)

	大川町	大内町	高瀬町	満濃町
世帯数	2061	5512	4922	3698
人口	7086	16359	17214	13003
収集人口	6743	16359	17214	13003
可燃ゴミ収集量	724	4578	1629	931
不燃ゴミ収集量	120	214	354	1078
粗大ゴミ収集量	11	0	21	0
資源ゴミ収集量	281	525	0	86
直接搬入量	0	614	0	225
生活系ゴミ収集量	1071	3571	2004	2095
事業系ゴミ収集量	65	2360	0	225
自家処理量	57	0	0	0
集団回収量	0	59	446	132
総排出量	1193	5931	2004	2320
一人一日排出量	461.3	993.3	319.0	488.8
計画収集人口当たり排出量	461.6	993.3	319.0	488.8
世帯あたり1日排出量	158.6	294.8	111.5	171.9
一人あたり可燃ゴミ収集量	294.2	766.7	259.3	196.2
一人あたり不燃ゴミ収集量	48.8	35.8	56.3	227.1
一人あたり生活系ゴミ収集量	435.2	598.1	319.0	441.4
一人あたり事業系ゴミ収集量	26.4	395.2	0.0	47.4
住民集団回収 紙	0	57	431	115
住民集団回収 金属	0	0	0	3
住民集団回収 ガラス	0	0	0	2
住民集団回収 その他	0	2	15	12
リサイクル率	19.1	9.0	18.2	8.6
一万人あたり宿泊施設数	1.4	3.7	1.7	1.5

参考資料 2

計画収集人口1人1日当たり (g/人/日)



参考資料 3

香川県の市町ごとの一般廃棄物排出量（1人1日あたりg）

市町村名	排出量
財田町	215.7
綾上町	295.7
三野町	310.1
高瀬町	319
綾歌町	358
仲南町	459.2
大川町	461.6
綾南町	462.6
満濃町	488.8
琴南町	497.5
豊中町	508.7
香南町	575.6
寒川町	600.8
山本町	645.4
白鳥町	662.8
飯山町	666.7
長尾町	677.8
多度津町	708
牟礼町	714.5
大野原町	731.8
仁尾町	746.1
庵治町	771.2
塩江町	771.9
詫間町	776.3
香川町	789.4
三木町	809.7
引田町	828.7
観音寺市	854.3
志度町	899.8
国分寺町	926.2
津田町	936
善通寺市	945
大内町	993.3
豊浜町	1094.2
坂出市	1108
丸亀市	1141.2
高松市	1171.2
池田町	1276
土庄町	1303.4
琴平町	1422.7
内海町	1467.5
宇多津町	1512.5
直島町	2763

参考資料 4

香川県43市町 一般廃棄物排出量との相関係数

		計画収集人口1人1日当たり排出量	人口密度(人/km ²)	昼夜人口比率(%)	世帯人員(人)	高齢世帯比率(%)
計画収集人口1人1日当たり排出量	Pearson の相関係数	1.000	.307*	.531**	-.776**	-.440*
	有意確率(両側)	.	.045	.000	.000	.003
	N	43	43	43	43	43
人口密度(人/km ²)	Pearson の相関係数	.307*	1.000	.399**	-.478**	-.782*
	有意確率(両側)	.045	.	.008	.001	.000
	N	43	43	43	43	43
昼夜人口比率(%)	Pearson の相関係数	.531**	.399**	1.000	-.572**	-.330*
	有意確率(両側)	.000	.008	.	.000	.031
	N	43	43	43	43	43
世帯人員(人)	Pearson の相関係数	-.776**	-.478**	-.572**	1.000	.651*
	有意確率(両側)	.000	.001	.000	.	.000
	N	43	43	43	43	43
高齢世帯比率(%)	Pearson の相関係数	-.440*	-.782**	-.330*	.651**	1.000
	有意確率(両側)	.003	.000	.031	.000	.
	N	43	43	43	43	43

*. 相関係数は5%水準で有意(両側)です。

** 相関係数は1%水準で有意(両側)です。

香川県43市町 一般廃棄物排出量との相関係数

		計画収集人口1人1日当たり排出量	農家世帯比率(%)	リサイクル率(%)	第一次産業就業者比率(%)	1万人あたりの宿泊施設数	事業所密度(力所/km ²)
計画収集人口1人1日当たり排出量	Pearson の相関係数	1.000	-.722**	-.417**	-.543**	.438**	.391*
	有意確率(両側)	.	.000	.005	.000	.003	.009
	N	43	43	43	43	43	43
農家世帯比率(%)	Pearson の相関係数	-.722**	1.000	.102	.859**	-.236	-.574**
	有意確率(両側)	.000	.	.517	.000	.127	.000
	N	43	43	43	43	43	43
リサイクル率(%)	Pearson の相関係数	-.417**	.102	1.000	-.156	-.308*	-.104
	有意確率(両側)	.005	.517	.	.318	.044	.905
	N	43	43	43	43	43	43
第一次産業就業者比率(%)	Pearson の相関係数	-.543**	.859**	-.156	1.000	-.077	-.588**
	有意確率(両側)	.000	.000	.318	.	.623	.000
	N	43	43	43	43	43	43
1万人あたりの宿泊施設数	Pearson の相関係数	.438**	-.236	-.308*	-.077	1.000	.056
	有意確率(両側)	.003	.127	.044	.623	.	.720
	N	43	43	43	43	43	43
事業所密度(力所/km ²)	Pearson の相関係数	.391*	-.574**	-.104	-.588**	.056	1.000
	有意確率(両側)	.009	.000	.505	.000	.720	.
	N	43	43	43	43	43	43

** 相関係数は1%水準で有意(両側)です。

* 相関係数は5%水準で有意(両側)です。

香川県43市町 一般廃棄物排出量との相関係数

		計画収集人口1人1日当たり排出量	不燃物も有料化	可燃物のみ有料化	溶融炉
計画収集人口1人1日当たり排出量	Pearson の相関係数	1.000	-.314*	-.084	-.096
	有意確率(両側)	.	.040	.590	.542
	N	43	43	43	43
不燃物も有料化	Pearson の相関係数	-.314*	1.000	.699**	.136
	有意確率(両側)	.040	.	.000	.385
	N	43	43	43	43
可燃物のみ有料化	Pearson の相関係数	-.084	.699**	1.000	.040
	有意確率(両側)	.590	.000	.	.797
	N	43	43	43	43
溶融炉	Pearson の相関係数	-.096	.136	.040	1.000
	有意確率(両側)	.542	.385	.797	.
	N	43	43	43	43

*. 相関係数は5%水準で有意(両側)です。

** 相関係数は1%水準で有意(両側)です。

参考資料 5

投入済み変数または除去された変数

モデル	投入済み変数	除去された変数	方法
1	不燃物も有料化, リサイクル率(%), 世帯人員(人)	.	投入

- a. 必要な変数がすべて投入されました。
b. 従属変数: 計画収集人口1人1日当たり排出量

モデル集計

モデル	R	R2 乗	調整済み R2 乗	推定値の標準誤差
1	.846 ^a	.715	.693	245.4856

- a. 予測値: (定数)、不燃物も有料化, リサイクル率(%), 世帯人員(人)。

分散分析^b

モデル		平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
1	回帰	5900181.7	3	1966727.2	32.636	.000 ^a
	残差	2350264.3	39	60263.188		
	全体	8250446.0	42			

- a. 予測値: (定数)、不燃物も有料化, リサイクル率(%), 世帯人員(人)。
b. 従属変数: 計画収集人口1人1日当たり排出量

係数^a

モデル		非標準化係数		標準化係数	t	有意確率
		B	標準誤差	ベータ		
1	(定数)	3880.264	336.964		11.515	.000
	世帯人員(人)	-890.131	110.790	-.705	-8.034	.000
	リサイクル率(%)	-20.151	5.999	-.292	-3.359	.002
	不燃物も有料化	-130.794	77.081	-.148	-1.697	.098

- a. 従属変数: 計画収集人口1人1日当たり排出量

徳島大学総合科学部社会学研究室報告 既刊

- | | | |
|---|---------------------------------|------------|
| 1 | エスノメソドロジーとその周辺 | |
| | ー平成9年度徳島大学総合科学部榎田ゼミナール ゼミ論集ー | 1998年3月発行 |
| 2 | ラジオスタジオの相互行為分析 | |
| | ー平成9年度徳島大学総合科学部社会調査実習報告書(第二版)ー | 1998年10月発行 |
| 3 | エスノメソドロジーと福祉・医療・性 | |
| | ー平成10年度徳島大学総合科学部榎田ゼミナール ゼミ論集ー | 1999年2月発行 |
| 4 | 障害者スポーツにおける相互行為分析 | |
| | ー平成11年度徳島大学総合科学部社会調査実習報告書(第一版)ー | 2000年2月発行 |
| 5 | 日常生活の諸相 | |
| | ー平成11年度徳島大学総合科学部榎田ゼミナール ゼミ論集ー | 2000年2月発行 |

現代社会の探究

ー平成12年度徳島大学総合科学部榎田ゼミナール ゼミ論集ー

発行日 2001年2月15日発行

編集 榎田美雄

〒770-8502 徳島県徳島市南常三島町1丁目1番地

☎(088)656-9308

発行 徳島大学総合科学部社会学研究室

印刷・製本 平成12年度徳島大学総合科学部榎田ゼミナール

ゼミ論集 発行プロジェクト
